

日本への回帰

第20集



大学教官有志協議会

社団法人 国民文化研究会

日本への回帰
(第二十集)

—第二十九回学生青年合宿教室(阿蘇)の記録より—

は し が き

ソビエトに於て、アンドロポフ書記長の死去により、チェルネンコ政権が発足して約一年になる。「デタント」は軍拡のための時間稼ぎと割り切つてゐた彼らは、国民総生産の一五%前後と推定される膨大な軍事費で遮二無二、軍拡政策を推進した。今や地上軍は勿論、ミサイル・航空機・艦艇等に於て、ソビエトの量的優位は動かしがたいものになった。そのソビエトがこの一月、ともかくも外相レベルの軍縮交渉予備会談に応じたのは、宇宙兵器開発に於けるアメリカの絶対的優位と、平和維持のための「力」の必要を強調するレーガン大統領の圧倒的勝利によることは確実である。平和論者の論調とは全く逆の冷徹な現実がここにある。しかし、中東、アフリカ、南米のいたるところで展開されてゐる悲惨な殺戮は、依然として両超大国の代理戦争の様相を呈してゐる。国家の独立を維持するための「防衛の意志」の養成が全く行はれず、「防衛費」一%の枠の可否のみが常に防衛論の焦点となつてゐる日本の現状は異常といふ外はないであらう。

昨年八月、臨教審設置法が成立し、「臨教審」は審議を開始した。しかし、その諸改革は「教育基本法」の枠内ではといふのが、政府の基本姿勢である。「臨教審」に先行した「文化と

教育に関する懇談会」で、委員の一人であった京大名譽教授田中美知太郎氏は、「戦後、早急に制定された教育基本法は、わが国の教育の基本を律する抽象的な法律として、これに適合するものは是、適合しないものは非、といった極めて単純な、過度に法律主義的な議論や風潮をもたらしてきた。よって同法を廃止するか、少なくとも縮小するなり改革することを検討すべきだ」といふ内容の個別意見を提出した。しかし首相側はこの「田中私見」を撤回させてしまった。「臨教審」は学校制度、入試方法、教科内容等に涉つて活潑な論議を展開して行くであらうが、制限主権下に、きびしい思想検閲の下に成立した「基本法」の抜本的見直しなくしては、いたづらな制度いじりに終始しないであらうか。深く祖国の伝統に根ざした「開かれた日本人」育成のために今こそ蛮勇が必要な時と思はれるのである。

今年もまた「建国記念の日」がめぐつて来る。従来民間有志の「建国記念の日奉祝運営委員会」によつていとなまれて来た「宗教色の濃い」式典から、「神武創業」と「天皇陛下萬歳」の二項目を削除した式典にするため、政府主導による「建国記念の日を祝う会」が作られた。その式典に中曽根首相は「首相として始めて」出席するといふ。しかし、「建国記念の日」から、「神武創業」と「陛下萬歳」を消去すれば、二月十一日の意味は全く空洞化された「休日」に過ぎなくなる。この日の制定の根拠は、いふまでもなく『日本書紀』の卷三、「神武天皇紀」による。近代の歴史学は、那珂通世博士の「紀年作為説」や、津田左右吉博士の「神武天皇非実

在説」を生んだ。それは実証的な科学の立場からすれば疑ひのない真実であらう。しかし、千数百年前の古代の人々が、カムヤマトイワレヒコ（神武天皇）なる建国の英雄をイメージし、その伝承を国の原点として、確認し続けて来たことも、紛れのない歴史的事実であった。「神武天皇」はまさに、国民の心の中に生き続けて来た心理的実在であった。国家の祝祭日の意味が、個人を越えた共通の記憶の確認であり、ナショナル・アイデンティティーの確認であるとすれば、日本の建国の日を神話伝承の世界に置くことは少しも不自然ではないのである。「文化の日」から明治天皇を、「建国記念の日」から神武天皇を消去することは、祝祭日の根源の意味を奪ひ、国民から健康な歴史意識を奪ふことにならないであらうか。かつての駐日フランス大使クローデルは、日本人を「貧しいが高貴な民」と言ったといふ。今の日本人は、「富んでゐるが下賤な民」になり下ってしまったのではないか。

ここに合宿教室の記録を編むに当り、前チェコスロバキヤ大使吉岡一郎先生と、東京大学助教授小堀桂一郎先生の玉稿を掲載できたことを深く感謝申し上げます。なほ吉岡先生の御講義は思ひがけもなく貴重な御遺言となつてしまつた。心から御冥福をお祈りしたい。

昭和六十年二月一日

大学教官有志協議会
国民文化研究会

前チエコスロバキア国駐劄特命全權大使・財団法人日本海洋協会専務理事 吉岡一郎……………119
国民意識の目覚める時―東西思想の対決―

一、輪読と短歌創作……………東京大学助教 小堀桂一郎……………149

「聖徳太子の信仰思想と日本文化創業」―班別輪読のために―

短歌創作の手びき……………九州造形短期大学教授 小柳陽太郎……………191
一、青年体験発表……………熊本市役所技師 折田豊生……………217

桑原暁一先生のこと……………大阪府立東寝屋川高等学校教諭 絹田洋一……………241
硫黄島で思ったこと……………防衛施設庁横浜防衛施設局勤務 山根清……………253

一年のあゆみ……………早稲田大学商学部四年 藤新成……………263
合宿教室のあらまし……………九州大学法学部四年 有村浩明……………279
合宿詠草……………
あとがき……………338

△国民文化研究会関係図書目録▽

■ 学問と人生

現代学生青年の課題

—志の奪回に向けて—

亜細亜大学助教授

東中野

修



飛鳥・甘樞丘から畝傍山を望む

専門研究に欠落するもの

いのちの本質―

リンカーンとオルテガの場合

学問と人生に対する志―吉田松陰の場合

いよいよ合宿教室がはじまるわけですが、皆さん方の中には、遠く仙台の大学から遙々この阿蘇の地まで馳せ参じて参加された方もいらっしゃいます。さぞお疲れの方もおありかと存じます。これからの一時間半、合宿導入講義といたしまして、「現代学生青年の課題——志の奪回に向けて——」といふテーマでお話させていただきます。

私共は現在大学に入学しますと、四年制大学の場合、最初の二年間を教養課程で過し、次の二年間を専門課程で過すといふ形をとってゐます。そこで大方の受取り方として、最初の教養課程は高校の延長のやうで詰らないが、次の専門課程は未知のことを教はるだけに楽しいといふ考へ方がごく一般的かと思ひます。たしかに専門的知識の修得によって未知のことがらを知る事は楽しいことかもしれません。しかし、専門専門と言って、何か尊いものであるかのやうに受取ってゐる大学の今日の風潮には、根底的な反省が欠けてゐるのではないか、かねがね私はそのやうに思つてまゐりました。勿論、ここで申し上げようとしてゐることは、専門知識と一般教養のどちらを主に修得すべきかといった二者択一の問題ではありません。又、専門知識の修得は不必要であるなどといふのもありません。今日の高度に複雑化した社会にあっては好むと好まざるとにかかわらず、専門知識や専門的研究を、一人一人の人間が不断に要求されてゐるからです。では何が問題かと申しますと、専門知識を修得しさえすれば事足りるといふやうな風潮、即ち専門研究、専門研究といふ掛声のなかで何か大切なものが見失はれてゐるので

はないか、そこに大きな問題があるといふことを申し上げたいのです。

専門研究に欠落するもの

そこで資料一のオルテガの『大衆の反逆』をみてみたいと思ひます。この本は、一九三〇年（昭和五年）に刊行されるや、直ちに世界各国語に翻訳され、今世紀最大のスペインの哲学者と評されるオルテガの名声を、いっきよに不動のものとした名著です。オルテガは次のやうに言つてゐます。

「一八九〇年代になると、歴史上前代未聞の科学者のタイプが現れた。分別ある人間となるために知っておかなくてはならない種々なことのうち、或る一つの特定科学だけしか知らず、しかもその特定科学のうちでも、自分が積極的に研究してゐる極く小さな部分しか知らないといふ人間が現れたのである。」

オルテガによれば、それまでの人間は二つのタイプに分けられるものでした。どちらかと言へばものを知った人間と、どちらかと言へばものを知らない人間の二つのタイプです。それが一八九〇年代になると学問研究の細分化のために、歴史上前代未聞の第三のタイプが現れたと警告を発するのです。どのやうなタイプかと申しますと、自らが研究にたづさはってゐる極く

狭い専門分野のことに關しては実によく知つてゐるが、それ以外のことに關しては丸で知らないといふ専門家、即ちオルテガの言ふ「無知なる知者」が出現したと言ふのです。

ではその専門家のどこに問題があるのかと言ひますと、オルテガは次のやうに見ました。専門家は当然、自己の専門以外の領域や、政治、社会その他のことに關して、全く知らないといふ態度をとるでせう。その時、知らない

から教へを乞ふといふ謙虚な態度であれば問題はないのですが、専門以外のことは知らないと言ふことを、まるで美德のやうに思ひなしてゐる。さういふ専門家たちは、専門外のことですからよく分かりませんと言ふことによつて、それぞれの分野の専門家の意見に耳を塞ぎ、物事を真剣に考へてゐる人の高度な判断に従はなくなつた、と指摘するのです。

「以上のことは決して空理空論ではない。今日、政治、芸術、宗教、世界、生などの一般的



な問題に関して、「科学者」が、そして勿論かれらにつづいて「医者、技術者、財政家、教師等が、いかに馬鹿げた考へ方や判断や行動をしてゐるかは、誰でも観察しうるところである。私が大衆人の特性として繰り返し述べてきた、「人の言葉に耳を貸さない、高い権威にも従はないといふ傾向は、まさにこの部分的資質をもった専門家において頂点に達するのである。」オルテガの言ふ大衆とは、「国民大衆といふときのやうな或る量的な集団を指してゐるのではない。」あくまで一人一人の人間の在り方を問ふた言葉です。身近かなところに一例をとりますと、今日、憲法や防衛の問題にふれることは、タブーであるかのやうな風潮がありますが、ここに日夜にわたって憲法や防衛の在り方について考へをめぐらし、湧き起ってくる黙止しがたい思ひを語った人がゐたとします。当然その意見は新聞やテレビで語られてゐることとも違つてゐることでせうが、そのやうな意見を聞いた人たちは、どのやうに受けとるでせうか。中には自分たちは生業に追はれてゐて余り考へてみようともしてゐなかつたと知つて、謙虚に耳を傾ける人や世間では余り言はないが真に卓見だと感じ入つて学ぼうとする人もゐるでせうが、さういふ人は稀だと思ひます。大抵の場合、真剣に考へてゐる人の意見を、余り考へてみようともしない人たちが、世論とは違つてゐるといふ唯それだけの理由から、受けつけようともしないのではないでせうか。或る問題を、余り考へてもみない人が、その問題を真剣にうけとめ、真剣に考へてゐる人の言葉に、耳を貸さない。それだけならまだしも、周囲の意見とは違つて

ゐて何となく調子が狂ってゐる意見だ、右翼的だ（左翼的だ？）と心の中でレッテルを貼って蔑視する。本当に可笑しなことが起つてゐると思ひます。そのことを、オルテガは、「大衆の反逆」といふ風に指摘し、その傾向は専門家において頂点に達してゐると警鐘を鳴らしました。「大衆の反逆」とは端的に言へば、「すべての人と同じでない者、すべての人と同じ考へ方をしない者は、締め出される危険にさらされてゐる」といふことなのです。

先程申しましたやうに、オルテガは専門家や知識人のことを「無知なる知者」と呼んでをります。「無知なる知者」とは、極く狭い専門領域のことに関する限り知者であるが、それ以外のところでは丸で無知だといふ意味でオルテガは語つてゐるのです。この言葉の意味するところはそれに止まらないと思ふのです。

「無知なる知者」といふときに、いったい何に最も無知なのでせうか。人のこと、社会のこと、国のこと、世界のこと等についてでせうか。私はさうではないと思ひます。人のことについて、その他のことについても、私たちは正しいかどうかは別にして或る一つの定まったイメージを抱いてゐる筈です。定まった捉へ方をしてゐるからこそ、それに対して行動をとることのできる訳です。だからそれに対して全く無知なのではない。最も無知なのは実は自分自身のことなのです。すなはち自分自身が実は最も曖昧で判らないのです。自分にとって何が最も正しいのか、美しいのか、善いことなのか、何をすることが心からの喜びと生命の充実を生み

出すことになるのか、私たちはこれらのことについて一番わかっているのではないでせうか。自分自身のことさへ判りにくいのですから、まして人といふものはどうあつたらよいのか、そして人の集まりである世の中はどうあつたらよいのか、といふことなどについては全く判つてゐるのではないか、私たちはさう思つて立ち止まつてみるべきではないでせうか。しかしそんなことにかかざらば、つてゐては専門研究は二進も三進も行かなくなるといふ訳で、自分自身のことは判つてゐるといふ仮定に立つて、或いは人間といふものは自分自身のことが一審判つてゐないのだといふことなど不問に附して、人間社会や自然界の研究に取り組んでゐるのではないでせうか。そこには先ほど申したやうな反省が根本的に欠けてゐると思ふのです。今日の専門研究、今日の学問研究には、生きるといふ私たち一人一人に最も大切な自問自答が、すっぱり抜け落ちてしまつてゐるのです。

いのちの本質—リンカーンとオルテガの場合

リンカーンと言へば、誰もがゲティスバーク演説を思ひうかべる程、あのゲティスバーク演説は有名ですが、実際には余り読まれもせず、ガバメント・オブ・ザ・ピープル、フォア・ザ・ピープル、バイ・ザ・ピープルといふ言葉だけが一人歩きさせられてゐるやうに思はれます。

そのうへ悪いことには、ザ・ピープルがほとんどの場合「人民」といふ風に誤訳されてゐます。では人民ではなげいけないのかと申しますと、現在、人民といふ言葉はマルクス主義と密接な関連をもって用ひられてゐる。すなはち、人民とはマルクス主義を肯定する人々、階級的に搾取される側の人々といふ風に狭い意味でイデオロギイ的に使はれてゐるのです。ところがリンカーンはピープルといふ言葉をアメリカ国民全てに呼びかけるといふ意味で使つてをります。ですから、ガバメント・オブ・ザ・ピープル云々は、「国民の国民による国民のための政治」と訳するのが正しいと思ふのです。

本論に戻りますが、あの簡潔雄勁なゲティスバーク演説は、御承知のやうに南北戦争のさなかになされたものです。首都のワシントンから北に一三〇キロの位置にあるゲティスバークの平原で激戦が戦はれたのが一八六三年（文久三年）七月。それから四ヶ月が経過した十一月の十九日に、人々はかつての激戦の地に再び集つてまゐりました。それは国有墓地を献納し、この地で尊い生命を捧げられた人々の御霊を慰霊するためでした。そのとき大統領のリンカーンが求められて行ったのがこのゲティスバーク演説なのですが、そのスピーチは聞きとれないほどの沈痛な口調で行はれたと伝へられてゐます。

開口一番、リンカーンはまづ、父祖たちがこの新大陸の地に「自由の精神にはぐくまれ、全ての人は平等に造られてゐるといふ信条に捧げられた新しい国」をうちたてた事実を語り、ア

メリカの建国の原点に思ひを馳せてをります。「自由の精神にはぐくまれた新しい国」、それはリンカーン始めアメリカ国民すべてが胸にいだいてゐたアメリカの建国の理想でした。しかし御承知のやうに、奴隸制を肯定して自由を否定する南部諸州の独立とその後の南北戦争によって、この建国の理想は風前の灯のごとく、永続し得るか否かの危ふきにありました。そのときアメリカ国民は、この建国の理想を守り永続せしめるといふ「未完の事業」に身を捧げ、多くの人々が戦死したのです。そのことを追悼してリンカーンは次のやうに語って演説をしめくつてゐます。

「ここで戦つた人々が、これまでかくも立派に進めてきた未完の事業に、ここで身を捧げるべきは、むしろ生きてゐる私も自身であります。私どもの前に残されてゐる大事業に、ここで身を捧げるべきは、むしろ私もなのです。——それは、これらの名譽の戦死者が最後の全力を尽していのちを捧げたあの^{コメ}大義に対し、死者の後を受け継いで更に献身することを決意するためであります。——これら戦死者の死を無駄に終らしめないで私どもがここで堅く決意するためであります。そして、神の^{ゴッド}もとにあるこの国家をして、新しく自由の誕生をなさしめるためであり、国民の国民による国民のための政治を地上から絶滅させないためであります。」

以上で演説は終るのですが、ここでリンカーンが「未完の事業」とか「大事業」と呼んでゐ

るものは、先程もちよつと触れましたが、自由の精神にはぐくまれた国アメリカ、といふ「大義」を守り、受け継いでいくことです。そして又、この建国の理想を守りぬいていくことが、アメリカ国民にとっての「大義」でもあると言ふのです。さうしてみますと、民主主義の真髓を語った名句として屢々引用される「国民の国民による国民のための政治」といふことを、単に国民が政治をするのだといふ風な解釈がいかにも皮相な解釈にすぎないかといふことがおわかりいただけると思ふのです。と申しますのは、この「国民」とは、単なる国民のことではない、そして亦過去と断絶された形で生きてゐる国民のことでもないからです。建国の理想を守り抜くために尊いいのちを捧げた先人の志に思ひを馳せ、その志を受け継いでいかうと堅く決意してゐる国民が、リンカーンの言ふ「国民」なのです。従つて「国民の国民による国民のための政治」といふものは、アメリカ建国の原点と戦死者の志に思ひを馳せ、それを受けついでいかうと決意してゐる国民が存在してゐることを大前提としてゐるのです。国といふものは、生命体としての国家といふものは、その国の文化伝統を相続する国民がなくては、衰弱し崩壊していくものです。アメリカといふ国を、その建国の理想を、何としてでも守り抜くのだといふ一点で、国民の心が統一化されてゐることによつて、南北戦争による分裂の危機は克服できたのでした。

リンカーンは、あの短い演説のなかで、「身を捧げる」といった類の言葉を、四度語つてゐ

ますが、何度語っても、それでもリンカーンには言ひ足りなかつたのかもしれません。先程ふれましたオルテガも亦、「いのちといふものは何かに捧げてゐなくてはならない」といふことを、『大衆の反逆』のなかで説いてゐます。資料をご覧ください。少し長い文章ですが、次のやうに言つてをります。

「人間の生は、その本質上、何かに賭けられてゐなければならぬのである。その何かとは、輝かしい事業である場合もあり、つましやかな事業である場合もあらう。又、高貴な運命である場合もあり、平凡な運命である場合もあらう。これが、我々の存在に記された不思議な、しかし不可避的な、条件なのである。生きるといふことは、一方においては、各人が、自分で自分のために為すことである。しかし他方においては、私のこのいのち、このかけがへのないいのちを、何かに捧げてゐるのでなければ、私のいのちは、緊張も入形も失ひ、弛緩してしまふのである。(中略) 生きることとは何かに向かつて放たれてゐることであり、一つの目標に向かつて歩くことである。」

リンカーンは「身を捧げるべきは私どもなのであります」と語つてをりましたが、オルテガはここで「人間のいのちといふものは、その本質からして、何かに賭けられてゐなければならぬものだ」と言ひ切るのです。いのちを大事にするといふことでもない。かと言って、いのちを粗末にせよといふのでもない。このかけがへのない大事ないのちといふものは、何かに捧

げてゐなくては、いのちの喜びを心から感じることは出来ないし、生きるといふことが明確なはつきりした姿、形をとって現れてくるものでもない、それがいのちの不思議な本質である、とオルテガは言ふのです。

では私たちはこのかけがへのないいのちを何に捧げてゐるのでせうか。ひとりひとり違つてゐることでせうが、しかし私たちの多くは捧げる対象としてせいぜい進学とか就職とか車とかマイホームぐらゐることしか念頭に浮かんでこないのでないか。勿論ここで私は進学とか就職とかのことを軽視する訳では決してありませんが、しかしそれらのことはオルテガが「生きる」とは一方において自分で自分のために為すことである」といふ場合のことに相当し、単に自分とむかひあつてゐるだけのことにはすぎません。「生きる」とは高貴なものであれ平凡なものであれ一つの目標に向つて歩くことだ」といふときの「目標」では決してないのです。

私事で恐縮ですが、私はこの数年間を、何とか大学の講義を自分でも満足ゆくものにしていきたいものだ、そして何とか良いものが書けるやうになりたい、筆をもつ手から確と喜びが伝はってくるやうでありたい、何としても怒ってはならないし、何とか人と心が通ひ合ふ生き方を展開していききたい、さうして大学が少しでも良くなつてほしいものだ、といふ思ひで、過してきたやうに思ひます。その意味では、不十分ながらも「一つの目標に向つて歩くこと」をしてきたし、就職もかなひ、車を買ひ、マイホームを手に入れることも出来ました。だがこ

のやうに言はば人生の節目節目が一応達成されてしまったやうな今日、私の心の奥底には何か物足りなさのあることを感じます。恥づかしいことですが、では一体自分が目標とし、志とするところのものは何かと自問しても、それが明確な輪郭をともなっていないのです。では一体それは何か、さう考へてリンカーンの言葉を読みかへしてみますと、私にはリンカーンの語ったのと同じやうな意味での「国民」としての目標がない、そのことをいま私はしみじみと痛感するのです。言ふなれば、私は日本の「理想」、日本人としての「理想」から離れたところで生きてゐたと知ったのです。ひとりの人間が不幸にも記憶喪失症にかかつて自らの過去を失つてしまへば、もはや同一人物として扱はれないやうに、日本人が日本の歴史文化伝統を失つてしまつては日本人でなくなつてしまふのです。しかし南北戦争当時、アメリカ人はさうではなかつた。彼等はみな、何としても建国の理想を堅持するアメリカ国民の一員なのだと思つてゐたからこそ、二つのアメリカ人、二つのアメリカとならずに分裂を回避して遂に一つのアメリカを守りぬくことが出来たのです。現在日本では国際人、国際人と言つて、日本人を離れないと国際人になれないかのやうに錯覚してゐる人が多いやうですが、国際社会には日本人やアメリカ人はゐるけれども「国際人」など一人として居ないのである。すなはち立派な日本人、立派なアメリカ人であつて初めて国際社会でも尊敬されるのです。人々はインターナショナルといふことをさもないことのやうに言ひますが、本当の意味でのインターナショナルといふのは、

エイナショナル（無国籍的）でもシュプラナショナル（国を超えた）でもない。ナショナルなものとナショナルなものの交流接触する「中」（インター）にあつて、ひときは輝いて美しく見えるナショナルなものをこそ、インターナショナルなものではないでせうか。川端康成氏と言へば、日本人として初めてノーベル文学賞を受けられた方ですが、氏が生涯をかけて追求されたものが、「日本の美」であつたことがここで思ひ合はされます。

学問と人生に対する志―吉田松陰の場合

最後に吉田松陰の学問に取り組む姿勢について共に考へてみたいと思ひます。

幕末の志士吉田松陰といふ人は、あの三十年といふ短かい生涯のなかで、実に驚く程、よく本を読んだ人であることを、最近になつて知りました。松陰に「野山獄読書記」といふ記録があります。萩の野山獄に入獄した安政元年（一八五四）十月二十四日から、杉家（生家）に蟄居中の安政四年十一月までの約三年間に読破した書物の書名と短評を書き記したものです。それによりますと、安政元年は、十月から十二月までの間に、司馬光「資治通鑑」、頼山陽「日本外史」、朱子「四書集註」等、一〇六冊。安政二年の一年間に、「孟子集註并語類」、「魯西亜碇泊始末」、新井白石「采覧異言」、佐藤信淵「西洋列国史略」、宇田川榛斎のヨーロッパ医学翻

訳書『医範提綱』、訳書『咲咭喇紀略』等、五百十二冊。安政三年には、会沢正志斎『新論』、山県大弑『柳子新論』、山鹿素行『配所殘筆』等、五百五冊。安政四年は十一月までの間に、本居宣長『古事記伝』、素行『中朝事實』、中江藤樹『翁問答』、賀茂真淵『国意考』、萩生徂徠『論語徴』等々、約四百冊を読了してゐることが判ります。もっとも今日であれば、『古事記伝』一冊といふところを、和綴本（和綴）ですから一冊と言はずに数冊といふ風に当時の数へ方で言つてはゐますが、しかしそれにしても、読んでは感じた箇所を抜き書きにし、野山獄にあっては『孟子』の輪読を同囚の人たちと行ひながら不朽の名著『講孟筭記』を書き残し、幽室にあっては松下村塾を主宰しながら手紙や時務論等を書いてゐるのですから、膨大な読書量であることに何ら変りはありません。

その松陰が、幕末の武士のありさまについて、『講孟筭記』(のちに自ら改題して『講孟余話』)のなかで興味ぶかいことを書いてゐます。「近世に入つて、学問教育は日に日に盛んとなり、武士たちが書物を小脇に抱へて師のところへ急ぎ、学問に励んでゐるその姿は、美しいといふことができる。しかしよくよくみると、彼らが学問をする目的は、それによつて名譽と官位を得たいといふことを出ないのではないか、それではその学問は、物事の道理を極め、それを実行しようとする学問本来の姿とは明らかに違つてゐる。学問をするに當つての志が、すでに誤つてゐるのだ」と言ふのです。

では、学問にとりくむ姿勢、志、といふものは、いかにあるべきか、松陰は次のやうに考へるのです。資料をご覧下さい。

「今是が為に一つの切当なる譬喩を得たり。学問の術、固より端緒多し。訓詁の学あり、詞章の学あり、考拠の学あり、老仏の学あり。是を皆曲学とす。楽に世俗の楽あるが如し。吾が党の志とする義理経済の正学と異なり。義理経済の学は譬へば古の楽の如し。故に楽の善悪を論ぜば、古楽を貴びて俗楽を賤しめ、学の善悪を論ぜば、正学を崇んで曲学を排するは固よりなり。然れども今茲に一人あり。真に志を立てて己れを益し人に益せんとの心なれども、偶々正学を知らず、曲学を主とする者あらば、豈に一概に是れを非とするを得んや。又其の学ぶ所正学に似たれども、其の志却って名の為めにし利の為めにする者ならば、亦豈に一概に是れを是とするを得んや。然れば学を言ふは志を主とす。其の曲と正とに至りては第二義に落つるなり。是れ孟子古楽俗楽の説なり。」（梁惠王下篇首章）

これは『孟子』の「梁惠王下篇首章」に対する松陰の解釈です。ですから孟子のこの章の大意を知らないと判りにくいところがあります。まづ初めに孟子のこの章の主題となつてゐる点をご紹介しておきませう。

この章は、古楽（古典音楽）と俗楽（現代音楽）とではどちらが良いかを問うた梁の恵王に対する孟子の解答から成つてゐます。孟子は、恵王に答へて、「古楽は趣があつてよいが、俗

樂は俗っぽくて卑猥でよくないといふのが一般の考へのやうだが自分は必ずしもさうは思はない。もともと音楽といふものはこれを聞いて共に樂しむといふものだから、古樂であらうと俗樂であらうと、それを國民と共に樂しむ心さへあれば、古樂も俗樂も變りはない。即ち、たとへ俗樂であつてもそれを樂しむ國王の様子を見て、國王は御元氣だと國民も喜ぶのであればそれで良いし、反対に、古樂であつても、それを樂しむ國王の姿を見て、國王が奏でる音楽は、國民の悲苦をよそに独り樂しんでいい氣なものだと國民が眉をひそめるやうであれば、それは良くないのだ。問題は國民と共に樂しまうとしてゐるか否かにある」と答へてゐるのです。

この孟子の古樂俗樂の「大區別」——民と共に喜ぶ心の有無——を敷衍して松陰は先に引用しましたやうに學問に関して「今是れが為に一つの切當なる譬喩を得たり」と自説を展開するのです。

學問にはいろんな學問があり、いろんな入口がある。訓詁注釈を事とする「訓詁の學」もあれば、文章や詩歌を作ることを目的とする「詞章の學」もある。そして更に、事實の考証を事とする「考拠の學」もあれば、老莊思想や仏教思想を修める「老仏の學」もある。が、これらは皆、學問の正道と言ふことは出来ない。いはば「正學」にあらざして「曲學」である。音楽に俗樂と古典的な音楽があつたやうに、學問にも、曲學と、自分たちが目標とする、人といふものはいかにあつたらよいのか、世の中や国はいかにあつたらよいのかを考へる「正學」があ

る。どちらが良いのかと言へば、勿論、音楽において古楽を貴び俗楽を賤しめたやうに、学問においても「正学」を貴び「曲学」を賤しめるべきは言ふまでもない、と松陰は言ふのです。だが——と松陰はさらに次のやうにつづける。

もしここに一人の人がゐて、真に志を立てて自らを益し人をも益しようといふ心はあるが、正学を知る機会がなかったために専ら曲学を学んでゐるといふ場合、必ずしもそれを間違つてゐると言ふことはできない。反対に、もし或る人が、正学を学んでゐるやうであっても、どのやうな志で学んでゐるかを見ると、却つて名誉と利益を得るためにすぎないといふ場合、これを一概に正しいとすることはできない。学問においては、学ぶところの学問が何であるか、正学であるかは、二の次の問題である。一番大事な点、それは学問を学ぶその人の志がどこにあるかといふことだといふのです。

学問は、学ぶ人の志が最も問題である、とすれば、例へばこの合宿教室では天皇のことを大切に考へてゆきますが、天皇のことを語りさへすればよい、といふことではありますまい。或いはマルクスのことは口にすることすら許されないと、いふことでもありますまい。問題はそれをどのやうな心持ちで語つてゐるか、そこが最も肝腎な点であつて、あくまで問題はその人の志の問題につねに帰着していくのです。

では、どのやうな志であるべきか。松陰は「真に志を立てて己れを益し人に益せんとの心」

が確立してゐることが最も大事なことであると言ふのです。「己れを益し人に益する」といふ風に志を立てることが、「真に志を立てる」ことであります。ただ己れ一人の世界に閉ぢこもつて生きる——孟子の言葉で言へば「独り楽しむ」——のではない。人とのつながりの中で、といふことは人の世が良くなることを喜び願ひ、それを目標として生きる、それが松陰の志であつたと思ふのです。オルテガは生きるとは一つの目標に向つて生きることであると語り、リンカーンは私どもは自由の精神にはぐくまれた国アメリカといふ未完の理想にいのちをささげるべきであると語りました。それと同じ意味あひで松陰は先に引用した箇所ので更につづけて、「事旧りたれども（言ひふるされたことではあるが）、子としては孝に死し、臣としては忠に死し、仰いでは皇国の大恩に報じ、俯しては一身の職分を尽さんと、日夜に志を励まして学を勤めば、其の正学たるに負かずと云ふべし」と語つてゐます。このところは「人に益す」（自分を人のために役立てる）といふことが何であるかを具体的に語つたところです。正学といふ或る一つの体系化され理論化された学問があるのではない。「言ひふるされたことではあるが、孝に死し、忠に死し、皇国の大恩に報じ、一身の職分を尽さんと、日夜に志を励まして学を勤むる」といふところに、私たちの学問が正されていく機縁がある。松陰が「事旧りたれども」と言つてゐるところに、このことを自分の志として何度語つても語りつくせないといふ松陰自身の深い思ひがあるやうに思へてなりません。

松陰の言葉のやうに私もまた、子として夫として、さらに父親として、教師として、そしてまた一日日本人としてこの身を捧げてゆくやうな生き方をしていきたいと思ひます。ただ問題は子としてとか、夫として父親として教師として、といふことは一般に何の抵抗もなく受け入れてもらへますが、一日日本人としてとなると、戦後の日本では非常に問題にされる。しかし、国といふものは私たちの生命が、私たちの限りあるいのちが帰ってゆく生命体ではないか。一人の日本人として国を考へるといふことは国家主義でもなければ右翼でもない。国を守るといふことは、一国の文化を守るといふことであり、文化を守るといふことは、先人の残された言葉を通して、その言葉を味はふことによつて、先人のおもひを自分の胸中に蘇らしめ、それを現代に生かしてゆくことでせう。さういふおもひをこめて、私は今後の人生を生きてゆきたい、私はそのやうに心を定めてをります。

戦後とは何か

―祖国生命への回帰を―

元行政管理庁事務次官・

農林漁業金融公庫副総裁

小田村 四郎



天の香具山

占領政策の目的

占領政策の内容

占領政策強制の手段

—徹底的な言論弾圧—

オーウェルの『一九八四年』と占領下の日本

占領下の苦難と陛下の御聖徳

占領政策の転換と独立後の責務

今年も八月十五日が近づいて参りますが、満三十九年の終戦記念日になります。当時、日本は焦土となりまして、東京は全くの焼野原でした。今、皆さん御覧になるやうに、日本は米国に次ぐ世界第二の経済大国となり、空前の繁栄を享受してをります。そのために、敗戦とか占領とかいふものは国民のためによかったのではないかといふ感じを持って居られる方が少くないのではないかと思ひます。しかしそれは大変な間違ひでありまして、今日の私共の繁栄は国際情勢の本当の偶然が然らしめたものなのです。

私は終戦の時に満二十一才で皆さん方と大体同じ位の年齢でした。以後四十年近くの歳月を経過したわけですが、ふり返って見ますと私共と同年代、或いは先輩の方々は段々少くなつて来ました。戦前、戦中、そして戦後を生き抜いて来られた方が少くなつて来ますと、その時代の実態がどういふものであったかといふことが段々分らなくなつて参ります。私共はまだ若輩でしたけれども、さういふ時代を生きた人間として、若い人達にその時代の実態をお伝へしていくのが義務であらうと思ひます。

占領政策の目的

先づ、「占領政策の目的」から始めます。彼等の最大の目的は、日本の徹底的な「武装解除」でありました。古来歴史上、敗戦国を属国化或いは併合する以外に、その軍隊を完全に武装解除して軍備を徹廃させた例はありません。そのやうな極端な政策が確立されたのが、一九四一年八月十四日の「大西洋憲章」、即ち当時の米国大統領ルーズベルトと英国首相チャーチルの大西洋上の会談で発表された共同宣言です。その第八項にかうあります。

「陸、海又は空の軍備が、自国の国境外における侵略の脅威を与へ又は与へることのある国において引続き使用される限り、いかなる将来の平和も維持され得ないのであるから、両者は、一層かつ恒久的な一般的安全保障制度が確立されるまでは、このやうな国々の武装解除は欠くことのできないものであると信ずる。両者は、また、平和を愛好する国民のために、恐るべき軍備の負担を軽減する他のすべての実行可能な措置を援助し、かつ助長する。」

ここにいふ侵略云々の国々とはドイツ、イタリー及び日本のことです。ご注意願ひたいのは、この時はアメリカはまだ第二次大戦に参戦してゐない中立国であつたに拘らず、公然とこの三カ国を敵視したことです。これは明白に中立義務違反です。しかもその武装解除を宣言したのです。

同年十二月八日、日本は米英両国に対し宣戦を布告します。それにオランダ、中華民国（重慶政府）等も対日宣戦を行ひまして、それら連合国の共同宣言が翌年一月一日に発表されます。その中で、「この宣言の署名国政府は、大西洋憲章として知られる一九四一年八月十四日付の共同宣言に包含された目的及び原則に賛意を表し云々」とありまして、敵国の徹底的武装解除の方針を確認してをります。

ちよつと横道にそれますが、「連合國」といふ言葉は英語で言へば「ユナイテッド・ネーションズ」で、それは今日存在する「国際連合」と全く同じ言葉です。つまり一九四五年（昭和二十年）に調印された国連憲章は、実は「連合國憲章」であつて、前述の「連合國宣言」の署名国は「国際連合」の「原加盟国」とされてゐます。そして憲章の一〇七条と五三条一項にはいはゆる「敵国条項」があつて、日独伊三国に対す



る制裁行動は憲章の規定の適用の枠外に置くこと、つまりこれら三国は憲章の庇護を受けられないといふ村八分規定を堂々と明記してゐるのです。これが国連憲章制定当時の彼等の考へ方でした。

ついでに言へば、大西洋憲章の中に「平和を愛好する国民のために」といふ言葉があります。そして国連憲章では、「平和愛好国」であることが原加盟国以外の国の国連加盟資格とされてゐます。皆さんよく御存知の日本国憲法前文にある「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を維持しようと決意した」といふ文章はここから来てゐるのです。総司令部の憲法起草者たちがこのやうな文章を作文した意図は、「日本の安全をすべて旧敵国である連合国にお任せ致します。」といふことを日本人自身に宣言させることが目的だったのであり、占領軍はそのやうな憲法を日本に強制したのです。

さて、大西洋憲章及び連合国共同宣言に基づいて、ポツダム宣言が一九四五年（昭和二十年）七月二十六日に発せられます。彼等は言ふ、

「六、吾等は無責任なる軍国主義が世界より駆逐せらるるに至る迄は、平和、安全及び正義の新秩序が生じ得ざることを主張するものなるを以て、日本国民を欺瞞し、之をして世界征服の挙に出づるの過誤を犯さしめたる者の権力及び勢力は、永久に除去せられざるべからず。」

誠に、日本国民として憤慨に堪へぬ侮辱言辭であります。大東亜戦争開戦前夜、御前会議の模様などについては御存知の方が多いと思ひますが、当時、日本に勝算は全くなかった。辛うじて不敗の態勢を確保し、講和を結ぶことのみがせめてもの望みでした。いかに無責任な軍国主義者であらうとも、国連を賭してまで勝利の見込なき戦争を好んで始める筈がないことは、三歳の幼児でも分る道理であります。しかし、彼等はこのやうな虚偽の文章を連ねて日本の完全武装解除を要求したのです。

「七、右の如き新秩序が建設せられ、且日本国の戦争遂行能力が破碎せられたることの確証あるに至る迄は、……占領せらるべし。」

そして、

「一一、日本国は、其の経済を支持し、且公正なる実物賠償の取立を可能ならしむるが如き産業を維持することを許さるべし。」

但し、日本國をして戦争の為再軍備を為すことを得しむるが如き産業は此の限に在らず。……」

即ち、日本占領の目的は日本の「戦争遂行能力の破砕」にあること、再軍備やその基礎となる近代産業は許さないことを明言してゐるのです。

ポツダム宣言とはこれ程苛酷なものだったので。昨日加納先生から終戦時の陛下の御聖断のお話がありました。その時の御前会議における阿南陸相、梅津参謀総長、豊田軍令部総長の主張は決して不当なものではありませんでした。それは決して「交戦派」と概括されるやうなものではありません。これらの方々は終戦に反対されたのではなく、国体護持のためにポツダム宣言の不当性を衝く正論を吐かれたのです。そして八月十五日朝に宮城事件を起した権崎中佐、畑中少佐、井田中佐等の志も忠誠一途の非常に尊いものであったのです。これらの方々の精神をよく噛みしめないと当時の日本の政府以下全国民の苦衷が理解できないのです。そして小堀先生の書かれた鈴木貫太郎首相の御苦勞、ひいては陛下の御聖断の非常な有難さ、その御苦衷といふものをお察し申し上げることができないのです。

さて連合国の徹底非武装化政策は、昭和二十年九月二十二日に公表されたS W N C C一五〇の四といふ「降伏後における米国の初期の対日方針」に明記されます。そこでは、「日本国が再ビ米國ノ脅威トナリ又ハ世界ノ平和及ビ安全ノ脅威トナラザルコトヲ確實ニスルコト」が「米國ノ究極ノ目的」であることを冒頭に掲げ、そのために軍国主義の一掃、軍事力の經濟基

礎の破壊などを詳細に列挙してをります。

経済関係について付言しますと、先づ賠償として一切の在外財産のほか、国内の物資、施設設備は平和的経済又は占領軍への補給に必要なもの以外はすべて撤去する、そして将来とも平和需要の限度に日本の重工業の規模及び性格を制限する、商船も非軍事化目的達成の範囲に制限する、このやうなことを明記してゐます。因みに憲法九条二項に、「陸海軍その他の戦力は保持しない」とありますが、「その他の戦力」とは英文では「アザー・ウォー・ポテンシャル」、つまり「潜在戦力」となつてをり、彼等の当初の意図は兵器製造を可能にするやうな近代産業は許さないといふ意味だったのです。

占領政策の内容

このやうな占領政策の基本方針に基いて、これをどのやうに具体化したかといふことですが、第一は戦犯逮捕と極東軍事裁判の開始です。彼等のいふ「軍国主義者」を追放し、それが犯罪行為を犯して日本国民を悲惨な境遇に陥れたのだといふことを宣伝するために戦犯を指名し、これを極東軍事裁判にかけて断罪することに致しました。そしてこれを日本国民の憎悪の対象にまつり上げたのです。この裁判がいかにも不合理な一方的な裁きであつたかといふことは、こ

の裁判の判事をされたインドのパール博士が尨大な判決書の中で詳細に論じてをられます。パールさんは戦後來日された時に、「どうか日本国民は誤った戦争観を捨てて貰ひたい。満洲事変から大東亞戦争に至るまでの眞実の歴史を、どうか私の判決文を通して充分研究して頂きたい」と言つて居られるのです。パール判決書は、最近、講談社学術文庫から上下二冊で再刊されました。皆さんも是非勉強して頂きたいと思ひます。

第二の方策はいはゆる旧勢力の徹底的な追放です。先づ、治安関係の法令を全廃します。警察を解体します。公職追放を始めます。公職追放は二十三年まで続き、合計二十一人の人々が戦争協力——国民として当然のことです——などの理由で公職から追はれました。憲法には職業選択の自由とか信条による差別の禁止など謳はれてゐますが、占領下の実態はそんなものは無視されてゐました。さらに財閥解体、経済力の集中排除、或いは日本を昭和三年の工業水準に止めるポレー賠償案の発表などが行はれてゐます。農地改革の実行もこの時です。

それから労働組合運動を奨励しました。余談ですが占領初期の総司令部と一番密着してゐたのは日本共産党です。共産党の諸君が出獄して来て、マッカーサー司令部に行つて感謝の萬歳をしたのはその時のことです。粗暴なデモに対する警告が初めて出されたのは昭和二十一年五月の食糧メーデーです。この時は暴徒が宮城に乱入するといふ事件がありまして、総司令部は初めて「秩序を乱すやうな行為は許さない」といふ声明を発表しました。それまでは過激、違

法な争議行為も殆ど大目に見過されてゐたのです。この頃から占領政策は徐々に変化して来ます。

それから第三に、これが一番重大な問題ですが、日本軍が大東亜戦争においていかによく戦つたかについて、一昨日山根君から硫黄島のお話がありました。沖縄においてもさうであります。或ひはペリリュー島も然りであり、マキン、タラワも、ガダルカナルもさうです。就中、特別攻撃隊による体当り攻撃は、敵軍の恐怖の的となり、彼等の魂を震撼せしめたのであります。彼等はこれだけの力がどうして出て来るのかといふことを研究し、日本国民の精神的支柱を徹底的に破壊しなければならぬと結論しました。

先づ、天皇制の批判を奨励しました。できれば天皇制廃止の方向に国民が向ふことが望ましいと、これはハッキリ占領軍の文書に書いてあります。しかし、それはたうとうできませんでした。日本国民はやはり最後まで国体の護持のために努力しました。天皇制廃止を強行すれば収拾のつかない混乱が起るであらうといふことは、流石に占領軍も認めざるを得なかつた。これが現在憲法第一条として残されたわけであります。

しかしまた、その天皇制批判を奨励するために刑法の不敬罪を廃止させました。また神道指令を發して日本国民の崇敬の対象であつた神社信仰を破壊し、日本の建国神話を否定してをります。さらに二十年の十二月三十一日には修身、地理、歴史の教育を禁止し、墨塗り教科書を

使はせる。国語の改革や六三制の学制改革を強制し、社会科などといふ得体の知れぬ教科目を登場させました。後になります。昭和二十三年には教育勅語の無効決議を国会で行はせるなど、日本国民の精神的支柱の徹底的破壊を行いました。

これらの政策の集大成が憲法の強制であります。この憲法の意図は、占領政策体制の恒久化にあったのです。憲法改正については、日本の政府内で研究を続け、松本案といふのができてゐたのですが、総司令部ではこれでは駄目だとして、二十一年二月三日に独自の案を作成することを決定し、マッカーサーが三カ条の指示を民政局に与へます。これがマッカーサー・ノートです。

第一は、「天皇は元首とする。」と。これはさすがにマッカーサーも、天皇制は廃止できないといふことを理解したのです。

第二が、「戦争放棄」です。ここでは自衛戦争までも放棄する、と書いてをります。

三番目が、「封建制度の廃止」。要するに華族制度の廃止です。これは大したことはありません。ん。

従つて、マッカーサー・ノートの眼目は、「戦争放棄」、「軍備の不保持」、これを強制することでした。このノートに基づいて総司令部は憲法案の作成を作業します。三日からかかつて丁度十日間で二月十二日に総司令部案を確定するわけです。さうして翌十三日に外務大臣官邸に

おいてこれを日本政府に突きつける。日本政府は随分抵抗しましたけれども、二十二日に涙を呑んで司令部案に添ふことを閣議決定いたします。このやうなドタバタした状況において全国民が全く知らない間にこの憲法の骨格が出来上ったのであります。

そしてこの憲法をはじめ、日本無力化を目的として制定された制度や慣行が戦後四十年を経て未だに持続されてゐるのが今日の日本の実情なのです。

占領政策強制の手段―徹底的な言論弾圧―

さて、占領軍はこれらの政策をどのやうに実施したか。占領軍は日本国天皇の上に立つ絶対権力を掌握してしまひます。従つて憲法をはじめ日本のあらゆる法律、勅令、省令、各省庁の通達に至るまで占領軍司令部の承認がなければ何一つとして制定改廃ができない。また占領軍は各種の指令を發しましたが、それは全部日本政府が実行しなければならぬ。実行を怠れば懲役一〇年の処罰を受けます。占領軍の指令で緊急を要する法律事項は、ポツダム宣言に基づく緊急勅令、いはゆるポツダム勅令として盛に法律の改廃を行ひました。さらに裁判においても、占領軍の氣に入らなければ裁判のやり直し、判決の変更をさせるといふやうなことまでやつてゐます。一体、占領政策の内容については、ポツダム宣言やハーグ陸戦法規などにより国際法

上の制度があるわけですが、絶対権力を握った彼等は、それらの問題は一切無視して不法極まることをやったわけですよ。

また、当時日本は非常な飢餓状態でした。昭和二十年の米の作柄は大凶作で、平年作六千万石に対して僅か四千万石、約六百万トンしかない。二合三勺の配給に米の絶対量が足りない。大體人間に何かのことを強制するためには飢餓状態にしておくのが一番いいのです。ですからさういふ食糧事情もあって日本は全く手も足も出ない状況でした。飴を片方でちらつかせながら、彼等は占領政策を強制して行ったのです。

要するに占領下の日本には一切の自由がありませんでした。言論出版の自由も完全になくなりました。これは後程申し上げます。

私が大蔵省に入省したのは昭和二十二年五月でしたが、その時新入生に対する講話で当時の官房長愛知揆一さん（後の外相、蔵相）はかう話されました。「諸君は新聞で与野党が国会で乱闘してゐるやうな記事を読んでゐるだらうが、そんなことは私共から見れば全くの茶番劇だ。すべての政策はGHQの一存で決まってる。」また翌二十三年頃ですが、私の課長であつた石野信一さん（後の大蔵次官）は、「とにかく早く占領を終らせて貰はないと困る、今のままで行くと、日本の役人は占領軍の指示に対する対応に忙殺されて役人本来の仕事ができなくなってしまう。つまり政策立案能力がなくなってしまう。」といふことを非常に心配してをら

れました。占領軍は最初は「指令」を出してゐたのですが、国際法違反が明白になるものですから、途中からメモランダム（覚え書）といふものを使ふやうになりました。それが濫発され、司令部内各課のセクシヨナリズムもあって、行政責任の所在も不明になるといふ状態でした。いづれにせよ日本の主体的自由は全くなかったのです。

また歌舞伎や時代劇なども禁止されてしまひました。剣道は今は盛んですが、当時は「竹刀競技」といふ名称で細々と行はれてゐた状況でした。国旗の掲揚を国民が自由に行ふことが許されたのは昭和二十四年一月一日でした。そして占領下に司令部が強制した法令制度を再検討してよろしいといふことが認められたのは、昭和二十六年五月一日です。これは朝鮮戦争でマッカーサーが解任され、後任のリッチウエイが講和条約の調印を控へて漸く日本政府に検討の権限を認めたのです。ですから、それまでは日本政府に占領下の法令の改廃を検討する自由、すなはち政治的自由は一切存在しなかつたといふことを示してをります。

最後に、彼等が政策実施に当って最も強力な手段として使用したのが言論の徹底的弾圧と強制です。

CCD（民間検閲支隊）、CIE（民間情報局）、かういふものがあつて、占領政策に対する一切の批判を許さない。例へば総司令部に対する批判、極東軍事裁判に対する批判、米ソ英中等連合国に対する批判だけでなく朝鮮人に対する批判すら許されなかつたのです。二十一年の

四月に総選挙が行はれますが、この時の全候補者の政見放送は全部事前検閲されます。有力者を政界から公職追放し、立候補者の政見を事前検閲して何がポツダム宣言にいふ「日本国民ノ自由ニ表明セル意思」になるのでせうか。

余談ですが、占領下における言論の自由が僅かにあったところと言へば、あの極東軍事裁判、市ヶ谷の法廷だけでありました。東京裁判の弁護人だけは、法廷の中では自由な言論ができたわけです。しかし、一方的裁判ですから、その証言や証人の申請等は殆んど却下されてしまひます。従って極めて不十分ではあったのですが、そこでだけは曲りなりにも自由な発言ができたのです。そして私共は、当時の飢餓状態の中で祖国の名誉のために証拠の収集に奔走し、貴重な記録を残して下さった弁護人の先生方に深い感謝を捧げなければならぬと思ひます。いづれにせよ、それ以外に一切の言論の自由はありませんでした。

さらにもっと重要なのは、新憲法起草に当って総司令部が果した役割に言及することは一切許さない。つまりこの憲法改定草案は、日本人の自発的意思に基づいて作成されたもので、総司令部がこれに関与したと書くことは一切許されない。幾らかでもこれが翻訳調であるといふやうなことを書かうものなら、全部削除されてしまひます。これは江藤淳さんが、当時牧野英一博士の書いた論文について立証してをられます。それだけではない、占領軍の検閲があると、いふこと自体について触れることも許されない。つまり、全部が日本人の自発的作文のやうに

思はせてみたのです。

吉田満氏の『戦艦大和ノ最期』が司令部の検閲で刊行できなかつた話は御存知だと思ひますが、『きけわだつみの声』といふ本があります。反戦学生のバイブルみたいになつてゐますが、その岩波文庫版の「あとがき」にかうあります。「きけわだつみの声」の前身は、『はるかなる山河に』といふ東大戦没学生の手記として出た本ですが、それが検閲に引掛ります。その中で、「八紘一宇」、「萬世一系」、「天皇陛下萬歳」、「九段の社頭で会はうよ」といふやうな言葉は全部削除されてしまつた。そして今や復元は全く不可能になつてゐます。

昔の日本でも検閲はありました。しかし削除部分は×××として、原文はそのままです。だから読者はここが削除されたといふことが分ります。翻訳物などでは当て推量をしたり、或いは原典に当つたりして××を埋めることもできました。ところが総司令部の検閲は、削除された部分の前後を勝手につなげてしまひ、別の文章にしてしまひます。だから、どこが削除されたのか全然分らない。これは著作の改竄、偽造であつて、文化的にも許すべからざる暴挙です。しかし司令部の検閲、或いは言論弾圧といふのは、これ程、我々が未だ嘗て経験したことがない徹底的な内容のものであります。

占領時代の実態とはこのやうなものであります。今日、我々の生活の基礎となつてをります法令や制度、例へば六三制のやうなものは大方この時代に形成されたものです。戦後四十年

を経て、私どもは今改めてこの時代の評価を問ひ直さなければならぬ時に来たと思ひます。レジメの初めに載せました司令部民政局の自画自讃は別として、あの「日本降伏論」を書いたロンドン大学教授の森嶋通夫さんの占領礼讃論を揚げてをきましたが、いかに事実を歪めてゐるか御理解頂けると思ひます。このやうな考へを森嶋さんがお持ちになることは自由ですが、それを「國民」の名において論ずることは断じて許されぬ筈です。

オーウェルの『一九八四年』と占領下の日本

今年は西暦一九八四年に当りますので、ジョージ・オーウェルが書いた小説『一九八四年』が大変話題になりました。これはオーウェルがこの本を書いた一九四八年をひっくり返しただけのもので、一九八四年に特別の意味があるわけではないのですが、同じ年ですから今年のマスコミでいろいろ論ぜられました。オーウェルの狙ひは、スターリン治下のロシアの圧政の状況、つまり共産政治の実態を風刺することにあつたのです。従つて志水速雄さんや香山健一さんが言ふやうに、それは未来小説でも何でもないので、マスコミはこれを高度情報化社会の暗部とか管理社会とか見当違ひの報道を行つてをります。NHKテレビもそのやうな放映をしたやうです。

この本が日本で翻訳されて出版されたのが昭和二十五年でした。当時も大変評判になりました。私も早速読みましたが、そしてその恐しさに慄然としたのですけれども、しかし、これは日本です。今までは行はれたことではないか、つまり占領下の日本はオーウェルの世界に当るのではないかと思つたことを覚えてをります。今年になつてもう一度読み直してその直感が誤つてゐなかつたことを確認しました。

勿論、占領下の日本とオーウェルの『一九八四年』とは全く同一ではありません。しかし、オーウェルの『一九八四年』の大きなテーマの一つは、過去の抹殺、歴史の贗造、偽造、改竄であります。導入講義で東中野さんが記憶喪失人間の話をされましたけれども、それと同じことが行はれてゐるのがこの小説なのです。オーウェルはかう書いてゐます。「何もかも深い霧の中に没して行つた。過去は抹殺され、抹殺されたものも忘れ去られ、虚構が眞実と化してしまつた。」それは、占領軍が極東軍事裁判や、「眞相はかうだ」といふ放送番組やその他あらゆる方法で強制した当時の日本の状況と全く一致してをります。

それは現在までも続いてをります。幣原道太郎さんが「国民同胞」に書かれた建国記念日の問題にしても、そこには神道指令の影響があります。これは昭和二十年十二月十五日に出た指令ですが、その中に日本の正史である『日本書紀』を歴史から抹殺しようといふ意図が見えます。つまり、日本の歴史、建国の歴史そのものをなくしてしまふ、さういふ重大な暴挙をやつ

てをるわけです。その歴史の改竄偽造は現在も続きまして、南京事件にしても沖繩戦にしても、歴史の眞実を教科書から抹殺し、局部的事象を針小棒大に記述し、或いはなかったことを偽造してをります。一昨年ですが、『悪魔の飽食』といふ小説が出まして、明治時代のペストの防疫の記録を、石井部隊の生体実験の写真だと偽って掲載し、捏造がバレて漸く回収した事件がありました。ああいふ偽造、改竄が今日まで続いてゐるわけです。

これと関連して、或いは同じ狙ひですが、『一九八四年』の中にある重要なテーマは、新語法、ニュー・スピークの問題です。つまり、国語を改造して新しい英語にしてしまふ。例へば、「バッド」などといふ言葉は要らない、「グッド」だけでよい、「バッド」は「アングッド」と言へばよい、といふやうな式です。また「エックセレント」や「スプレンドイッド」は「ブラズグッド」と言へばよいと言ひます。要するに語彙の単純化です。

言葉といふものは人間の心を客観的に表現するものです。それ故に人は心の微妙な動きを正しく表現する言葉を選択するために苦心する。それが推敲といふものです。我々の接する古典といふのは、その一字一語に古人の思ひが籠められてゐるのです。しかしニュー・スピークはさういふものを一切無視抹殺してしまふ。そして占領下の日本は同様な状況になりました。例へば敬語です。戦後の敬語の乱れは恐るべきもので、マスコミや教科書までが皇室に対して正しい敬語を使はないやうにしてみました。私は今日、敬語が正しく使はれてゐるのは神式行事

の祝詞とキリスト教会の讃美歌だけではないかといふ気さへしてをります。また小柳先生が『戦後教育の中で』で書かれ、私の友人の大倉眞隆君が日経新聞の随筆でも書きましたが、漢字の使ひ方についての微妙なニュアンスが全く無視されてしまった。これは、占領軍の教育使節団が「ローマ字化」を勧告し、それをどうにか喰ひ止めたものの、漢字制限や仮名遣の改正といふ暴力的改革を行った影響が出てゐるわけです。これは、考へ方としてニュー・スピークと全く同じ発想法に基いてゐるのです。

ニュー・スピークはもう一つの意図があります。それは旧思想の言葉を廃止してしまふ、つまり旧思想に戻らうとしても出来ないやうにするわけです。オーウェルはかう言つてをります。「新語法(ニュー・スピーク)の全般的な目的は思想の範囲を縮小するためだ。」「思想犯罪も文字通り不可能にしてしまふんだ。さうした思想を表現する言葉がなくなるわけだから。」「インクソックに適しない用語は姿を消すことになります。」「名誉(オナー)とか正義(ジャスティス)、道徳(モラルティ)、国際主義(インターナショナルイズム)、民主主義(デモクラシー)、科学(サイエンス)、宗教(レリジオン)、さういった多数の用語は、あっさり姿を消して行つた。」かう書いてをります。

昭和二十年八月十五日、私が勤務してをりました航空総軍司令部の経理部は市ヶ谷の庁舎から戸山ヶ原の半地下壕舎に移転してをりましたが、私共はその戸山ヶ原の一角にラジオを備へ

付けて終戦の御大詔を拜しました。その時に私共の班長をしてをられた尾田主計少佐、この方は後に山陽国策パルプの会長になりましたが、尾田少佐のお話は今でも忘れられないのです。

「これからの日本の苦難は並大抵のことではないと思ふ。しかし、ここで諸君に問題を一つ提起して置きたい。それは、占領が始まると、これからは教育でも忠義とか孝行とかいふことを教へられなくなるかも知れない。さういふ時代になった時に、我々はどうしたらよいかといふことを、諸君は眞剣に考へて貰ひたい。」尾田少佐はかう言はれました。私はまさか日本の道徳の根幹である忠孝の教育ができなくなるとは夢にも思はなかつたのです。ポツダム宣言は一切そんなことは書いてありません。教育勅語は厳として存在してをりますし、まさかといふ感じを持ったのでありますけれども、現在の状況はまさに尾田少佐が豫言されたやうな状況になってしまいました。軍人勅諭にございました忠節、礼儀、武勇、信義、質素、さういふやうな言葉も、今やマスコミの中からは消え去ってしまつてゐる。ニュー・スピークと同じ狙ひが達成されたやうに思はれるのです。

占領下の苦難と陛下の御聖徳

占領政策がいかに苛酷であり、日本の前途がいかに苦難に満ちたものであつたかについて、

外務省の先輩である曾野明さんは『ソビエト・ウォッチング四十年』の中でかう書いてをられます。

「終戦の朝が明けた。……私達はいったい何年たったらこの国を元へ戻すことができるかについて論じ合った。

最も短い期間でも五十年であった。百年という人もあった。いずれにせよ、自分たちの世代はもう良い目に合うことはあるまい、というのが私たちの諦観であった。……占領がいつまで続くかも豫想できなかった。……平和条約によって再び独立が許されても、巨額の賠償金を何十年かにわたって支払わされるのは、過去の歴史から見ても多分にありうることだった。さらに日本国の主権が将来にわたって、政治的、経済的、軍事的に制限されるのも確実なように思われた。」

さすがに曾野さんは占領の意図を正しく見通してをられました。それは一九四七年（昭和二十二年）頃、米国外務省は講和条約の早期締結を考へていろいろ条約草案を起案してをりますが、これが曾野さんの見通しを立証してゐます。同年八月五日の条約草案では、

「第五章 非武装化と非軍事化……

軍隊保有、軍事研究、軍用及び民間航空機保有の禁止、軍需的工業資材・商船隊の保有制

限、大使委員会（さういふものを作ります）による監視、本章の規定は四カ国非武装条約（さういふ条約を締結して日本に強制する）と同一期間（二十五年間）有効」

となつてゐます。つまり二十五年間日本を嚴重に監視して非軍事化を徹底させ、産業も厳しく制限するといふことです。先程申し上げた森嶋通夫氏の「なぜ日本は成功したか」などがいかに虚妄であるかは、これだけでも御理解頂けると存じます。

かういふ悲惨な状況の中で、今上陛下が昭和二十一年の御歌会始でお詠みになつた御製がございます。

松上雪

ふりつもるみ雪にたへていろかへぬ松ぞををしき人もかくあれ

あの敗戦後の混乱の中で前途の光明も希望も一切が失はれようとしたとき、此の御製を拜読して涙が出る程有難く力づけられました。明治天皇にも「あらし吹く世にも動くな人ごころいはほに根ざす松のごとくに」（巖上松）といふ御製がございますが、今上陛下の御製はそれ以上に未曾有の中で詠まれた力強い御製です。終戦の御大詔で「堪へ難キヲ堪へ忍ヒ難キヲ忍ヒ」とおっしゃつてをられますが、そのお言葉を改めて実感させられた次第です。夜久正雄先生も

「歌人今上天皇」の中でかう言つてをられます。「敗戦後の思想的動揺と困窮の生活に苦闘してゐた頃、いく度この御歌をくちずさんで勇気をえたことであらう。その意味で、私にとつては、御歌は人生の指標であつた。」

占領政策の転換と独立後の責務

ところで、これ程苛烈を極めた占領政策も、国際情勢の変化、即ち米ソ冷戦時代への突入に伴ひまして漸く転換してまゐります。さうして、日本をやはり東洋の防壁として、共產主義に対する防壁として育てていかなければならないといふことになります。それが大体昭和二十三年秋頃のことです。ドイツの占領政策は一九四七年から転換しましたが、日本では占領軍の中にニューディール左派の共產主義者或いは容共分子が多数潜入してをりましたために、政策転換がドイツよりかなり遅れました。遅れましたけれども転換の結果、米国は日本の経済復興を積極的に援助することになります。今日、結果的に占領政策は日本にとつてよかつたと評価する人々の殆どは、この転換後の施策と初期の苛酷なそれとを混同してゐると申して差支へないと思ひます。

転換後の政策に基づいて講和条約の締結交渉が進められ、非武装化といふ問題は講和条約で

は全く姿を消します。日本は主権平等の原則を認められ、個人的及び集团的自衛権の保有も認められます。完全な主権を回復するわけでありませぬ。「平和条約発効の日を迎へて」といふ昭和二十七年の御製がございませぬ。

風さゆるみ冬は過ぎてまちにまちし八重桜咲く春となりけり
国の春と今こそはなれ霜こほる冬にたへこし民のちからに

陛下がいかにこの平和条約の発効をお喜びになつたか、この御製を拜しまして大御心が偲ばれるわけでありませぬ。

しかし、政府は、また国民は、この平和条約の意義を十分に自覚いたしませんでした。従つて、経済的には自由貿易体制や米国の援助にも恵まれて今日の繁栄を築くことができませんでしたけれども、政治、思想、文化、教育、これらの諸分野については占領下の遺制がそのまま残つてをります。しかしこれは自由に変更できるのです。日本国民が実行しようと思へば変更できたのです。軍事問題もさうです。憲法九条の改正もできますし、占領憲法のままならその解釈は独立主権国家としての解釈に変へなければいけません。憲法二十条の「信教の自由」の条項も同じです。何も占領下の無力化を目的とした対日占領方針に基づいた解釈をいつまでも墨守する必要はないわけです。ところが、それを未だに実行してゐない。それが今日の占領後遺

症になってゐるのです。

小堀先生は日本の現状を韓国と対比されます。日本の朝鮮統治は、今マスコミが言ふやうな間違つた考へ方で行はれたものではありませんが、日本は三十六年間にわたつて朝鮮半島を統治しました。これに対し日本の占領は僅か六年、しかも現在の諸制度の骨格が形成されたのは初期の二年間、長くて三年に過ぎません。先生はかういはず。

「私の目を以てみれば、韓国文化は衣・食・住の基本的生活次元に於ても、形而上的次元に於ても、『日本化』の痕跡を留めてゐないのです。これと対比して、わづか六年の占領期間中に日本文化の上に生じた広汎なアメリカ化とその影響を我々がいまだに拂拭できず、その後遺症に悩んでゐる事態に思ひをいたす時、彼我の対照の顕著なることに私は感慨なきを得ません。」(「戦後思潮の超克」)

祖国の生命といふものは無窮であります。大東亜戦争で亡くなられた方々は、皆、祖国の永久生命を信じ祈つて逝かれたのです。毎年六月二十三日に、金城さんといふ方が主権されまして沖繩戦没学徒の慰霊祭が靖国神社で行はれてをります。沖繩県の中学校、高等女学校の人達が、鉄血勤皇隊、姫百合部隊、白梅部隊などの部隊を編成して勇戦敢闘いたしました、その戦没学徒の慰霊祭です。私も今年参列いたしましたして、本当に涙が出て仕方なかったのです。

東京大学の西部邁さんは、雑誌「正論」の九月号で、チェスタトンの言葉を引用して、かう

言はれます。「今生きてゐる人間だけがすべてを決定してはいけないのだ、死者たちには墓石をもつて投票してもらはう」と。これは生者たちのおごり高ぶった民主主義に対する批判です。死者たちに対するおそれのこもつてゐるやうな文章でないと、文芸であれ、社会評論であれ、ちよつと読む気がしませんね。」亡くなられた方々の志、そしてさういふ方々が残して下さつたいろいろな文章、保田与重郎さんは「芭蕉の言つた如く、文章は明白に遺言である」と言つてをられますが、我々の祖先が遺した古典はすべてさうした性格のものです。さういふ文章の中に我々の歴史と伝統の精神がこめられてをります。さうした文章を今の世に復活すること、それこそが占領後遺症を脱却して失はれた我々の歴史と伝統を恢復する道であります。それによつて死者たちとともに無窮の祖国生命につらなることができるのであり、そのやうな世界をもう一度実現することが私の心からの願ひであります。

無私の伝統

― 歴代天皇の御製について ―

元日特金属工業(株)常務取締役

加 納 祐 五



三輪山と大兵主神社

歌のこと、御製拜誦のこと

孝明天皇の御製について

今上陛下の御歌について

御歴代の天皇の御製についてといふ大きな題目について、十分のお話はとても出来ませんが、歌をつくるといふこと、御製を拜誦するといふことの意味について、少しばかりお話をした上で、何首かの御製について、皆さんとご一緒に拜誦して、その御心をお偲び申し上げることに致したいと思ひます。

歌のこと、御製拜誦のこと

今日は皆さんレクリエーションに出掛けられて、必ず歌を作るといふことでした。如何でしたでしょうか。私たちは、日常生活の上では、お互にそれほど言葉といふものに気を使って作りませんが、いざ歌を作るとなると、何をどのやうに感じたか、それを整理し、的確な言葉にうつして表現するといふことが、どれほどむつかしいかといふことを、身に沁みて感じられたことと思ひます。これは、ふだんの暮しの中では、物事をあまりつきつめて正確に考へ、表現しなくても事は済み、あるいは済ませてしまふのに慣れてしまつてゐるためです。歌を作ってみ

て、はじめてさういふことに気がつきます。歌を詠む要領は、ありのままにものを見、考へて、その考へのままにこれを表現することに尽きると言へますが、これが易しいやうでなかなかむづかしい。この合宿では、皆さんも既に気付いてをられませうが、言葉といふものを大切にします。といふことは、正しくものを見、正しくものを考へることを大事にすること、少しあらたまった言ひ方をするなら、思想を鍛練するといふことなのです。

日本ではこの道を、三十一文字の和歌に託して、絶えることなく、また貴賤上下の別なく守り伝へて来ました。これを私たちは「しきしまのみち」と申してをりますが、更に重要なことは、日本の歴史を通じて、皇室が、この道の中心としての役割を担って来られたことです。そのことの一つの象徴として、毎年一月には「歌会始」の儀が宮中で執り行はれます。これは国民の誰もが、何の制限もなく、その思ひをこめて歌を詠んで陛下に差上げ、陛下をはじめ皇室の方々も同じく御心のうちを歌に託されて国民の前に御披露下さる儀式です。君民一和交流の姿の、目にもうつつのこの儀式は、国といふものの政治的文化的の最も深い内容を、世界にも類例のない形式によって象徴する意味深い儀式だと申せませう。御歴代の天皇方は、代々この道に励まれ、みな、はっきりとした御自覚のもとに御精進遊ばされたものと拜察します。

徳川のはじめのころ、その位にあられた後水尾天皇は、その「宸翰御教訓書」に「今の世にては、和歌第一に御心にかかけられ、御稽古あるべき事にや」と仰せられ「敬神は第一にあそ

ばし候事條、^{つゆめ}努々おろそかなるまじく候」と続けてをられます。幕府が専権を^{はしいまま}擅にしてゐた時代に、このやうに仰せられたことは意味深いことで、この「しきしまのみち」こそ、「神まつる」ことと共に、天皇御統治の最も根本の抛り所であるとの御確信をお述べになったものだと思います。

たえせじなその神代より人の世にう
けてただしき敷島のみち

これは、後水尾天皇の御歌ですが、
天皇の皇子であらせられた靈元天皇の
御歌にも、

なべて世ををさむる道も言の葉のは
かにもとめずいのる神垣

といふのがございます。あの幕府専横
の時代においてさへ、神に祈り、こと
のはの道によって御統治を遊ばされる



といふ御信念を、これらの御製に仰ぐことができず、同じやうに、御歴代の何万首といふ御製は、そのいづれにも、歴代の天皇方がどのやうな御心によって国ををさめられたかといふことを明らかに仰ぐことが出来るのです。

いま世上には、再び天皇制論議が盛んにとり上げられやうとする気配が見えます。しかし天皇制の真髓は、天皇の御心を余所にしては在り得る筈はないのですから、それを最もよくお慰び申し上げることの出来る御製に対する関心が今日の如く稀薄であることは、実に残念なことです。天皇制に積極的に好意をよせる人たちの間にも、天皇論議をすることにあまり賛成しないといふ方々のあるのを私は承知してゐます。ある意味では私もそれに賛成です。私自身、そのやうな議論に誘ひ込まれて、論議を重ねるうち、その議論のやりとりが、やがて、私が実際に考へ且つ感じてゐる天皇といふ御存在から遙かに遊離したものになつてゆく、まことに虚しい思ひをするといふ苦い経験を幾度か味はひ、しかもこのやうな論議は、あまり理づめに考へることはせず、それ故ごく自然に、あたりまへの事として天皇の御本質を的確に感得してゐる多くの人たちを、却つて迷はせることもあらうかと考へるからです。さういふことを十分に承知しながら、なほ私たちが天皇の問題を積極的に取り上げようとするのは、そのやうな議論、あげつらひをしようがためでないことは言ふまでもありません。その意とするところは、歴代の天皇方が、このやうな御歌を、このやうに沢山お詠みになつたといふ、日本歴史上の動かし難

い事実、それは多くの人が見落してゐる重大な事実を、是非皆さんに知っていただきたいといふこと、そしてこの事実によって私の得た感銘を、幾分なりとも皆さんにお伝へしたいといふことに尽きます。

前段はこれくらゐにして本題に入りますが、今日は、孝明天皇と今上陛下のお二方の御歌についてお話したいと思ひます。と申しますのは、日本の国柄といふものは、幸といふべきか不幸といふべきか、国歩艱難のとき愈々明らかになるものだと私には考へられるのですが、明治維新に先だつ幕末の時代と、昭和二十年の終戦の前後の時代とは、いづれも国の運命の明日をも知れない危急存亡の時代でした。その時に当って、天皇方は、どのやうに国の運命を担はれたかを顧み、その御心のほどをお偲び申し上げることは、天皇御統治の深義をうかがひ知る上の、最もよいよすがになると考へたからです。

孝明天皇の御製について

孝明天皇は弘化三年（一八四六年）御齡十六歳で御即位になりましたが、その頃は既に、ロシア・フランス・オランダ・イギリス等の諸外国の艦船が頻りに我国の四辺に出没して、漸く騒然たる状況にありました。阿片戦争等のことについて「イギリス清国ヲ侵シ、往々ハ危ク相

見ユル由」と言つてをられますやうに、天皇は外国の事情にもよく通じてをられましたから、その御軫念は一方のものではありません。「朕不肖ノ身ヲ以テ夙ニ天位ヲ踐ミ、忝クモ万世金甌ヲ受ケ、恒ニ寡徳ノ、先皇ト百姓ニ背カンコトヲ恐ル」といふ勅語にもありますやうに、遠く御父祖からお継ぎになつた日本国の独立と国民の幸福とを、身を以てお護りにならうといふのが、その御治世を貫いての御悲願でありました。

あさゆふに民やすかれとおもふ身のこころにかかる異国の船

冬夜

烏羽玉のよすがら冬のさむきにもつれて思ふは国民のこと

春人事

此の春は花うぐひすも捨てにけりわがなす業ぞ国民のこと

述懐

澄ましえぬ水にわが身は沈むともにごしはせじなよろづ国民

冬の夜も春の日も、絶える暇とでもなくただ国民の上へのみ御心をかけられました。たとへ自分は澄ましえぬ水に沈むことがあつてもといふ、直接具体的表現によつてお詠みになつた御歌に、捨身の御精神が痛切に伝つてまゐります。

幕府は既にその統率力を失ひ、かといつて朝廷に政権が戻つてゐたわけでもありません。ですからこの国家危急のときに際して、国の大事を議するための抛るべき体制組織も手続きルールも、何も無いのと同然の有様でした。幕府方といひ朝廷方といひ、勤王といひ佐幕といひ、攘夷といひ開港といふ、それらの主張論議が無秩序に錯綜する中で、陛下御親らの御判断によつて、議論の内容はもとよりのこと、論議の手続方式からして巨細に互つて御指図なされなければならぬやうな状況でした。「虚談謀説半ばに過ぐ」と仰せられたやうな、保身、奸策、謀略を交へて諸説錯雜する中にありながら、関白、大臣といった輔翼の重臣たちが、時には幕府の強圧により、時には激家の排斥するところによつて、天皇の御意思に反して側近を辞退されるといふやうな事態も一再ではなく、「此の節にては、私一本立ち、相談相手もこれ無く、心細く、大義過ちあるかと実に目まい候事に候」とまで仰せられることさへあつた、まことに畏れ多い状況でありました。

独述懐

人しらずわが身ひとつに思ひつくす心の雲のはるるをぞまつ

述懐

神ごころいかにあるかと位山おろかなる身の居るもくるしき

元治元年、將軍家茂に賜りました勅書に、累卵の危きにある國家の現状を思はれて「朕是ヲ思ヒ、夜モ寢ル能ハズ、食モ咽ヲ下ラズ、嗚呼、汝、夫是ヲ如何ト顧ル。是則汝ノ罪ニ非ズ。朕ガ不徳ノ致ス所、其罪朕ガ躬ニ在リ」と仰せられて、その責を一身に引き受けていらっしやいますが、「人しらずわが身ひとつに思ひつくす」といふ御歌を拜誦しますと、これは、勅書に仰がれるやうな責任感の御表現であることは申すまでもないことながら、前にお話しましたやうな事情を考へますと、文字どほり、ただお一人で重い責任の御苦惱を背負はれたことの端的の御表現でもありません。「位山おろかなる身の居るもくるしき」と、さまざまに御迷ひにもなり、幾度か御讓位のことにも決心されました。このやうな事実を考へますと、

水鳥多

むらがりて何をかたるぞ我がおもひひとしくおもへ池の水鳥

叢虫

草むらのくさぐさ物をおもふとは虫さへ知りて音にや鳴くらむ

といふやうに、無心の鳥や虫にまで語りかけられる直情を、何の飾るところもなくお詠みになった御歌に、その御心のほどが痛切に偲ばれます。

然し、天皇は、断じて屈せられることはありませんでした。

述懐

神ならばわが心をもしろしめしひたすら願ふことを受けませ

朝述懐

ねがはくは朝な朝なの言の葉をあはれみうけよ神ならば神

「ひたすら願ふことをうけませ」といふ眞率平明な御表現に、また「神ならば神」と重ねかけられる、激情をわづかに押へられたやうな御表現にも、内心の痛切な御心情が偲ばれますが、このやうな、神に祈り願ふことを絶やされず、朝な朝なの言の葉を神に手向けられたことは「和歌第一」「敬神第一」といふ天皇家の御伝統を継承され、お守りになったものであって、どのやうな苦境に立たれても決して撓むことのあらせられなかつた御力の源は、此処にあったのだと拜察するより外ありません。この危機を打開して国の独立を全うするのは、全国民一和をよそにしてあり得る筈もなく、たとへ現状は如何様にあらうとも、全国民一致の協力は必ず成就せねばならぬし、また成就し得るのだといふ御確信もまた、ここに淵源するのだと拜察いたします。

述懐

さまざまになきみわらひみかたりあふも国を思ひつ民おもふため

述懐

天が下人といふ人こころあはせよろづのことにおもふどちなれ

前の御歌は、君臣喜悲を共にして国事に尽瘁すくされる深刻な直接の御体験を「なきみわらひみ」といふ具体的でしかも真情流露する精妙な御表現によってお詠みになりました。その深い直接の御経験が、次の御歌の、人といふ人のすべてが「よろづのことにおもふどち」であるといふ理想の世界に、ひとすぢにつながってゐるといふやうに私には感じられます。更に言ふならば、陛下の御心のうちには、その理想世界が既に実現されてゐたのだと、そのやうに思はれてなりません。それだからこそ、御心のうちにある理想世界を、危機に直面する現前の国家生活の上を実現したいといふ御願望が、「おもふどちなれ」といふ強い御表現になつたのでせう。

孝明天皇は、討幕といふことを遂にお許しになりませんでした。幕府は屢々朝命を奉ぜず、勅許をまたずして條約を締結するなど、度々の僭上暴慢を敢てしました。天皇は、これらのことに対して「御述懐一帖」の中で「朕殊に其侮謾非礼を怒る」とまで仰せられてをりますが、しかもなほ、そのお怒りをこらへ、内心にをさめられて、挙国一致の実を願はれたのでした。先にも触れました、家茂に対する勅書の中に「汝ハ朕ガ赤子、朕、汝ヲ愛スルコト子ノ如シ。

汝、朕ヲ親シムコト父ノ如クセヨ、其ノ親睦ノ厚薄、天下挽回ノ成否ニ関係ス」と仰せられました。列強の強圧を前にして、国の分裂は断じて避くべしといふ御配慮はもとよりのことながら、それは、政治的政策的な配慮をはるかに超えて、日本の国民であるからには、如何なる者であらうともすべて吾が赤子として、御一心のうちに統べをさめられるといふ御精神に外ならなかったのだと私には思はれます。

このやうにして孝明天皇は、二十年にわたる御治世の間、国の危難を御一身にお引き受けになることよって、引き続き維新の大業の基礎を、あますところなくお築きになりました。天皇あらせられずして明治維新は在り得ませんでした。しかし、その日を御覧になることもなく、動乱のさ中に、宝算三十六歳の御生涯を終へられたことを思ひますと、それは「澄ましえぬ水にわが身は沈むとも」といふ御製をそのままの捨身の御一生であったと申し上げるより外はありません。

今上陛下の御歌について

孝明天皇の、この「澄ましえぬ水にわが身は沈むともにごしはせじなよろづ国民」といふ御歌を拜誦してをりますと、私は、おのづから、今上陛下が終戦のときにお詠みになった次の御歌

を思ひおこさずにはゐられません。

爆撃にたふれゆく民の上をおもひくさとめけり身はいかならむとも

身はいかになるともいくさとどめけりただたふれゆく民をおもひて

国がらをただ守らむといばら道すすみゆくともいくさとめけり

終戦が決定されたときの経緯については、今朝、御講義をして下さいました小堀先生の「宰相鈴木貫太郎」といふ御著書に詳しいので是非御覧下さい。ポツダム宣言の通告を受けて日本の最高指導層は、戦争の処理について最終の決定を行うことが出来ないまま、陛下に御聖断をお願ひしなければならぬといふ非常の事態に立ち至りました。先程、孝明天皇は、国の危難をただ一人の御身に担はれたのであると申しましたが、今上陛下もまた、敗戦といふ日本歴史上未曾有の事態をさへ含む一大難事の決断を御一身に背負はなければなりませんでした。そのときの御前会議での御言葉に「自分は如何にならうとも万民の生命を助けたい。此上戦争を続けずには結局我邦が全く焦土となり万民にこれ以上の苦悩を嘗めさせることは私としては実に忍び難い。祖宗の靈にお応へができない」と仰せられました。この時、陛下は、孝明天皇の御心のうちを深くお慰びあらせられたに相違ない、私は、先程申し上げました、お二方の御製を拜誦いたしますとき、そのやうに信ぜざるを得ないのです。

ポツダム宣言を「天皇の地位を変更する要求を含まざることを了解の下に受諾する」といふ当方の通告に対する連合国側の回答の内容は、この了解事項に対して必ずしも明確な意思を表明したものではありませんでした。このため、一とたび御聖断によって決定された宣言受諾の方針は、再び大きな問題を惹起することになりました。再び御前会議が開かれることになりましたが、国体の維持に関する疑義については、更にもう一度先方の意向を確かめねばならぬといふ強硬な意見もあって結論を得ることが出来ず、再度の御聖断を仰がねばならぬことになりました。先に申し上げたのは、そのときの御言葉ですが、同じ会議の席上、問題の焦点である国体護持のことに關して、次のやうに仰せられたのです。

先方の態度に一抹の不安があると云ふのも一応は尤もだが私はさう疑ひたくない。要は国民全体の信念覚悟の問題であると思ふから、此際先方の申入を受諾してよろしいと考へる、どうか皆もさう考へて貰ひたい。

このやうな状況下にあつて、誰一人、確信の持てる者のみなかったそのとき、陛下お一人が国体についての確信を持ってゐらっしゃつたのです。その陛下御一人の御確信が、そして、その御確信に基く御決断が、今日の日本を在らしめ、生かしてゐるのだと、私は思ひます。御聖断が下つた直後、宣言の即時受諾に強く反対してゐた阿南陸相が、陛下にとりすがるやうにして慟哭したとき、陛下は「阿南、阿南、お前の氣持はよくわかつてゐる。しかし、私には国体

を護れる自信がある」と仰つたと伺つてをります。この御確信は、何に淵源するのでせうか。それは軽々にうかがふことの出来ないことでありませうが、敢へて私の思ふところを申し上げますならば、一つには陛下御親ら御祖先の御祭を絶やされないことです。御前会議が終つてしばらくの後、阿南陸相が、鈴木首相の許へ、それとはなしの、最後の別れの挨拶——その凡そ十時間後に、陸相は「一死以て大罪を謝し奉る」といふ遺書を残して自決しました——のために訪れ、自分が強硬な意見を述べて迷惑をかけたことを詫びながら、ただその眞意は、一つに国体を護持せんがためであつたので御了解下さいと述べたとき、首相は阿南氏をいたわるやうに、その肩に手をかけて「阿南さん、日本の皇室は絶対に御安泰ですよ。陛下のことは御心配要りません。今上陛下は春と秋との御先祖のお祭を必ずご自身で熱心になさつてをられるのですから」と言つて慰め、阿南氏は両頬に涙しながら「私もさう信じます」と答へたといふことです。更に私は、陛下の「私はさう疑ひたくない」との御言葉の不可思議さに打たれます。疑心暗鬼に陥つて極度に困惑する會議に臨まれながら、そのやうに澄み透つた御心境によつての御決断でありました。その御心のうちは、これを御推察申し上げることは慎しむべきことであり、また言葉で表現しうる領域を超えたことでありませうが、これも敢へて言はしていただくならば、御祖先のお祭を絶やされず、ただ国民の上のみを思はせられる、曇りない無私の御心には、連合国側の心意でさへも、をさめとられてあつた、とでも申し上げべきことなのでせうか。もう

一つ、私たちの忘れてはならぬことは「要は我國民全体の信念と覚悟の問題であると思ふから、此際先方の申入を受諾してよろしい」と仰せられたことです。この御言葉によってまことに明らかなのは、国体護持についての固い御確信は、國民に対する深い御信頼と全く一つのものであったといふことです。私たちはいま、この御信頼にお応へすることが出来てゐるのでせうか。このことについて私は、竹山道雄先生のある文章を思ひおこします。先生はこの合宿にも何遍かおいで下さいましたが、つひ先頃お亡くなりになりました。その最晩年に書かれたものの中で、日本の国体は、今度の戦争での大損傷の故に、昔の形での護持はむづかしいとして「國民的統合の象徴がいきいきとした内的生命をもったものであるべく、ずいぶんの困難があるのだらうと思はれる」と言つてをられます。私はこれを先生の遺言として受けとつてをりますが、私たちが平生、御製に親しみ、またさういふ世界を少しでも人々の間に拡げてゆくといふこと、それは、今の世の有様を見るならば、ずいぶんの困難のあることではありませうが、私たちの為すべき唯一のとは言はないまでも、最も大切な一つの道であらうと考へてゐることを申し上げておきたいと思ひます。

今日のお話は、今上陛下の御歌については、終戦時の、僅かに三首ばかりで、大切な戦後の御歌には触れることが出来なかつたやうな不手際のもので申訳なく思つてをりますが、これが、若しも皆さんが御製に親しまれるために、いささかでもお役に立ちますならば望外の幸とする

ところです。をはりに、今日、お話をしながら、天皇の御統治とはかういふものであらうかと考へつづけてをりましたところを、三井甲之先生の次のお歌は端的に表現してゐるやうに思はれますので読ませていただきます。

すべをさめしらすといふはけだしくもわれをすてたるきはみなるらむ

「けだしくも」といふのは、よくよく考へてみると、といふほどの意味でせう。御清聴有難うございました。

畏敬の念

— 天皇の御存在について考へる —

前亜細亜大学教授・国民文化研究会理事長 小田村 寅二郎



甘樞丘から飛鳥の里を望む

「天皇の戦争責任論」について

今上陛下の御製

憲法 第一条

生徒たちがいま求めてゐるもの

「五箇條の御誓文」について

「教育勅語」について

「天皇の戦争責任論」について

これまで皆さんがこの合宿でお聞きになった講義の中では、日本の国についての問題、歴史についての見方、日本語についての考へ方などさまざまな問題が錯綜して論じられてまゐりましたが、それらのすべてをつつみこむ問題として、やはり天皇のことが論じられなければいけないのではないか、さう思って私はこの壇上に立たせていただきました。

昭和二十年、日本は終戦時の陛下の御聖断によって大変有難いスタートを切ることが出来た。そのことは万人の認めるところ、保守政党に反対する人々でもこのことについてとやかく申す者は誰もゐない。ところがそもそも戦争をはじめたのは天皇の名においてではなかったか。天皇の名においてははじめられた戦争を天皇が見事に終結させたからといって、天皇が偉いことにはなるまい。戦争をはじめられた天皇の責任はどうなるのかといふ議論が左翼陣営を中心に盛んに行はれてをります。このことは皆さんよく御存知の通りですが、ではこの問題は一体どう考へたらいいのか、このことから先づ御話申し上げたいと思ふ。

ただその前に一寸御話しておきたいことは、今の天皇さまが御在位中に御聖断をお下しになったケースが二つある。その一つはこの終戦の時、もう一つは二・二六事件の時、これを鎮

任せよと厳命なされた。陛下の御聖断が下ったのはこの二つの場合だといふのですね。しかし私はそれはおかしいと思ふ。陛下は今の憲法になつてからは別ですが、終戦までは、満洲事變の開始も、支那事變の開始も、勿論大東亞戰爭開始についても、あるいは一國一党の大政翼賛会といふものが出来た時もすべて御聖断をお下しになつてゐると思ふ。そのやうなことが御聖断と云はれないで、天皇はそれらの場合すべてを引きずられて行つた無力な存在だつたといふのは間違ひだと思ふのです。いふまでもなく大日本帝國憲法においては、立法、行政、司法といふ三権に別れ、さらに陸軍、海軍といふ軍部は統帥といふことでその枠外におかれてゐた。そしてそれぞれが自分の立場でもつて天皇を御助けしてゆく、それを輔弼（ほひつ）と申しますが、そのやうな輔弼機関が沢山あつた。それに憲法には出てこない元老といふ存在もあつた。昭和の歴史では西園寺公望が最も代表的ですが、さういふ元老もゐた。陛下はそのやうな各方向の意見をすべて丹念に御聞きになつて、次々に御聖断をお下しになるのです。ただその場合、天皇様は、輔弼の機関の人々すべてがよろしいと判断した時には、さう考へるのなら、そのやうにやつてごらんとおっしゃつて、それにさからふことは一度もおっしゃらずに、すべてそれを認めてこられたといふことです。だがそのことと、ただざる引きずられる無力な存在であつたといふことは明らかに違ふ。ただその場合、輔弼の責任者が誤つた輔弼をしたのではあるまいかといふことに大きな問題があるし、陛下の御氣持を充分御憐れみながら問題

に対処してきたかどうか、深く反省しなければいけないけれども、そのことを天皇の戦争責任の問題にむすびつけるのは全く見当違ひな議論と云ふべきでせう。
では天皇は変転する時代の動きにどのやうに対処してこられたか、それを御残しになった数多くの御製を通してお惚びしたいと思ふ。

今上陛下の御製

陛下が御位におつきになったのはいふまでもなく昭和元年ですが、実はそれより五年前、大正十年、御歳二十一歳で摂政の宮に御就位になってをりますのでそれから数へますと終戦まで足かけ二十五年の長きにわたって御苦労をおつづけになったのです。そのことも念頭に入れておいて下さい。

さて満洲事変が起きたのが昭和六年



の九月十八日ですが、その年の初めに御発表になってゐる御歌は、

ふる雪にこころきよめて安らげき世をこそいのれ神のひろまへ

といふ御歌でした。この時御歳、三十一歳。満洲にただならぬ気配が動く中で、心を清めて、安らかな世がつづくやうにとひたすら神様の前に御祈りになってをられるのです。しかしそのやうな御祈りもむなしく、遂に事変は勃発する。そして二年後、昭和八年には日本は国際連盟を脱退、世界の孤児としてのきびしい道を歩み出すのです。その年の初めに国民の前に御示しになったのは次の御歌でした。

天地の神にぞいのる朝なぎの海のごとくに波立たぬ世を

天皇さまの御心とは全く逆の形で日本の現実は何となく動いてゆく、何とかこの動きをとどめて平和な時代を実現するには神さまにお祈りするしかない。その切実な大御心がこのころのすべての御製に表現されてゐるのです。

昭和十二年に支那事変が勃発、その翌年の一月には、

静かなる神のみその朝ぼらけ世のありさまもかかれとぞ思ふ

といふ御歌をよんでをられます。これも神様に平和を御祈りになる御歌です。当時日本は連戦連勝の勢ひだった。その中であって、天皇はさういふ勇ましい歌をおよみにはならない。さうしてただみ社のあたりの朝の静けさ、その静けさがこの世のありさまであってほしいと念じつづけられるのです。そして昭和十五年、この年に日独伊三国同盟が締結され、大政翼賛会といふ、帝国憲法の精神に反した一党の組織が発足する。その動きをいち早く御感じになったのか、その年の初めには、「迎年祈世」といふ題で、

西ひがしむつみかはして栄ゆかん世をこそいのれとしのはじめに

といふ御歌を詠んでをられます。そして昭和十六年十一月、大東亜戦争の宣戦が布告され、真珠湾攻撃をはじめ日本の陸海軍は赫々たる戦果を収め、国民もまたその戦果に熱狂してゐたのですが、その頃およみになった御歌もまた、一日も早く戦争が終結することを念ずるといふ御歌でした。

峯つづきおはふむら雲ふく風のはやくはらへとただいのるなり

日本はアメリカ、イギリス、支那、オランダの四国から完全な経済封鎖をうけた。いはゆる

A B C D 包囲ラインといふものですが、その包囲網を突破しようとして戦争がはじまるのです。そこに吹きすさぶ嵐、日本の独立を妨害しようとする意志、それが放棄されれば戦争の目的は達せられるのです。天皇さまはその日が一日も早からんことをただただ祈りつづけられるのです。

日本の政府、議会、それに陸海軍、更に枢密院、元老等との立憲君主国としての諸機能が、総て開戦といふことに同意してをれば、天皇としては首をかしげるやうな御気持があつても、皆がさうであればそれでいいと判断をお下しになつて、戦争が開始されたのです。これをもつてなほ、天皇の戦争責任が追及されるのでせうか。

聖徳太子の十七条憲法の中に「我獨り得たりといへども、衆に従ひて同じくおこな擧へ」といふ言葉がございますが、天皇様はその通りになさつたのです。さういふ御気持をお偲びすることはせず、私が今日の題に出した「畏敬の念」を爪の垢ほどもたない人々が、自分たちの卑しい心のままに、天皇の責任を追及する、その姿に私は非常な憤りをおぼえるのです。

国家のもろもろの機能が開戦と判断する以上、陛下もそれに従はれたと申し上げましたが、その機能の中にマスコミも入るのです。今では勝手なことを云つてゐるけれど、当時のマスコミはすべてこの政府の方針を支持したではないか、支持するといふよりむしろ開戦を煽つたではないか、そして天皇に「かうしなさい」と命令せんばかりに国論を動かした連中が、どうし

て天皇の責任を追及することが許されるのか。三十年前口にしたことと一八〇度変わったことを云って平気な顔をしてゐる。彼等は結局、自分が可愛いだけではないか、その歪いびつな人々に、日本の言論界、教育界をこれ以上混乱させることは断じて許されないと思ふのです。

憲法 第一条

来年は天皇陛下の御在位六十年といふ記念すべき年を迎へますが、私はこの二月、ある会合で一つの提案をいたしました。それは明年は陛下御在位六十年の記念式典が行はれるであらう。その時総理大臣が祝辞を申し上げるでせうが、その時、御祝ひの言葉とともに必ず御詫びの言葉を入れなければいけないといふことです。と申しますのは、戦後のことは云はずもがなでございませうが、終戦に至るまで日本国民は本当に誠足らずして天皇さまに御心痛をおかけ申し上げるのみであった。特に終戦の時には命まで賭けて天皇さまが処理なさった。この天皇さまの御辛勞と御辛勞苦に対して、せめて天皇さまが御健在のうちに御詫び申し上げなければいけないといふことです。

このやうに考へてまゐりますと、天皇のこと、皇室のことを考へる際に是非とも御話しておかなければいけないことがいくつか出てまゐりますが、その一つとして、憲法のことについて

申し上げます。日本国憲法そのものはその成立の事情からしてもどうにもならないといふ感がいたしますが、その第一条についてはともかく纏ってゐるのではなからうかと思ふのです。第一条は左の通りです。

「天皇は、日本国の象徴であり、日本国民統合の象徴であつて、この地位は、主権の存する日本国民の総意に基づく。」

ここで先づ書かれてゐることは、象徴といふ言葉にいろいろ問題はありますが、ともかく日本を代表する人は天皇さまである、天皇は日本の代表的人物であるといふことです。さらに「日本国民統合の象徴であつて」といふところでは日本の国民が一つに纏まるのは天皇といふ方による。もっと厳密に云ふと、天皇のもとにおいて以外には、日本国民は統合しないのだと書いてある。そしてかういふ天皇の地位は、「主権の存する日本国民の総意に基づく」といふのです。日本国民が一人残らずこれを確認した、とこのやうに書いてある。このことを教育の場でもはっきり教へていただきたいのです。日教組も憲法を守ると云つてゐるのですから問題はないです。

次に六十年式典を迎へるにあつて考へておくべきことをもう一つ申し上げます。

私はいま皆さんのお手許にある『國民同胞』といふ月刊紙の巻頭に「小さなニュースとは思はない」といふ題で、滋賀県の県議会が、「君が代」斉唱と「日の丸」掲揚を励行しようといふ

ことを決議したことについて書きましたが、国旗「日の丸」国歌「君が代」に関する日本の混乱を一日も早く是正して六十年の式典を迎へるべきだと思ふのです。それが御長寿、かつ御苦勞を重ねられた天皇さまに対する、日本国民のせめてもの責務ではなからうか。さういふ意味をこめて、わが国内の議会といふ議会は規模の大小を問はず、すべての自治体議会ならびに国会が自信をもって滋賀県議会に追隨してもらひたいと書きました。

来年恐らく盛大に行はれるであらうと思はれる御在位六十年記念式典、それに臨む心組みと、その式典の意義と、そしてなほ我々がなさなければならぬことどもについてお話させていたできました。

生徒たちがいま求めてゐるもの

それではレジメの方に戻らせていただきます。レジメの一、には「今日の私の話は、『日本への回帰―第十九集』に載ってゐる昨年の夏の雲仙の話『国家は文化の単位である』の続き」と思って聞いてください。」と書いておきました。昨年のことは繰り返さへしません、私はそのお話の中で私どもの世代が幼い時に親から聞かされた「世のため、人のためになる人間になつてほしい」といふ言葉を中心に御話申し上げました。

次の二、といふところでは、この合宿に来てをられる助言者のお一人で、二十七歳の高等学校の先生が、合宿申込書の裏面に書いてくださった中の言葉を記しておきました。その言葉は次の通りです。

「学校教育の現場に身を置いてゐる者として今痛切に思ふことは、生徒に『私』を越えて生きた人々の生き方を教へること、正しい国家観を身につけさせる必要がある、といふことです。生徒はそれを渴望してゐます。」

私は最後の「生徒は渴望してゐる」といふ言葉に非常に目が止ったのです。その方——実はいま指揮班長をしてをられる酒村聡一郎さんなのですが、その酒村さんに聞きましたところ、さらに次のやうに感想を話してくれました。「生徒は、教師自身が自分の生き方に自信をもって語ってゐる時には『先生は今のことは本当に自信をもって言っているな』といふことがはっきりわかる。さうして生き生きした目の輝きで反応を示す、それを見てみると、あれが、生徒が心から求めてゐるもの、渴望してゐるものだなといふことがわかる」酒村さんはさう言はれるのです。そこで具体的にどんな話を生徒に聞かせるのかと聞きましたところ、「今、日本の国がかうして存在してゐるのは、大勢の人が大変な努力を傾けてこの国をいい国にしようとなつてつづけて来たのだといふことを、歴史の上で、国のために戦ってきた人々、文化的に大きな貢献をした人々の具体的な生き方を事実即して話してやると、生徒の目は輝いてくる。そ

れを見てみると、教師はかういふところに重点を置いて子供に接しなければいけないんだ、理屈ではどうにもならないのだと痛切に感じます」といふ答がかへって参りました。

このやうなことを伺つてゐますと、例へばいま問題になつてゐる非行化の問題も、さういふ子供達との接触が出来てゐないところに発生してゐる、その延長であり拡大であるといふことがよくわかります。

少年や少女たちは純真なものを大人よりもはるかに多くもつてゐる、豊富に備へてゐるはずです。その素直さを歪にしていったのは大人の責任です。家庭や学校や、大きくいへば政府の責任と言へるかもしれない。しかしだからといって責任はお前にあるといふやうな事を追及してもだめなので、誰かが「問題はそこにあるぞ」と気づいて、それに基づいて行動を開始すること、例へば酒村さんが教室でなさつてゐるやうな行爲を、一つ二つと増やしてゆく以外にはない。そのことが非行化を根底的に阻止し、是正してゆく道だと思ふのです。

「五箇條の御誓文」について

私はものごとが混乱し、クシヤクシヤになつてゐる時には、原点を明確にすることからスタートしなければいけないと思ふ。さういふ意味で私は今こそ明治の初めにスタートした日本の姿

を具体的に把握し直さなければいけないと思ふのです。そのためにここでは「五箇條の御誓文」と「教育勅語」の二つの文章をとりあげたいと思ひます。

皆さんは勿論この二つの文について御存知でせうが、知るといっても中身を知ってゐなければだめだし、さらに中身に籠る精神が分からなければ知ったことにならないのですから、この二つの大切な文献を、心でうけとめて一度是非味はって欲しいと思ふのです。

先づ「五箇條の御誓文」は御存知の通り、

一、廣ク會議ヲ興シ萬機公論ニ決スベシ

から始まります。

一、上下心ヲ一ニシテ盛ニ經綸ヲ行フベシ

「經綸」といふのは国を治め整へることです。

一、官武一途庶民ニ至ル迄各其志ヲ遂ゲ人心ヲシテ倦マザラシメンコトヲ要ス

「官武一途」の「武」は、まだ明治元年ですから軍人といふより武士でせう。役人も武士も、一筋の道を進み、「庶民」といふのは士農工商といふ階級を撤去した、全国民すべてといふ

やうな意味で用ひられた言葉と思ふ。その全国民に至るまですべての人が、「各々其志ヲ遂ゲ」一人一人が自ら心の趣く所に従つて、その志をなしとげ、「人心ヲシテ倦マザラシメン事ヲ要ス」、すべての人が人生が嫌にならないやうな生き方をさせたいと思ふとおっしゃつてゐるのです。「倦マザラシメム」といふのは、理屈ぬきの、しかも非常に分り易い、しみじみとした言葉です。

一、舊來ノ陋習ヲ破リ天地ノ公道ニ基クベシ

「舊來ノ陋習」といふのは今まで幕府がずっとやってきた古い、悪い習慣です。さういふものは捨ててしまつて「天地ノ公道ニ基クベシ」、天地の間には明らかな人の進むべき、国の進むべき公明正大な道がある。その道に従つて生きていかうではないかといふことです。ただ一寸注意しておきますが、「舊來」のものは間違つてゐたから、これをすべて捨てて、これから全く新しく、今までの日本になかった天地の公道といふものに基づいて生きてゆくのだといった、とんでもない間違ひを教へてゐる先生もゐるやうですがそんな意味ではなく、「天地ノ公道」は日本民族が長い歴史を通じて大切にしてきたもの、それが幕府の政治のために蔽はれてきたので、それを排除して、公明正大な、日本人の根本にかへるべきだと仰つてゐるのです。

一、知識ヲ世界ニ求メ大イニ皇基ヲ振起スベシ

鎖国の制度を撤廃して、これからは目を世界に開き、知識を広く世界に求めて「大イニ皇基ヲ振起スベシ」、「皇基」といふのは国の基礎、天皇を中心とする国ですから「皇基」といふのです。その国の基礎を振ひ立たせようではないか。

以上が「五箇條の御誓文」なのですが、学校ではここまでしか教へない。それで子供たちは「御誓文」といふのは、天皇が国民に誓はれたのだと思つてしまふのです。しかしそれは大変な間違ひで、次にかういふ言葉が述べられてゐるのです。

「我国未曾有ノ變革ヲ爲サントシ、朕、躬ヲ以テ衆ニ先ンジ天地神明ニ誓ヒ、大イニ斯國是ヲ定メ、萬民保全ノ道ヲ立ントス。衆亦此旨趣ニ基キ協心努力セヨ。」

明治天皇は「躬ヲ以テ」、全身全靈を傾けて、「衆ニ先ンジ」、国民に率先して、天の神、地の神に誓ひ、国の基本方針を定め、国民が安らかに生活を営んでゆく道の基礎を立てようとする。どうか国民もこの自分の考へに基づいて、心を合はせて努めてほしいとおっしゃつてゐるのです。天皇は国民に誓はれたのではない、それとは全く逆に、神さまに誓つてをられるのです。かういふ重大な問題が誤つて教へられてゐる。間違つてうけとられてゐることがいかに

大変なことかよくよく考へていただきたいのです。では一体真実は何か、この本文を見れば疑ひやうがないではないか、その一つの真実にはつきり目を開いて下さい。

天皇が「躬ヲ以テ」「天地神明ニ」御誓ひになる、その御姿に人々は非常に深い感動をおぼえるのです。そこで三条実美をはじめ、その式典に参列してゐた公卿、諸侯は「臣等謹テ、叡旨ヲ奉戴シ、死ヲ誓ヒ、黽勉事ニ従ヒ、冀クハ以テ、宸襟ヲ安ジ奉ラン」、天皇さまの御氣持を奉じ、命を賭けて之を實行して、天皇の御氣持にお答へしようといふ「奉答書」に署名をするのですが、その後当日出席しなかつた者、或いは病氣などで参列出来なかつた者など次々に皇居に参上して奉答書に署名、最後に総数は七百六十名を越えたと記されてゐます。かうして「五箇條の御誓文」の御精神は国民の間にみるみるうちに浸透してゆくのです。

昭和二十一年、終戦の翌年の一月一日に天皇さまは「新日本建設に関する詔書」といふのを御出しになります。これは一般に「天皇の人間宣言」と呼ばれてゐるものですが、天皇は現人神であるといふ時の「神」を「ゴッド」と勘違ひしたマッカーサーが、天皇が神であるわけはない、天皇は人間であるといふことをはっきり宣言してくれと要求してきた。それに答へられた詔書なのです。しかし天皇はその最初に何をお書きになつたかといふと、それが「五箇條の御誓文」なのです。すなはち「茲ニ新年ヲ迎フ。願レバ明治天皇明治ノ初、国是トシテ五箇條ノ御誓文ヲ下シ給ヘリ、曰ク」として五ヶ條の條文が掲げられ、その後「叡旨公明正大、又

何ヲカ加ヘン」と書いてをられます。自分は、すなはち今上陛下はこれに何一つ加へることはないとおっしゃるのです。そのあとで、先ほどのマッカーサーの要求を多少満足させるやうなことを書いてをられますが、この詔書全体を読んでみますと、これは「人間宣言」ではなく「明治天皇の御精神の宣言」なのです。明治から戦後の現在までを通して脈々として生きてきた精神の御表現として、私たちはくりかへし、この「五箇條の御誓文」を心をこめて読むべきだと思ひます。

「教育勅語」について

では次に「教育勅語」を読んでいきませう。

「朕^{オモ}惟^{オモ}フニ、我が皇祖^{ハミ}皇宗、國ヲ肇^{ハミ}ムルコト宏遠ニ、徳ヲ樹^タツルコト深厚ナリ」

「皇祖」といふのは一番最初の御祖先、すなはち天照大神のことです。「皇宗」とは天照大神から御自分の御父様、孝明天皇までのすべての御祖先を含めて仰ったお言葉です。その皇祖皇宗が遠い昔に建国の理想を掲げて下さって、人の上にたたれる天皇がどういふ心ぐみで国民に対すべきか、さらに人々がどのやうに清らかな素晴らしい心でつきあって行ったらいい

か、さういふ国の道も人の道も、建てて下さつてゐる。

「我が臣民克ク忠ニ克ク孝ニ億兆心ヲ一ニシテ世世厥ノ美ヲ濟セルハ此レ我が國體ノ精華ニシテ教育ノ淵源亦實ニ此ニ存ス」

一方国民の方は天皇に心をこめて尽してくれ、すべて家庭においては親に孝行を尽す人であつた。そして国民すべてが、このような忠孝の美風を立派に受け継いできた。これこそ我が國のすばらしい姿であつて、我が國の教育の根源は實にここにあるのだ。

「爾臣民、父母ニ孝ニ、兄弟ニ友ニ、夫婦相和シ、朋友相信ジ、恭儉己レヲ持シ、博愛衆ニ及ボシ、学ヲ修メ業ヲ習ヒ、以テ智能ヲ啓發シ徳器ヲ成就シ、進ンデ公益ヲ廣メ世務ヲ開キ、常ニ國憲ヲ重ンジ國法ニ遵ヒ、一旦緩急アレバ義勇公ニ奉ジ、以テ天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スベシ」

時間がありませんのでお読みするだけにしておきませう。「恭儉己ヲ持シ」は慎ましやかな氣持で自分をたもつこと、「一旦緩急アレバ義勇公ニ奉ジ」は國家の大事に際会した時は、義勇の心を以て國のために命を捧げること、「以テ天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スベシ」、かうして天地とともに極まることのない、永遠につづく、天皇を中心とする日本國の運命を發展するやうに

助けてほしい。

「是ノ如キハ獨リ朕ガ忠良ノ臣民タルノミナラズ、又以テ爾祖先ノ遺風ヲ顕彰スルニ足ラン」
このやうにみんなが人生を送ってくれるならば、それは自分にとって、あなた方が忠義の国民であるといふだけでなく、あなた方の御祖先たちの遺された立派な氣風をあなたを通じてこの世に明らかにすることになるのだ。

「斯ノ道ハ實ニ我が皇祖皇宗ノ遺訓ニシテ子孫臣民ノ俱ニ遵守スベキ所、之ヲ古今ニ通ジテ謬ラズ、之ヲ中外ニ施シテ悖ラズ」

「子孫臣民」の「子孫」は天皇家の御子孫の方々のこと、それから国民、だからこの道は天皇家も国民も共に護るべきところであって、それはいにしへでも立派な人の道であつたし、今もさうだ、しかもいかなる外国にもっていても全く変りはない道なのだ。それで、

「朕爾臣民ト俱ニ拳々服膺シテ、咸其徳ヲ一ニセンコトヲ庶幾フ」

自分はある方国民と一緒に、謹んでこの教へを、御祖先が遺されたこの教へを捧げもつやうにしなから、自分も国民も同じやう立派な人間になりたいと思ふ。これで勅語の全文は終る

のです。ここまで一つ一つの御言葉を読んできますと、すでにおわかりだと思ひますが、「五箇條の御誓文」と全く同じことが言へると思ふのです。すなはちこの勅語を上からの押しつけだと言ふ人が多いのですが、その最後に書かれてゐる御言葉「朕爾臣民ト俱ニ拳服膺シテ咸其徳ヲ一ニセンコトヲ庶幾フ」といふのは、天皇さま御自身の決意の御表明なのです。「五箇條の御誓文」も国民に向つて誓はれたのではなく、天地神明に誓はれた。「教育勅語」も国民に教へようとするのではなく、自分は之を守る。そして自分の子孫にも守らせる。それであなた方国民も皆一緒にこの道を行かうではないか、同じ人間として世に恥ぢない道を歩まうではないかとおっしゃつてゐるのです。かういふ素晴らしい教へ、それをここにいらっしゃる三百人の人達だけでも正確に知つていただきたい、さうすることによって日本人みなが天皇さまの大御心を正確に知つてゆく道がきつと開けてくると思ふのです。

小学唱歌の世界

中村学園大学教授

山田輝彦



飛鳥川上流（石橋）

「唱歌」の意味

「螢の光」―「国」への思ひ

「庭の千草」―「菊」の伝統

「凱旋歌」―男性的詩魂

「唱歌」の意味

ただ今から「小学唱歌の世界」といふ題でお話し申し上げたいと思ひます。この合宿に数回御出講になり、今は故人となられました著名な数学者岡潔先生は、歴史といふものの中心になる感情は「なつかしい」といふ感情だといふことを繰り返しておっしゃってをられました。事実を究明するといふことは、学問としての歴史学の最も大切な本質ですが、情緒的ななつかしさを忘れて歴史を論ずるところに、現在の「人間不在」の歴史学が出て来るのではないでせうか。明治は既に「歴史」に属する時代ですが、この明治といふ時代を考へますときに、限りなくなつかしい世界として小学唱歌の世界があるといふのが、私どもの世代の実感です。皆様方と私どもでは音感が非常に違ふでせうが、私どもの感受性の一番深いところに、幼い日の強い印象として小学唱歌の影響が強く残つてゐる。さういふことを振り返りながら、いくつかの実例にふれて感想を述べてみたいと思ひます。

初めに「唱歌」といふ言葉について申し上げますが、この言葉は外国語にはない言葉です。明治五年、学制発布のとき、下等小学校の教科編成の第十四項目のところに、「唱歌」といふ教科目が出て来ます。体操とか算術とかいふものと同じように教科目の呼称であつたのです。

ただし、明治五年には教科目はあつたけれども、具体的に教へる歌がなかつたのです。だから、「十四、唱歌、当分之ヲ欠ク」と書いてあります。教科目は設定したけれども歌はせる歌がない。さういふところから近代の音楽教育は出発してゐるのです。歌曲としての「唱歌」を規定しますと、まづ教育的な内容を含んだ洋楽系の歌といふことになるでせう。金田一春彦さんは、外国語で言ふと「スクール・ソング」といふ言葉が一番よく当るだらうと言つてをられます。だから広い意味で申しますと、唱歌といふ言葉の中には、小学唱歌、中等唱歌は勿論、寮歌や軍歌も包括することになりませう。

明治は新しい文明を入れて近代化を進めて行つた時代ですが、近代化が最もむづかしかつたのがこの音感の教育でした。孤立した列島で純粹な生活を営んで来た民族にとって、全く違つた音階をもつた西洋の音楽をどのやうに移植して行くかといふことは、非常に大きな事業であつたのです。その大きな事業を成し遂げた人物が、伊沢修二といふ人です。

この人は幕末に信濃国、伊那谷の高遠藩の貧家に生れ、刻苦精勵して、日本の唱歌といふものを作り上げた人です。大変な熱血漢で、後に日清戦争の直後、四十五歳の時、台湾総督府の学務部長といふ職務に率先して就き、明治天皇のお心を、台湾といふ新領土に根づかせるためには是非とも国語を台湾に移植しなければならぬ。さういふ決意で六人の優れた日本語の先生を連れて行つたのですが、その筆頭に楫取道明といふ方がをられました。



この方は日清戦争後の政情不安な台湾で、命がけで日本語の教師を養成する難事業に取り組まれたのですが、土民の反乱によって台北の近くの芝山巖しざんがんといふところで他の五名の方々と一緒に壮烈な殉職をとげられました。この楯取先生が、実は小田村先生のお祖父さんに当られることを思ふと、歴史といふものの厳肅さに胸を打たれます。

話がそれましたが、伊沢修二は高遠藩に最初に伝えられた鼓笛隊の鼓手になります。十六歳の時ですが、これが彼の音楽への新しい開眼になるわけです。歴史といふものは非常に不思議なもので、最初の西洋音楽は軍楽隊と共にやって来たといふことになります。

彼は二十四歳でアメリカに留学します。主として教育学の勉強に行ったのですが、明治の人は非常に総合的で、彼は教育学のみならず、理化学や地質の研究もします。晩年は吃音教育の大家にもなります。彼の音楽とのつながりも大変面白いもので、彼は留学先の学校

で音楽の教師から「君は音痴だから、音楽の単位は免除して上げよう」と言はれ、生来負けん気の強い男でしたから、ボストンの音楽教育家メーソンといふ人のところへ、土曜日ごとに押しかけて行って、泊り込みで教育を受け、とうとう単位を無事にパスしました。二十七歳で帰朝、直ちに文部省の音楽取調掛（後の東京音楽学校）を作り、唱歌の教材造りにかゝるのです。教科目はできたけれども、歌はせる歌がない。このとき彼はすぐメーソン先生を招くことに気づきました。そして新しい日本の西洋音楽の夜明けは、この伊沢修二とメーソンによって始められることになるのです。

ただ当時は作曲家といふものがあつたのです。宮内庁に属する雅楽家たちが唯一の存在で、それらの人々がヨーロッパの音楽に対して最も熱心に研究してゐました。小学唱歌の主な作品には、この雅楽寮出身の音楽家の作品が非常に多いわけですが、最初の頃は日本人による作曲ができなかつた。そこで、西洋の音楽の中で日本人の好みに合ふ、スコットランド、アイルランド、あるいはアメリカ民謡の曲を借りて、その曲の中に日本の国学者たちの作つた歌詞をはめ込むといふ形で小学唱歌が発行するのです。

伊沢修二のアメリカ留学は明治七年から十一年までですが、帰朝して三年経って、明治十四年『小学唱歌集』初編が出来ました。この初編は小学校の生徒だけが歌つたわけではなく、そもそも歌ふ洋楽系の歌がなかつた時代ですから、年配の人も随分歌つたとみえて、一年間に

八千部出た。ベスト・セラーだったわけです。

余談ですが、明治十四年といふ年は、二葉亭四迷が東京外国語学校に入学した年でもありません。彼のロシア語科入学の目的は、将来日本の「深憂」となるべきロシアを研究し、あはよくば「軍事探偵」となつて、シベリヤの奥深く潜入しようといふ遠大な志に支へられたものでした。明治は途方もなくスケールの大きな時代だったといへませう。

『螢の光』―「国」への思ひ―

この唱歌の曲はご承知のやうに、スコットランド民謡“*Auld Lang Syne*”「久しき昔」とか「ありしその日」とかいふ風に訳しますが、その曲の中に当時音楽取調掛に所属してゐた国学者の誰かが歌詞を作つてはめ込んだものです。卒業式の際には一番と二番が歌はれて来ました。

一、ほたるのひかりまどのゆき

書よむつき日かさねつつ

いつしか年もすぎのとなを

あけてぞけさはわかれゆく

この「すぎのと」の「すぎ」は、「杉」と「過ぎ」の掛け詞になってゐます。

二、とまるもゆくもかぎりとして

かたみにおもふちよろづの

こころのはしをひとことに

さきくとばかりうたふなり

「かたみに」とは「お互に」の意、「さきく」とは「幸福であれ」といふ意味です。とどまる者も去り行く者も今日限りといふので、お互ひ思いやるさまざまな心のはしを、ただひと言「幸く」といふ言葉にこめて歌ふのだといふ意味です。皆さんはこれらの「螢雪の功」はインテリでなければ分らぬ言葉ではないかと思はれるでせうが、江戸時代は寺小屋教育が普及してゐたので、どんな庶民も知つてゐた言葉だったので、当時の俗語を集めた『俚言集覧』の中にもちゃんと入つてゐると磯田光一氏が指摘してゐます。因みに申しますと、当時の小学校の生徒の八割は百姓の子どもであつた。都会の一握りのインテリの子供が歌ふ歌ではなく、八割を占める農民の子が歌ふことを考へて作られた歌詞なのです。

ただ「螢の光」が一番と二番で終りだと思つてをられる人が殆んどです。実は明治の人の悲願は三番と四番にこめられてゐるのです。明治十四年と申しますと、まだ西南戦争が終つて四年しか経つてゐない。生れたばかりの、痛々しいほどの小さな国です。さういふ国に寄せる人たちの思ひは、この三番と四番が分らないとよく伝はつて来ないと思ひます。

三、つくしのきはみみちのおく

うみやまとほくへだつとも

そのまごころはへだてなく

ひとつにつくせくにのため

「つくしのきはみ」は「九州の果て」といふ意味、鹿児島辺りでせう。「みちのおく」は「みちのく」つまり「東北」です。九州の果て、東北の果て、その海山遠く隔ててゐても、その真心は隔てなく、一つに尽くせ「国」のためといふ意味です。この「国」といふ言葉の中には「国家」といふ意味と「故郷」といふ意味と、二つのイメージが重なつてゐると思ひます。単に抽象的な「ネーション」ではなく、あの「兔追ひしかの山、小鮒釣りしかの川」につながるものでもあったのです。

四、千島のおくもおきなはも

やしまのうちのまもりなり

いたらんくにいさをしく

つとめよわがせつつがなく

「千島のおく」といふのは北千島です。「やしまのうちのまもり」は「日本の防衛の第一線」といふ意味でせう。「いさをし」は古語で「雄々しい」といふ意、「つとめよわがせ」の「せ」は「妹背」といふ場合は妻に対する「夫」の意ですが、ここでは兄弟の場合の年長者の「兄」に当るのでせう。幼い後輩たちが先輩のことを「兄」と呼びかけてゐるのでせう。

北千島も沖繩も日本の守りの最前線である。これから卒業して、北の果に行く人もゐるだらうし、南の果てに行く人もゐるだらう。どうかどこへ行っても雄々しく、つつがなく無事にとめて下さい、先輩方よといふ意味でせう。

この四番には、現在の領土問題、防衛問題の全部が出尽してゐるでせう。明治八年の樺太、千島交換条約で、全千島ははっきり日本領であつたのです。しかも安政元年の日露通商条約以來、択捉、国後、歯舞、色丹のいはゆる北方四島は嚴として日本の固有領土なのです。北方領土問題でいつもソビエトが持ち出して来るヤルタ協定は、何ら国際的な拘束力をもたぬ密約に

すぎず、しかもソビエトはサンフランシスコ条約に調印してゐないので、北方領土は国際条約上未解決の問題です。しかもソビエトが千島列島の「侵略」を開始したのは、日本が降伏の白旗を掲げた三日後、八月十八日からです。そして北方四島が占領されてしまふのは八月二十九日から九月三日にかけてです。現在ソビエトでは九月三日が対日戦勝記念日とされていますが、誠に天人ともに許さざる「無法」が国際的に黙認されてゐるのです。この四番の歌詞を読むたびに、明治の父祖に対して顔向けならぬ思ひにかられます。

私どもはこの合宿の目標として、「学問と人生と祖国を統一する」といふことを申しますが、この『螢の光』の中には、いみじくもこの三つのことがすべて歌ひこまれてゐます。「螢の光窓の雪」とは、学問のきびしさといふことでせう。山口誓子の句に「学問のさびしさに耐へ炭をつぐ」といふ句があります。昔は今のやうに冷暖房が完備してをりませんので、小さな火鉢に小さな炭団をおこしたり、消し炭で火をおこしたりして、かじかんだ手を温めながら勉強したものです。昔の人は、からだの中からこみ上げて来るやうな、切実なものに支へられて学問をしたのだといふことが冒頭の部分でせう。それから「別れ」といふことが歌はれてゐます。人生といふものは、人と人とがめぐり合ひ、そして別れてゆく。別れに当って人生といふものを深く考へる。清らかな情緒の中で涙を流して別れを惜しんだものです。今の子どもたちは卒業式で泣かなくなりました。深い師弟の情と、深い友情が結ばれ、いくつかの別れがたい思ひ

出があれば卒業式の時涙が出るのは当然でせう。いつの頃から、日本人は卒業式で泣かなくなつたのだらうか。そのことと非行問題は深い関係があると考へざるを得ません。「祖国」への溢れる思ひが歌はれてゐることは、前述の通りです。さういふ意味で、私はこの『螢の光』は最も象徴的な明治の唱歌と思ひます。

ついでに申し上げますと『仰げば尊し』は作詞、作曲とも不詳ですが、作曲は伊沢修二ではないかといふ推定がなされてゐます。

私は卒業式にはやはり『君が代』と『螢の光』と『仰げば尊し』が歌はれるべきだと思ひます。それは決して懐古趣味といつたものではなく、文化の本質が蓄積と伝統を除外してはあり得ないといふ単純な理由に依ります。私はこの『螢の光』を歌ふたびに、短い脛までしかない紺緋の着物に帯を締めた子どもたち、女の子は一年に一度の赤いリボンくらゐ結んで来たかも知れない。さういふ子ども達が、紫の袴をつけた女の先生が弾くオルガンの伴奏で力をこめて歌つてゐる姿が眼底にありありと浮んで来ます。そして、そこにこそ明治といふものの力の源泉があつたのだといふことがひしひしと感じられるやうな気がしてならないのです。

「庭の千草」―「菊」の伝統―

『螢の光』に遅れて三年、明治十七年に『庭の千草』といふ、これも有名な唱歌が現れますが、この歌詞の原題は『菊』といふ題でした。曲はアイルランド民謡の「ザ・リースト・ローズ・オブ・サマー」つまり「夏の最後のバラ」といふ意味です。しかし、明治十年代にはまだ日本人にとってバラはなじみの薄い花でした。ただバラのことを古くは「薔薇」と申しましたが、その「薔薇」といふのは既に『古今集』に出て来ます。しかし、それは現在で言へば「野バラ」なのです。野性のバラであって、現在のやうな大輪の華やかなバラは、まだ明治の庶民は知りませんでした。文学的な伝統にもなじまなかつた花です。そのバラを「菊」に替へたところが、やはり日本人のすばらしさです。「菊」は日本の詩歌の中によく詠まれ、充分にこなされて来た素材です。すぐ思ひ浮かぶのは『古今集』の凡河内躬恒の歌です。歌そのものは正岡子規が『歌よみに与ふる書』の中で完膚なきまでにやっつけたものですが、次の歌です。

心あてに折らばや折らん初霜の置きまどはせる白菊の花

こゝに「霜」と「菊」が出て来ることに注意しておいて下さい。つまり菊の花といふのは、日本の詩歌の長い伝統を踏まへた花です。ヨーロッパのバラを詠んだ曲の中に、日本で最も文学的な長い伝統を持つてゐる菊を持つて来た。しかもこの菊の中には、あるいは幕末に歌はれた「菊は栄える、葵は枯れる」といふ、そんな菊のイメージもあったかも知れません。さういふ

見地から見てみますと、今更のやうに日本の詩歌の伝統の厚さ、伝統の重みといふものを感じざるを得ません。恋歌の中の白菊は大抵、最後まで変らぬ契りのシンボルなのです。「変らぬ契り」などといふと鼻先で笑はれるやうな時代になってしまひましたが、この『庭の千草』の作詞者は里見義であることが明かになってゐます。

一、庭の千草もむしのねも

かれてさびしくなりにけり

ああしらぎく嗚呼白菊

ひとりおくれてさきにけり

二、露にたわむや菊の花

しもにおぐるやきくの花

あゝあはれあはれあゝ白菊

人のみさをもかくてこそ

「しもにおぐる」とは、霜の寒さに耐へて、凜として咲いてゐるといふ意味です。「人のみさをもかくてこそ」とは、人間の節操もこのやうであつてほしいといふ意味です。最後にちよつと教訓的なものが加はりましたが、ほとんど教訓臭が感じられないのは、菊のイメージが長い

伝統の中で「みさを」と結びついて自然に定着してゐたからでせう。

金田一さんの『日本の唱歌』の解説によりますと、歌手の砂原美智子さんは「命に替へてもと思ふほどの歌が好きだ」と言つてをられる由、さもあらんと思はれます。

余談になりますが、竹山道雄先生の名作『ビルマの豎琴』を御存知でせう。これは水島上等兵といふ豎琴の上手な兵士が、敗戦後、ビルマの山野に散らばつてゐる遺骨を収集するため、ビルマ僧に身をやつして山野を巡礼する話ですが、その中で実にさまざまの歌が歌はれるのです。日本兵がビルマの森の中でイギリスの兵隊に包囲されます。その時日本の隊長は相手に油断をさせようとわざと大声で合唱させるのですが、その時歌つたのが『庭の千草』なのです。日本兵が『庭の千草』を歌つてゐるうちに、今度はとり囲んでゐたイギリス兵たちが「ザ・ラスト・ローズ・オブ・サマー」を英語で歌ひ始めます。日本語の『庭の千草』と英語の「夏の最後のバラ」が森の中でハーモニーを奏するといふ、非常に感動的なのが出て来ます。

《『埴生の宿』も『庭の千草』も、日本人はこれが昔からの日本の歌だと思つていますが、もともとはイギリスの古い歌の節なのです。ことに『埴生の宿』はイギリス人が自慢するこれらの家庭の楽しみをうたったもので、すべてのイギリス人は、これをきくと、自分たちの幼かった頃のこと、母親のこと、故郷のことを思うのです。それがこんなビルマの山の中で、危険きわまりないと思つていた敵を包囲していたときに、その敵がしきりにうたつてゐるの

をきいたのですから、何ともいえない異様な感動を受けたのです。▽

この『ビルマの豎琴』で竹山先生は何を言はうとなさったのか。それは人間の敵意を超える芸術の力、音楽の力といふものをうたひ上げようとなさったのだと思ひます。

この作品の中にはさまざまな小学唱歌が出て来ます。『故郷の空』も出て来ます。一高の寮歌『あゝ玉杯』や『都の空』も出て来ます。そして水島上等兵が、最後に自分がビルマに残るといふことを、それとなく言ふところで、豎琴を弾きながら最後に歌ふ歌は『仰げば尊し』なのです。

△それは我々が小学校の卒業式で歌った『仰げば尊し』というあの別れの歌でした。これを美しい和絃わがじゆんを交えて弾いたのち、彼は最後のところを繰り返しました。あの『いまこそわかれめいざさらば』というところです。我々は胸が痛くなるような思いをしてそれを聞いていました。ここを三度繰り返すと水島は我々に向って深く頭を下げ、にわかに身をひるがえして人混みの間を向うに走り去りました。▽

兵士たちが歌った歌の中に「夕空はれて」で始まる『故郷の空』もありました。これは明治二十一年、大和田建樹の作詞ですが、曲はスコットランド民謡の「コムイン・スルー・ザ・ライ」(「ライ麦畑で」とでも訳するのでせう)といふ軽快な曲です。丁度憲法発布の前年で、同じ年に紀元節の歌も作られてをります。

一、夕空はれてあかきかぜふき

つきかげ落ちて鈴虫なく

おもへば遠し故郷の空

あゝわが父母いかにおはす

二、すみゆく水に秋萩たれ

玉なす露はすすきにみつ

おもへば似たり故郷の野辺

あゝわが兄弟たれと遊ぶ

故郷といふのは具体的には「わが父母」であり、「わが兄弟」なのです。かういふ故郷を歌ふ伝統は、人吉出身の詩人犬童球溪けんどうきゅうけいの作詞『旅愁』（明四〇・八）にも「恋しやふるさと、なつかし父母」といふ形で出て来ますし、更に大正期になって、高野辰之の『ふるさと』の中で「兎追ひしかの山、小鮒釣りしかの川」といふ形で出て来るのです。かういふ一連の「故郷」を詠んだ唱歌には、日本人の情感の原型が存在してゐるやうです。

『凱旋歌』——男性的詩魂——

小学唱歌の範囲からは、少し逸脱しますが、明治人の心意気を示すものとして『凱旋歌』といふ軍歌をとり上げてみます。これは恐らく日本人の作詞、作曲による最も早い時期のものでせう。岩波から『総合日本史年表』といふのが出てゐます。岩波は大体進歩主義史観なので、さういふ史観で編纂した年表の明治二十四年五月のところに、世に「道は六百八十里」といはれてゐる軍歌が『凱旋歌』として記録されてゐるのを見て驚きました。私はこの歌は日清戦争の時の歌とばかり思つてをりました。歌ひ出しの「道は六百八十里 長門の浦を船出して」といふ歌詞から推して、「長門の浦」は下関ですから、下関を船出して六百八十里だから、これは恐らく中国大陸だらうと思つて疑ひませんでした。ところがこれは明治二十四年、つまり日清戦争の三年前に作られてゐます。日清戦争といふのは非常に不思議な戦争で、戦争の始まる前に凱旋の歌が出来てゐたといふことになります。当時の著名な国文学者佐々木信綱にも「あな嬉し喜ばし 戦ひ勝ちぬ」に始まる『凱旋』といふ軍歌がありますが、これも明治二十五年に出来てをります。永井建子（けんし）の『元寇』も同じ年に作られてゐます。今の日本人は、教科書問題でも何でも、戦はずして負けてゐます。明治の日本人は戦はずして凱旋歌を作つてゐる。この対照の意味するところは誠に痛烈です。『凱旋歌』を作つた石黒行平といふ人は下士官を養成する陸軍教導団の軍曹だった。恐らく「鬼軍曹」だったのでせう。後に弁護士になつて大部

金も儲けたらしく、「ダイヤモンドに目がくれて 乗っちゃいけない玉の輿」などといふ俗謡を作つて、ダイヤモンド先生とか言はれたといふ逸話もあります。随分豪傑だった人ですが、作曲は軍楽隊の永井建子です。私がこの軍歌を調べるきっかけになったのは、親戚の法事で、前の新日鉄副社長の水野勲氏から、「山田さん、道は六百八十里といふのはどこからどこまでの距離ですか」と質問されたことに始まります。私は即座にあれは日清戦争の時の歌だから、下関から中国大陸までの距離でせうと答へましたら、「いや、あれは明治二十四年の作ですよ」と教へられました。それから年表調べなどが始まったわけです。

その頃の国際情勢を話しますと、当時の清国は大艦隊を持ってをり、その中でも「定遠」「鎮遠」などといふのは排水量四・七〇〇トン、今の人が「ミンスク」とか「ミッドウェイ」とかを見るときのやうな威圧感を与へられる巨大な装甲艦でした。さういふものを持って来て日本の近辺で示威運動をやる。長崎に上陸した清国の水兵が乱暴の限りを尽くしても日本の警察力では手も足も出ないといふ状態でした。朝鮮半島をめぐる、当時眠れる獅子といはれた清国と、弱小国日本の間にはただならぬ緊張関係があつた。さういふ中で作られた軍歌です。

凱旋歌

道は六百八十里

長門の浦を船出して
早や二年を故郷の
山を遥かに眺むれば
曇り勝ちなる旅の空
晴らさにやならぬ日の本の
御国の為と思ひなば
露より脆き人の身は
ここが命の捨てどころ
身には弾きず剣きず

負へどもつけぬ赤十字
猛き味方の勢ひに
敵の運命窮まりて
脱ぎし胃の鋒の尖
串してぞ帰る勝利軍
空の曇りも今日晴れて

一際ひとしきは高き富士の山

峰てがらの白雪消ゆるとも

勲はまれを建てし丈夫ますぢをの

名誉は永く尽きざらん

一応、一番は「征旅のうた」二番は「凱旋のうた」と大別できませう。作者は専門詩人ではなく素人ですから発想も詩句もちよつと粗雑なところがありますが、その意気たるや壮なりと申すべきでせう。「道は六百八十里」とは仮想敵国である清国を明示せずして、それと知らせる深謀遠慮とみえます。敵地から故郷を偲んでゐるといふ発想です。二番になると一転して勝ちいくさになります。粗雑な表現ですが、その類型的な詩句の中にいつはらぬ庶民感情が出てゐます。デリケートな詩人の発想でもないし、インテリの発想でもない。けれども鬼軍曹の発想としては、戦はずして敵を呑む気概があります。軍国主義といふやうな後世のイデオロギーの陰湿さが全くありません。微塵の屈折もない愛国の情です。

同じ頃どういふ事が起つてゐたか。『凱旋歌』が発表されたのは明治二十四年五月の「音楽雑誌」ですが、同じ月の十一日に、琵琶湖観光中のロシア皇太子が、津田巡査に斬りつけられて重傷を負ふといふ大事件が起りました。当時大國ロシアに陳謝するため津田巡査を死刑にせ

よといふ圧倒的世論の中で、大審院判事兒島惟謙がたゞ一人、「外国皇太子に大逆罪は適用出来ない」と、一般の謀殺未遂による無期懲役を主張し、命を賭して司法権の独立を守りました。翌明治二十五年には、ベルリン駐在武官福島安正中佐が、一年四カ月をかけて、単騎シベリヤ横断といふ偉業をなすとげてゐます。勿論有事に備へての敵情偵察です。さういふ背景の中に『凱旋歌』を置いてみると、明治の人間の凄さといふものをひしひしと感じます。

ある人は、小学唱歌は体制側のイデオロギーを注入するものだとして批判します。しかし、私どもの実感としては、小学唱歌は音楽教育だけではなく、国語も歴史もその中で教へられました。音楽といふものの持つてゐる総合的な力で、情操を養ひながら国語の教育もやる、歴史の教育もやるといふ意味で、小学唱歌といふものは明治人の生み出した最大の文化財の一つだと思ひます。ついではがら申しますと、講談社文庫『日本の唱歌』の解説で、安西愛子さんが『君が代』について、明治三十六年ドイツにおける世界国歌コンクールで一等になったこと、余り外国のものをほめない英国人が「天上の音楽」と言つて激賞したことを書いてをられます。今行はれてゐるロスアンジュルス・オリンピックで数日前、具志堅さんが個人総合で優勝し、表彰台で日の丸を仰ぎ『君が代』を歌つたシーンを御覧になつたでせう。涙をこらへて『君が代』を歌ふあのシーンをビデオにとつて、日教組の先生方にその前で、日の丸は国旗でない。『君が代』は国歌でないと言はせてみたい。果して彼らは国民の前でさう断言し得るでせうか。

最後に、明治三十五年に作られた『唱歌教科書（四）』に出て来る『ワシントン』を見ませう。

ワシントン

天はゆるさじ良民の

自由をなみする虐政を

十三州の血はほとぼしり

ここにたちたるワシントン

ロッキーおろし吹荒れて

ハドソン湾に浪さはぎ

劍戟^{けんげき}ひびき軍馬^{ぐんま}嘶^{なな}く

すは戦の関^{とぎ}の声

勝利を告ぐる喇叭^{らっぱ}の音

「邦^{くに}の父」ぞと仰がれて

ミシガン湖上秋月高く

輝く君がそのいさを

作詞者は不明ですが、作曲の北村季晴は北村季吟の子孫です。「体制」「反体制」といふやうなことをいへば、これは体制側と戦って自由をかち取った人の歌で、むしろ民権歌謡の系列に入るものですが、さういふものを平気で教科書に入れてゐます。「荒城の月」や「嗚呼玉杯に花うけて」もほとんど同じ時期の作品です。かういふ系列の歌は男性的詩魂を歌ひ上げた歌といふべきでせう。「庭の千草」や「故郷の空」が「たをやめぶり」とすれば、これらは「ますらをぶり」の歌とでもいふべきでせうか。「荒城の月」は明治三十四年の三月ですが、作曲者の瀧廉太郎はある意味では伊沢修二の弟子ともいへます。伊沢はかつて音楽学校の校長をしてゐたからです。

ともあれ、小学唱歌の世界といふものは、非常に豊かで広やかなものです。その背景にはいかにも澆刺とした、「明治絶対主義天皇制」などといふ、コミンテルンの作った枠などにははまらない、大らかで、自由で、奔放で、しかも本心に胸があふれてくるやうな感情がこめられてゐます。さういふ世界を私どもの先人たちは創り上げて来たのです。感情の荒廃が日を追つて深まってゐる今日、われわれはもう一度さういふ世界を振りかへって見たいものです。(この講義の資料の一部は磯田光一氏の「鹿鳴館の系譜」から借用しました。記して謝意を表します。)



講

義

国際問題に対処する

日本民族の使命

前チエコスロバキア国駐劄特命全權大使・
財団法人日本海洋協会専務理事

吉 岡 一 郎



吉野・宮瀧

民族と國語の純潔

國家の防衛と國民の意志

歴史への回顧

共產主義國家の現実

おはりに

○

質疑応答

民族と國語の純潔

この会が出してをられる月刊『國民同胞』の昨昭和五十八年十二月号に、「眼をしっかり開かう」といふ私の文を掲載いたしました。本日は若干それを敷衍しながらお話し上げたいと思ひます。私がハンガリーにをりましたとき地元の人々の案内で、バラトン湖といふ湖の近くの葡萄の取れる村に行きまして、その村の牧師と懇談する機会がございました。当時ハンガリーは一九五六年の反ソ革命に失敗した直後で、それに関与した人々の幾人かは銃殺され、幾人かは國外へ逃亡し、また幾人かは政治的活動の禁止を条件として國內にゐる、と言つた状況でした。その牧師も、やはり教会の教壇に立つことは禁止されてゐましたが、信者として教会に入りすることは許可されてゐる、といふさういふ立場の人でした。ところが、村人達は皆で牧師を助けて、彼の説教を聴いてゐたのです。党の見回りが、不意に村に来て、教会へすぐ連絡が行き、牧師は教壇から降りて代理の若い僧が後を続ける、見回りが帰ると交代するといったことを、こともなげにやつてをりました。また、その牧師が私どもに共產党批判を平然とするので、子供達などに聞かれて密告される心配はないのか、と尋ねましたところ、我々はすでに二世紀の間、オスマントルコに占領され、一世紀の間、ハプスブルグに占領されて来たが、

マジヤール民族、ハンガリー民族は、今日断固として生き続けてゐる、我々の子供達はそれ程馬鹿ではない、と言ひ、さらに「我が國には詩人の碑が多いでせう、今回の反ソ暴動の時も、詩人の碑を中心に人々が集まった。詩人は、外部の様々の勢力からハンガリー語、マジヤール語の純潔を守り抜いて来た。この詩人達こそ民族の英雄であり、私どもの誇りである。」と話してをりました。言はれてみれば、確かにハンガリーには多くの詩人の碑がございます。中でも作品は残つてゐても、作者は判らないやうな無名詩人の銅像が市の公園の中にありましたが、これなどは誠に象徴的に思はれました。ハンガリーの人々は、このやうに詩人を非常に大切にします。これはとりもなほさず、母國語すなはちマジヤール語、ハンガリー語を大切にするといふことなのです。武力的には圧迫を受けても、我々は断じて屈しない。それは、我々が國語の純潔を守り抜いて来たからだ。今後も國語の純潔を守り抜く限り、我が民族は亡びないであらう。オスマントルコの二百年、ハプスブルグの百年に比べれば、まだソ連の占領は二十年しか経つてゐないではないか。彼は「たつた二十年」と言つてをりました。二十年程で我々の國語の純潔が失はれることは絶対にない、といふ強い意気込みを聞かされ、私は非常に深い感銘を受けたのでございます。

これはハンガリーだけでなく、他の東欧諸國に於いても同様のことが言へます。特に最近東欧の諸國は、ソ連の石油産出量の低下や価格の高騰などで、経済的にソ連に依存してゐること

が大きな負担になって来てゐる、といった外的な諸事情に加へ、内政、外交と言つた面で、かなり独自の方向を打ち出して来てゐる事實は、新聞などで御承知のことと思ひます。

今度のロスアンゼルス・オリンピックにしても、中國が参加し、ルーマニアが参加しました。東ドイツはソ連からいやみを言はれながら、やっと参加を思ひとどまつたと言ひます。ソ連から見れば、東ドイツなどは全然信頼のおける相手ではなく、ドイツ人がドイツ語を守り続ける限り、必ず将来東西を合はせた統一國家ドイツが成立するであらう、といふ見通しをもつてゐると思はれます。

その一つの例としまして、昨年、東ドイツでマルチン・ルター誕生五百年祭がありました。ルターは、東西ドイツの境に近いワルトブルグといふ城で諸候の保護を受けながらラテン語のバイブルを独訳し、『新



『約聖書』をドイツ語ではじめて著した人です。ルターは、プロテスタントの祖として國民が仰いでゐる人でありますから、かなり大掛りな祝祭記念事業が行はれました。しかも驚くことに、この記念事業の実行委員長を、党の第一書記ホーネッカー自身がやったのです。他の者がやるのを黙認したとかといふのではなく、党の書記長として自らがすべてを取り仕切ったのです。これにはいくつかの理由がありますが、その一つには、ルターがラテン語のバイブルを初めてドイツ語に翻訳したことを、ドイツ文化の面からも偉大な功績であると評価してゐるからです。

またいま一つの例を申しますと、ゲーテが亡くなって百五十年になりました。ゲーテの墓は東ドイツ領にありまして、ここでも、党が自ら音頭をとり、記念事業が大々的にとり行はれました。ルターにしても、ゲーテにしても、マルクス主義とは何の関係もない人々ですが、これらのことを見てをりますと、最近のマルクス主義は、どうなつてゐるのかと思ふほどです。

話がちょっと横に逸れますが、私が外務省の研修所長時代に親しくしてをりましたオックスフォード大学のワートハイム教授が、「今日ではマルキシズムとかキャピタリズムとかは現状に合はない、イズムといふ形を過去形に直してマルクスウオズム、キャピタルウオズムとすべきである」、と言はれたことがあります。マルキシズムと言へば、日本の一部の学者達には、「いまだにそれは真理であり、真実がなほ貫かれてゐるもの、と信じられてゐるやうですが、

ヨーロッパでは、最早マルキシズムではない、マルクスがかってかういふことを言った事実がある、といふ意味で、マルクスウオズムだ、と言って二人で笑ったことがあります。キャピタルイズムにしても、アダム・スミスが言った資本主義が、そのまま現実に生きてゐるところは世界中どこにもない、これもさういふ意味で、キャピタルウオズムである、と冗談を交へながら彼が話したのです。英語の冗談が、英國人のプロフェッサーの口から出たものですから、印象深く記憶してをります。

東ドイツの話に戻りますが、先ほども申しました様に、これがマルクス主義なのかと思はれることが、東ドイツには多々ございます。例へばウンターデンリデンといふ街の中心地に、フリードリッヒ大王の大きな銅像が立ってをります。この銅像は、共産党第一書記ウルブリヒトが、第二次大戦直後に取り除いてポツダムに移し置きましたものを、一九八〇年の後半にホーネッカー第一書記が、元の場所に戻して建てたものです。フリードリッヒはプロシアの王で、普仏戦争でナポレオン三世を破り、ドイツの統一を成し遂げた第一の功労者であります。マルクス主義とは何の関係もないのです。

これと前後して、プロシア時代の著作物が広く認められ公刊されるやうになりました。モルトケや、クラウゼヴィッツなどの名將達の著書から、ヒンデンブルグの本まで、すべてドイツ語で復刊されてをります。ライプチヒでは、鹿島建設の建てたホテルが完成し、中には日本

料理店もありまして、そのオーブニングの式典の実況がテレビで放映されましたが、式典ではホーネッカー共産党第一書記自らが、日本との友好を示し、枅酒で祝杯をあげてゐる情景が、大寫しに写されました。またこのときは日本からも多くの来賓が参りましたが、東ドイツ側は自由圏のコペンハーゲンまで歓迎の特別機を仕立てて出迎へ、日本の財界、経済界のリーダー、マルクス流に言へばキャピタリストすなはち資本主義陣営のトップに立つ人々を、國賓として東ドイツまで運び、そして迎賓館へ案内したのです。それでは、自分こそはマルクス主義の伝統を受け継ぐ者と自負してゐる日本の労働組合のリーダーたちも、このやうな温い行き届いた歓迎を東ドイツで受けたことがあるかと言ひますと、そんな話は私は聞いたことがありません。これが現在、マルクス主義を奉じてゐる東ドイツといふ國家の偽りのない姿なのです。

ここでついながら、東ドイツの軍備についてお話しておきますと、東ドイツは、人口が千四〇五百万人。東京の人口より幾分多い程の人口であります。そこへ約四十万以上のソ連軍が駐留してをります。東ドイツの独自の軍事力と言へば、國防軍に国境警備隊を加へても、せいぜい十四〇五万。すなはちソ連は、東ドイツの軍隊の三倍に近い駐留軍を置いてゐるのですが、それでもなほかつ東ドイツを信頼し切れなまいふのが、ソ連の心境なのです。それはもっともなことでありまして、先ほどからご紹介してゐます通り、東ドイツはマルキシズムとは何の關係もないことを平然とやつてゐる、これは場合によっては、東ドイツは腹の底ではソ

連を無視してゐる、と見てよいのではないですか。これではソ連が東ドイツを警戒するのも当然でせう。

國家の防衛と國民の意志

一方、お隣りのポーランドのワレサ議長以下連帯の言動は、ソ連の許容限度をはるかに越えた状態にあります。にもかかはらず、ソ連はいまだに軍事介入をしてをりません。これは一つにはポーランド人の國家防衛に対する強い意志と実績とがソ連の介入を抑止する力となっているからです。ポーランド人は敵が攻めて来ても、無抵抗で逃げるなど決してせず、地下へ潜りゲリラとなって徹底的に抗戦します。現に彼等は、第二次大戦で多くの犠牲者を出したにもかかわらず、そのことを実践した國民です。ソ連としては経済的に余裕のあるときならまだしも、徹底的なレジスタンスをやるポーランドなど、今の状況下ではとても相手にできません。ポーランドを軍事的に制圧するには四十万の兵力を要しますから。ソ連としてはそれだけの軍事力を割いてこれに介入し、もしそれが長びき泥沼化するといふことにでもなれば、経済的にも大変な事態を引き起こすことになりかねない。だからソ連は今のところどうにも出来ないのです。自分達の民族は自らで守り抜く。そしていかなる場合であっても、決して屈しないのだ、といふ

固い決意、それこそが、國家防衛の根幹であるといふことが、ポーランドの実例でよく判ります。

それは非常に大切なことで、日本の場合も全く同様でせう。我が國では、敵が攻めて来たら戦はず無抵抗であるのが良いとか、武装を下手にすれば敵の攻撃を誘発することになるとか、勝手なことを言っている者がいますが、決してさういふものではありません。逆に、日本が無抵抗で簡単に占領できるといふことになれば、高い工業力や高度の頭脳技術を持つ我が國でありますから、素手で取れるものならソ連は直に自己のコントロールの下に置かうとするでせう。しかし我が國民は、日本が他民族に侵略されるのを黙って見てゐる程馬鹿ではない。我々は祖国日本を絶対に手放さない。しっかりと守るぞ、もし軍事的に制圧しようとするならば、徹底的に抵抗するぞ、といふ意志を示すことが、日本の防衛に直接つながる、と私は考へてをります。

これまでの日本は、西欧とかなり距離を置いてゐたことや、あるいは國際的な争ひから遠ざかってゐたことなどから、物の見方が甘いのではないかと思はれます。その甘味の中で言ひたいことを言ひ、身勝手な自己満足的なことを書いてゐるだけで進歩的文化人といふ顔をします。それで平和が来るのだとか、平和が守れるのだ、と思つてゐるとすれば、大変な錯覚でございます。平和は単なるあこがれだけで到来するものでなく、断固として祖國を守る、といふ強い

意志のもとでこそ、眞の平和があるのです。

最近スイスでは、法律でこれから新しく建てる建築物には、國の補助金を受けて全部地下壕を作ることを義務づけてをります。公共施設はもちろんのこと、個人の住宅も家族数に応じた地下壕をつくり、一定の水と食糧を確保してゐなければなりません。それでは、もうスイスは平和國家ではなくなったのかと言ふと、誰もスイスが戦争國家になつたなどとは思つてゐません。またスイスは完全な國民皆兵でございまして、十六歳からすでに兵役の義務があります。外交官や海外經濟協力等で兵役に服することができない者は、その間兵役に見合ふかなりの税金を納入しなければなりません。スイスにしましても、國家の防衛については極めて常識的なことをやつてゐるわけです。日本は、どうもやることなすこと時代遅れと申しますか、常識的ではなく、外地から帰りますと少し違和感を感じます。これは私だけでなく、私の友人の何人かが言つてゐるところです。

歴史への回顧

さて、ヨーロッパの各民族が母國語を大切にしてゐるといふことは、先ほど申しました通りですが、同時に民族の生きた歴史、また歴史上の功労者を、依然として極めて大切にしている

ことを忘れてはなりません。

トルコのアンカラやイスタンブールなど旅行された方は御存知と思ひますが、博物館などの時計は、すべて午前九時五分で止めてあります。それは、トルコの近代化の父といはれるケマルパシャが亡くなった時間が九時五分であったので、その記念に止めてゐるのです。ケマルパシャは、回教の國是でありましたサルタンを清算し、トルコの近代化を図りました。その時彼が日本の明治維新を参考にしたのは、余りにも有名です。ケマルパシャは一度も日本へは行けなかつたのですけれど、彼の居室には必ず明治天皇の大きな肖像が掲げてありました。それを日夜仰ぎながら、明治維新を念頭に置き、トルコの近代化へ邁進したのです。これは歴史の事実でございます。

ハンガリーへまゐりますと、首都ブタペストはドナウ川をはさんでブタ側とペスト側に分れます。ブタ側の丘に「漁父の砦」と言はれる有名な建物と王宮とがありまして、戦災で荒れ果ててゐましたが、戦後長い年月をかけながら最近やっと修復が完成されました。そこに聖ステファンの像といふ大きな銅像が立ってをります。これは、日本で言へば神武天皇にあたるやうな方でありまして、マジヤール民族にとっては建國の王様でございます。ところが共產主義体制になつたからと言って、彼等はこのステファンの像を撤去するなどといふ非常識なことはせず、むしろ大切にこれを保護してゐますし、この像に付属するステファン教会には、今もなほ老若

男女が自由に足繁く出入りしてをります。

それからベスト側、つまり下町の方には「英雄広場」と呼ばれる場所があります。ここには、ハンガリーの國家防衛に尽した歴代の武将たちの像が整然と立ち並んでをります。そのどの一つをとつても、マルキストのものではありません。全てが中世以後のハンガリー民族が誇りとする歴史的な人々であります。半円形に立ち並んでゐるそれらの像の中央の位置に無名戦士の碑が立ってをります。

この國に大使として赴任する外交官は、信任状捧呈を行つた後、必ずこの無名戦士の碑に花輪の贈呈をしてをります。このことは、共產圏からの外交官とか自由圏からの外交官とかは一切問はずに行なはれてゐます。ところが日本では、東京に来た大使が信任状捧呈のあと靖國神社へ花輪の贈呈をしたといふ話は、聞いたことがありません。この辺が他の國々と比べて今日の日本が、実にアンバランスだと思へてならないのです。

チェコスロバキアでも同様でございます。宗教改革論者として名高いフスといふ人物はチェコの人で、彼はコンスタンツで宗教裁判にかけられ一四一五年に刑死しました。彼の意志はその後ずっと受け継がれ、それは三十年戦争（一六一八〜一六四八）まで続いて、結局現在の西ドイツのミュンスターで平和条約が成立しました。かうしてフスとフスの信奉者たちは、外敵に対し勇敢に立ち向つた歴史上の偉大な功勞者として讃へられてゐるわけです。プラハの町は

ずれにある丘は、その頃の武将であり、フスの信奉者の一人であったヤン・ジシュカが、フスの死後、今のドイツ地域から攻め入ってきた十字軍を迎へ討つて（一四二〇）大勝利を収めた場所で、今でもジシュカの丘と呼ばれてゐます。そこにはヤン・ジシュカの馬上姿の大きな銅像が立ってをりまして、その台座が無名戦士の碑になってをります。チェコに赴任した各國の新任の大使は、そこに必ず花輪を贈呈することになってをります。私の場合で申しますと、チェコ政府の儀典長の先導でそこに進み出ます時には、チェコスロバキア共産党の軍楽隊が、莊重に國歌「君が代」を演奏し、日の丸が翩翩とひるがへる中で嚴肅に花輪の贈呈が行はれました。どこの國の大使であっても、これを拒否したといふ話は聞いたことがありません。ところが日本では、先ほど申し上げた様に逆にかうしたことをやらないのでありますから、実に不思議としか言ひ様がありません。正常な國際感覺で見れば、日本は一体どうなつてゐるのかと思ふのです。

東ドイツでは、先程触れました通りプロシア以降の英雄が復活して来てゐます。しかしこれに対して若干の批判は加へてをります。例へば、ヒンデンブルグについては、「彼が唯一犯した誤ちは、ヒトラーに政權を渡したことである。」といふ一文が入つてゐるのです。しかし「渡した」といっても、あの時には自然の成行きでさうなつたのですから、まともな批判と言へますかどうか。ソ連からの苦情を未然に防ぐ口上とも言へませう。ゲーテに対して、全体的

には客觀的に評価してをりますが、その中で多少強調し過ぎと思はれる部分は、「ゲートは多くの女性遍歴の後、最後に心の安定を得たのは町工場で働いてゐた女性である、ゲートは彼女に永遠の安らぎを見い出した。」といふ箇所でございます。批判としてはこの程度のもので、割合客觀的に見てをります。いづれの國におきましても、自國の歴史的な功勞者に対しては、イデオロギーといふ観点からでなく、もっと長い目で民族の生命といふ大きな目で把握してゐる、といふことを感じるのでございます。

主として東歐諸國についてお話し致しましたが、西側でも勿論同様であります。西ドイツやフランスの田舎をドライブしますと、村や町がある毎に、たいてい石碑があるのに気付きます。その石碑には、戦死したその村や町の出身者の像や名前が刻まれてゐるのです。チュービンゲン大学では、正門を入るとすぐにまことに立派な石碑がございまして、そこには、大学出身者で祖國の為に命を捧げたのは誰々、行方不明で未帰還者は誰々、と刻んであります。また、チュービンゲン地方のある田舎の村では、戦没者追憶の爲の一室が設けられてをり、そこには、大きな台帳が開かれてゐましたが、その台帳には、その日に戦死した村の出身者の名前が記載してあります。翌日には次のページが開かれるのです。横にはローソクが備へてあります。これは彼等にすれば極めて当り前のことなのです。このローソクの代金は誰が支払ふのかとか、これは議會が認めたことか、などと問はうものなら、「氣は確かなのか。」と言はれる程の雰圍

氣でございまして、誰が見ても当り前の営みではないか、といふことになってゐるのです。これが、東西を問はず人々の極く自然な感情なのだ、といふ思ひがするのです。

西ベルリンでの体験をお話し致しますと、そこにはゴルフ場が二箇所ありまして、一般のルールの他に、もう一つユニークなルールができてゐました。それは、ある空軍大尉で今度の大戰で両足を失くした方ですが、ゴルフが大層好きらしく松葉杖でコースを廻ります。あの人がゐる間は、あの人を追い抜いて競技してはならない、絶対に先を越してはいけない、況んや、後方で舌打ちしたり、遅いなどと決して苦情を言ったりしてはならない。あの人は國家の為に両足を捧げた英雄なのだから敬意を表すべきである、といふことなのです。これは法律でも規則でもない。ゴルフ場の内規として彼らが自主的に決めてゐるのです。東西を問はず戦没者とか戦傷者へ敬意を払ふといふことについては、どこの國々でも常に手厚く扱はれ、習慣づけてゐるのであります。

ソ連についても少し申し上げてみたいと思ひます。革命家レーニンは、あくまでロシア愛國主義、即ち世界に赤化革命が起こればロシアはどうなつても良い、などといふことは、一言も言つてをりません。現に今のレニングラード、ロシアの首都であつたペテスブルグの真中に、ピョートル大帝の銅像が立つてゐます。ピョートル大帝はマルクス主義者ではありません。しかしピョートル大帝は、オランダから造船技術を取り入れるなどしてロシアの近代化を懸命に図つた

人であり、民族の英雄として広く尊敬されてゐる人なのです。

これに對して日本では、何故か歴史上意義深い事柄を安易に消し去つてゐる様に思はれます。例へば、東京の須田町にありました広瀬武夫中佐と杉野兵曹長の銅像など逸早く打ち壊してしまつて、影も形もなくなつてゐます。その様なことは、ヨーロッパ、特に東欧の人々には考へられないことです。形あるものを消し去つたからと言つて、その歴史上の事実が消えて無くなる訳ではない。これは自明の理でせう。それが彼等にはよくわかつてゐるのです。

いまお話した広瀬武夫中佐の遺稿集が、最近出身地大分で編纂されて、それを讀ませていただきましたが、私が感嘆しましたことは、中佐が海軍武官としてロシアのペテルスブルグに駐在してゐた当時、まだ日露戦争の前ですが、海軍省向けの報告書の中ですでにロシアのアフガン侵攻を逸早く警告してゐることでした。アフガニスタンといふ國は、日本では五十年前はおろか、十年前でも一般には知られてはゐなかつた國であります。広瀬中佐は日露戦争に先だつ頃早くも、ロシアはアフガンを狙つてゐる、彼等は必ずアフガンを侵略してインド洋進出を図つてゐると言ひ、これを阻止するには日英同盟しかない、と言つてをります。日本と英國が堅く同盟を結び、アフガンの防衛に臨むべきである、さもなければ、ロシアは必ずや機を見て進出して来るであらうと警告してゐるのです。広瀬中佐といふ方は、驚くべき勉強家だったのでですね。さういふ印象を強く持ちました。広瀬中佐は、ロシア研究家としては当時随一で

あつたと思はれますが、あの旅順港閉鎖の作戦遂行中、杉野兵曹長を救はうとして亡くなられたのであります。当時の広瀬中佐の研究活動と言ひますか、そのお仕事は、今顧みても非常に高く評価されるべきものであると思ふのです。

共産主義國家の現実

日本のインテリは、良く言へば人が良いといふことになるのかも知れませんが、物事を単純に割り切つてしまふところがある様です。マルクスが良いといふことになれば正しいとし、正しきが故に全能である、と信じ込んでしまひます。しかし正しきが故に全能であるなどは、マルクス自身もレーニンも言つてをりませんし、況んやフルシチョフなどは、自分達はマルクス主義によつて國を建ててはゐるが、これにも多くの欠陥がある、また資本主義陣営から学ぶべき多くのことがある、とも言つてゐます。最近フルシチョフの名誉回復が報じられてゐますが、彼は平和共存といふことが盛んに言はれた時代に、平和共存とは平和競争と表裏をなすものであると言つてをります。すなはち平和競争とは、道德力の競争であつて、共産主義、自由主義のどちらのモラル、道義が先に崩壊するかの競争である、と定義づけてゐるのです。彼の結論は、ソ連の道德力が勝ち残り、自由圏が崩壊するといふ筋書きであります。勿論さう論じ

なくては許されぬといふ面もあつたでせうが、観点としては、トロツキーなどの國際主義者とは違ひ、ロシア民族主義の立場から論じ、しかも道德力の競争で、最後に共產主義が勝利を収めるだらうと言つてゐる。しかしその為には、いはゆる自由圏から数多くの物を学ばなければならぬ、とも言つてゐるのです。つまり、正しきが故に全能だとか、それ故に我々は完璧であり、他から学ぶべき物などない、といふことではありません。ソ連の指導者はもっと現実的なことを言つてゐるのです。

しかしそのことが、最近になつて共產主義國家の經濟自体に、二面性が生み出されてゐることにもつながつて來てゐることに注意すべきでせう。つまり、表向きの綺麗な理屈と裏側の実態との食ひ違ひがあちこちに出て來てゐるのです。チェコスロバキアに限つて申しましても、確かに二万五千人程のベトナム人が働いてをります。彼等は主として炭鉱労働者として働いてゐますが、これはかつてソ連の指示でトラクターなどの物質的援助を受けたベトナムが、その代金を返済することができずに、労働力で返済してゐるといふのが実態なのです。これを表沙汰にするると典型的な労働搾取となりますので、表面上彼らは労働研修を受けてゐる、となつてゐます。即ち労働をしてゐるのではなく、その研修を受けてゐるのだ、と言ふわけです。笑ひ話になります。金の貸付けを取り立てるために技術研修で返済させる、といふことであれば、日本の江戸時代の吉原の遊女にしても特殊な技術研修をしたと言ふことになるのではないかと冷

やかしたことがあります。

また生産や商品取り引きにしても、表向きと実状が裏腹になることは当然のことであって、それを不思議に思ふ方が彼らにすれば不思議だといふことになるのです。例へば、農産物の収穫が予定通りなかったときはどうするか、機械産業などで見込んだ生産台数が生産できなかつたらどうするか、彼らは目標を達成する為に、不当在庫に対する金利を高くするとか、奨励金を支払ふとか様々なことをやる。これらは自由圏では普通にやってみることで、彼らのはげしく非難してゐる資本主義のやり方なのです。このやうに現在、共産主義國家は經濟運営の面で表と裏の二面性をもつてゐるのです。

身近な例を申し上げますと、ある自動車修理工場へ、車の修理を頼むのに何時までに持って行つたら良いかと尋ねると、五時で工場を閉めるから五時半に持って来い、といふ。五時に閉まるから四時半といふのなら判るが、五時半とは一体どういふ事だ、と聞き直しますと、お前どうしてそんな事が判らないのだ、と言ひたげな顔をしてゐるのです。つまり五時までには國家の収入になるが、それから先は自分の収入になる、といふわけです。この様なことは、彼らとしては日常生活での常識となつてゐるのですね。

チェコでは、個人が貸家を持つことは法律で禁じられてをります。自分の住む家を持つことにはある程度認められてをりますが、他人に部屋を貸して家賃を取るの典型的なキャピタリス

トのすることだ、と理論上は言つてをります。ところが實際は持家があるにもかかはらずそれを人に貸して、自分はアパート暮らしをしてゐる人が随分ゐるのです。その家主といふのは、ほとんどれっきとした共産黨員なのです。黨員以外はこのやうな事は自由にできないといふこととせうが、裏を返せば、黨員であれば勝手なことができる、といふことにもなるのです。彼らにこの二面性を指摘しますと、冗談のやうな言ひ訳ですが、決まってそれが弁証法といふものだ、と言ひます。つまり、正反合があるが故に進歩があるのであって、もし反がなくて全てが正しいだけとなると、弁証法にはならないではないか、だから物事には二面性があり、裏表がある、まさにこれこそが弁証法なのであり、マルクス理論に忠実なる所以である、と誤魔化してしまふわけです。これは、日常の生活で私どもが経験したことでありますが、共産主義國家の内包する大きな問題の一つと言へませう。

問題と言へば、ソ連も多くの問題を抱へてをります。経済的には世界戦略といふことで扶養民族を背負ひ切れない程抱へてしまつたとか、石油産出量や価格の問題とか様々であります。その中でも民族構比問題が現在最もソ連の氣になつてゐるところです。要するにソ連といふ國家は、ロシア民族を離れては考へられないのであります。今の状況から察しますと、いはゆる旧來の意味のロシア人、ウクライナ人の人口増加率が非常に低く、それに対して、中央アジアに近いあのアフガンと地続き辺りのロシア人、ロシア人とは言つても實際は異民族であり

ますが、その人口増加率が急激に伸びてゐるのであります。このままで行けば五、六年後はその比率が変はるのではないか、と言はれてゐます。マルクス主義はすべての民族に対して平等であり均等である、と理論上はなつてをりますが、実際はやはりヨーロッパ、ロシア人の支配する國にしようとしてゐるのですから、現実の比率が逆転するとなると大変なことで、ヨーロッパ、ロシア人にとって将来の民族構成比の問題は極めて重要なものとなつてくるのです。この問題は現在ソ連の大きな悩みの一つであることには間違ひないでせう。

お は り に

最後に一言だけ申し上げておきたいと思ひます。

先程御紹介戴いた私の経歴の中で一高昭信会といふ会がございましたが、これは黒上正一郎先生の『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』といふ御著書を中心とした会でありました。私が入会しました昭和十二年頃はまだガリ版刷りでありまして、昭信会では週一回の輪読、研究会、それから寮の屋上で明治神宮遙拝と御製拝唱とを、欠かさず続けてをりました。その後ただならぬ情勢となつて参りまして、いはゆる支那事变下の戦時体制に入つてしまひ、諸行事が続けられなくなり、途切れた様な形になつてしまひました。しかし戦後になつて小田村寅二郎

先生をはじめとして、多くの方々の御努力により、昭和三十一年に九州で「國民文化研究会」が発足し、昭和三十九年には社団法人として認可されました。かうして戦中、戦後一旦途切れた様に見えましたけれど、黒上先生の聖徳太子の御研究のご成果と言ふものと、また三井甲之先生の御製研究のご成果といふものが、脈々として今日に生き続けて来ました事實は、実に有難いことでございます。お蔭様で私も何年かぶりに御縁が戻りまして、ここにかうして皆様方と御一緒に様様な内外の諸問題を考へることが出来ますことは、非常に嬉しいことでございます。

私は学生時代からの御縁で、黒上先生とか三井先生とかのお考へに触れる機会を与へて戴きました。そのことが、様々な形で今でも私の心の中に生きてをりますし、その精神が私の中にはっきりと息づいてゐるのを感じます。それは単なる表向きの形としてではなく、



記念撮影の前に（左より小堀先生、吉岡先生、小田村理事長）

私の外交官生活を通じて、私の精神活動の奥に根づいてゐるのです。私共は学生の頃、戦争も末期となりまして、学徒動員とか食料不足とか様々な困難がありました。その中でお互ひが助け合ひながら研鑽を続けてをりました。それが今日國民文化研究会といふ形で復活してをりますことは、実に尊い縁えんだと感謝申し上げます。

現在の日本には、時代遅れの少女趣味と申しますか、中身の無い空疎な観念論だけに止まつて、さも進歩的文化人なのだと思ひ込んでゐたり、ソ連でさへ笑つて鼻にもかけてくれぬ様なことを、平気で大真面目な顔をして信じてゐる単純な、いはゆるインテリが、まだまだ多いのでございます。良く言へば、彼らは苦勞知らずのお人好しといふことになりましたが、悪く言へば、何等かの意図があつて、といふことにもなりません。

それに対して、皆様は決して乱されることなく、この様な機会に学問研鑽を積まれ、正しく受け継がれて来た日本の文化伝統を守り抜いて戴き、かつ育てて行かれますことを、心からお願い申し上げる次第でございます。私も及ばずながらでき得る限り御協力させて戴きたく存じます。

（編者註、なほ吉岡一郎先生は、以上のお話のあひだに、今上天皇さまのすばらしい御徳、それが天皇さまにお会ひになつたことのある諸外國の元首たちに、どんなにか深い印象を与へられ、今に天皇さまをいかに敬仰してをられるかについて体験的なお話をしてくださいました。聴講者に深い感銘を与へられましたが、御皇室に関することは、オフ・レコ・にしてほしい、とのお言葉もありましたので、ここでは削除させていただきます。悪しからず御了承下さい。）

質 疑 応 答

増島眞弓（第二十一班、早大、文、四年）

はじめの司会者の御紹介の中で、先生がさきにバングラデシュの大使時代に、ダッカで日本赤軍のハイジャック事件が起きましたが、その時のダッカでの御体験をお聞かせいただければ、とお願ひいたします。

吉岡一郎、当時私どもは、ダッカ空港の航空塔に立て籠つて、ほとんど五日間ぐらゐる合宿のやうにしてをりました。その半分位は、東京とのやりとりに過しましたが、東京の考へといふのは、色々な考へが伝へられてきました。例へば、犯人側が犠牲者の第一に選んでゐるのがアメリカ人の乗客で銀行家だったのです。その人はカーター大統領の友だちだといふデマも伝

はってきました。すると、駐バングラデシユのダツカにゐるアメリカ大使が航空塔までやってきて、その人物は大統領の友達ではないから、何の遠慮もせず対処してくれ、と言ってきたのです。こちらは自信をもって犯人と対応し直す。といふ次第でした。

それから何よりも彼等の無謀な要求を拒絶するには、会議をして答へる必要はないのであって、"そんなものは話にならん" といつて拒絶する方が強いわけです。その方が私ども出先機関としてはやりやすかったです。それを、タイム限度ギリギリまで、ああだ、かうだとやられますと、相手に気を持たせたやうな格好になって、かへって収まりが悪くなってきた、といへると思ひます。確か一人二百万ドルづつ、計六百万ドルの要求だつたと思ひますが、"日本にはそれだけの百ドル札はないからニューヨークから取り寄せる" などと、もっともらしいことを言はないで、"これしかない" といへば、それで止まったかもしれないし、などと思ひました。

特別釈放するといふのを乗せた日航機がもう一台入ってきましたが、私どもは、これをなるべく引き離して駐留してもらひました。それは、二人と二百万ドルづつ分けてやれば、あるいは、一回ですんだかもしれませんが、六百万ドル全部払はなくてもですね。あの時は、女性の大道寺といふのが一番強かったです。彼女におどかされて男性たちが、"しっかりしなさい" と言はれたりして、日本であんなに威張つてゐた奴が、一所懸命に床掃除をさせられてゐました。

一方、バングラデシュのマームッド空軍參謀長といふ方は、大變に良い口添へをしてくれました。まづ日本が持つてきた六百万ドルのお金は、同國の外貨取扱ひの法律に基いて、一度は同國が外貨として保管しなければならぬ。従つて直ちに犯人に渡すことは出来なすよ、と。また、彼等は「釈放」と言つてゐても、ここはバングラデシュの領土であつて、ビザなしで來たのなら、その調査をする必要がある。その責任はバングラデシュが負ふから、日本政府とは関係のないことだ、とも、わざわざ言つてくれてゐたのです。私は、かうした好意に調子を合はせたかつたのですが、東京の方では「人命は地球より重い」などといつて、言葉だけが先行してしまひ、残念ながらああいふ結果になつてしまひました。

なほ、日本からは國會の先生も來てゐましたが、かういふ人たちは、どうも自分の選挙区の方へ気が向いてゐて、ダッカと東京をつなぐ貴重なホットラインを、選挙区への電話に使はれてしまひ、必要な公用電話が使へなくて閉口した、といふこともありました。

○ 與島誠央（第十一班、九大、法、四年）

ヨーロッパ各國における反核運動が、日本のそれとどう違ふか、また、各國の政府なり反核運動に加はらない人々のそれに対する見方などお話願へれば、と思ひます。

吉岡一郎、東歐のチェコの場合ですと、キリスト教平和組合その他があり、さういふ連中が、

自分の國ではなく、西側諸國へ行って、あるいは西側にゐる自分たちの同志と連繫をとりながら、西側の反戦運動を激励するのだ、といふことが、東欧の共産党の新聞に一回でてをりました。しかし、東側の國內ではそのやうなものは絶対に許しませんので、反核運動など見たこともありません。自分の方ではやらせず、相手の方では大いにやらせる、といふわけです。

西ドイツでは、一応反核運動をやってはをりますが、どのくらい熱心で本気でやっけてゐるかといふと、これは疑問でございます。フランスは、もっと皮肉っぽいやり方でやっけてゐるさうです。イタリアなども全然ちゃんぽらんです。反核といふならば、東西両方ともやらなければ意味のないことであつて、東はやらない西だけでは、おかしいことです。

ところが日本の場合、米國の核は反対だが、ソ連の核は問題にしないのですから、更におかしなことです。核に反対なら反対で、すべての核に反対する運動でなくてはおかしいではないですか。その点、むしろ中國あたりが公正な立場を現在とりやすいのではないかといふ感じがします。

次に、西側の各國が反核運動にどう対処してゐるか、といふご質問ですが、特別なことはしてゐないやうですよ。私はいま調査中なのですが、西ドイツでは、反核運動に限らずですけれども、デモ隊に対して、そのデモがなされるために、当局側が所要した経費（警備員に動員された警官その他の費用等）は、デモ隊に支払はせると決めてゐる州がいくつかあります。つま

り、デモが行はれますと、警官には超過勤務手当が支払はねばなりません。また、一般交通の妨害を整理しなければなりません。その場合、その費用を國費で負担すべきではない、といふことです。デモ参加者が自分らで負担すべきで、デモをやるにもタダでは出来ない、のです。日本ではちょっと考へられないことですね。そんなムードですから、反核の集会はかなりございますが、日本と西ドイツでは、ずるぶん違ふのではないでせうか。

西ドイツについても一つ申上げますと、西ドイツにおかれてある核を格納してゐる場所は、例のマジノ線、すなはちベルギー、フランスとの國境に近い丘陵地帯です。そのこの洞穴にしまつてあるわけですが、それを発射し使ふ権限は西ドイツ政府にはありません。しかし、そこに核兵器を置いておく、といふことが、いざといふ時にアメリカがヨーロッパを見捨てないための担保なのだ、と西ドイツの人々は考へてゐます。だから、アメリカがもしこれを撤去し始めたら、それはヨーロッパを見捨てるかもしれない危険が発生するので、撤去させないやうに國民皆で見張つていかう、といふ感じの方が強いからです。日本人の考へ方とはちよつと違ひますね。

それに付随して些細なことです。が、こんなこともありました。アメリカ駐留軍の兵士が無銭飲食の犯罪を犯した時でした。裁判官は、これは有罪だが、國外退去を命ずる」と判決したのです。すると土地の新聞は、「名判決だ」と、たたへました。何故か、といひますと、「ああ

いふ外國人の悪い奴を刑務所に入れて、われわれの税金で飯を食はせるのはもったいない」といふわけです。ところが日本だったら、「当然に有罪なのを、そのやうな寛大な判決にしたのは、アメリカにへつらったためであらう」といふ変な理屈がつけられはしないでせうか。皆さんどう思はれますか。

(編者註、前チエコスロバキア國駐劄特命全權大使を務められた吉岡一郎氏の以上の御講義は、合宿二日目の午前に行はれたものであるが、御病軀をおしての御出講であったことは後に判ったことである。まことに申しわけのない御無理を煩はしてしまったことになった。といふのは、その二カ月後の昭和五十九年十月四日に、吉岡氏は御令弟が院長をしてをられる東京・月島サマリア病院で、肝硬変のために御急逝になってしまはれたのである。九州阿蘇までの御旅行は重い御負担をおかけしたに相違ないと思はれてならないからである。それにしても、吉岡氏のこの世の最後の御講義は、大変にお心のこもるものであったし、合宿参加者一同に深い感銘を与へずにはおかないものであった。謹んで安らかな御冥福をお祈り申し上げつつ、ここに収録させていただくことになった。なほこの内容については、未亡人吉岡和子様の色々原稿記述の内容をお調べ下さるなど、多大の御協力をいただき得てここに活字化に到り得ましたことを、あはせて心から御禮申し上げる次第である。)

国民意識の目覚める時

—東西思想の対決—

東京大学助教授 小堀 桂一郎



東吉野・高見峠から伊勢の山々を望む

私の戦後経験

日本の「近代化」とは何か

十六世紀におけるキリスト教文明との接觸

神の国とキリシタンの国

「一神教」とのたたかひ

私の戦後経験

本年二月に小田村寅二郎先生から、「またこの夏も我々の合宿に来て話をしないか」といふ御誘ひを頂きまして、たいへん光榮に存じました。しかしその時同時に、学生有志の方から、私がかこ数年、諸雑誌に発表した様な考へをどのようにして抱く様になったのか、その経過を話して欲しいとの御注文があったと聞きました。これには困りました。もしその御注文を素直に御受けして、それにお答するといたしますと、私はそこでとにかく「自分を語る」といふ態度をとらざるをえないわけで、そんなえらさうな話は到底私の柄ではありません。そこで、「そんな話ではできない」と一旦はすげなくおことわりした次第でした。

しかし考へて見ると、その御注文に接して多少感慨がないこともない。と言ひますのは、私も五十歳になりましたが、例へば明治の人の五十歳といへば非常に偉い人のやうに私共には思へたのです。代表的な知識人である夏目漱石は、四十九歳で亡くなりましたが、彼は偉大な文学者であると同時に、国民に対する啓蒙家としての役割を自覚してゐた一代の師表と申しますか、賢者とも称すべき位置にあつた人だと思ふのです。その漱石の『こころ』の中に、主人公の先生が、「記憶して下さい。私はこんなふう生きてきたのです」といって、自分を慕つ

てくる青年に自分の人生経歴を語り聞かせてゐる所があります。それは作中人物の言葉ですが、やはり漱石自身に自分の人生経験の厚みといふものがあり、それを若い弟子達に語り伝へておきたいといふ気持ちがあつたであらうと思ひます。事實、漱石といふ人は四十代にして、自分の身の青年達に対し、文学の師であると共に「人生の師」でもありました。

漱石と並び称される森鷗外は、丁度五十歳の時に「なかじきり」といふエッセイを書いてゐます。それは人生の総決算といふほどではない、文字通りの中間の段階にあつて、この辺が自分の人生の一つの区切りをつける時期なのだ、といふやうに考へまして、我身の来し方を顧み、そこに相当の充實ぶりを自認した上で、残された余生で一体自分は何をするであらうかと考へたことを綴つてゐるのです。別に自己満足の臭みをおびたやうな文章ではないのですが、とにかく自分はこれだけの事をしてきたといふ一種のゆとりに似た感慨が感じられる文章です。その文体それ自体が実に老成した感じで、いはば鬱然たる大家の文章だとも評したらよいでせうか。

このやうに、明治の文人は多くは五十歳ともなればそれぞれにすっかり老成した大家の如き印象を与へるのですが、かうした完成は現代ではもう有り得ないことではないでせうか。簡単に言つて、それだけ時代が難しくなつたのではないかといふ気がするのです。

今年の六月十五日に御亡くなりになつた竹山道雄先生は、この國文研の夏の合宿にも過去に



三度出講されてゐる方ですが、その竹山先生が精力的に仕事を開始されたのは四十代の頃だったと思ひます。その後五十年代六十年代となつても「なかじきり」をつけるどころか、この世の中、この歴史的世界は實にわからぬことだらけであり、どこへ向つても不可解な謎に満ちた問ひにぶつかるといふことをしきりに書いてをられます。そして、私達若い弟子に話をされる際も、自分の経験を語り聞かせてやらうといふ姿勢ではなく、寧ろ、若い人はどんな事を考へ、どんな新しい知識を吸収してゐるのか教へて貰ひたいといった姿勢でした。とにかく八十歳の晩年に至る迄、常に未解決の謎に立ち向ふ人としてのさうした姿勢を崩される事はありませんでした。もちろん先生のお人柄といふこともありますが、私はここに現代といふ時代の複雑にして幅の廣い難しさが端的に現れてゐるやうに思ふのです。

このやうに申しましても、明治の時代から現代にかけて、人間が老成に達するまでに要する時間が直線的に拡大されたといふ様なことを言つてゐるわけではないのです。明治の維新は年齢的にはごく若い青年であつた西南雄藩の下級武士層が推進し、完成した事業であると思ひますが、他方、先の大東亞戦争にしても、これも明らかに若い人達が主役をつとめた國家的大事業であります。あの一時代に於ては老成や経験は、求められ、尊重される價値ではありませんでした。ただそれはそれとして、知的成熟といふ事柄に関する限り、現代に於ては、たかが五十年の人生経験を以て、一応見るべきものは見た、といふやうな境地に達し得るわけにはいかなくなつてゐると考へます。五十年の人生などは、まだ語るべき何ほどの厚みも有してはゐらないのです。

その様な次第で、私がわづか五十年位の人生経験を以てして、皆さんに「自分はこんなふう
に考へて生きてきたのだ」といふやうなことを申し上げられる筋ではないことを御理解頂ける
かと思ひます。しかしながら、この合宿の講義は大学の講義と違ひ、個人的な言葉で語ること
が許され、求められてゐる機会であると思ひます。そこで、今日の表題である『東西思想の
対決』といふテーマを私が如何にして選ぶに至つたかといふ動機を御説明することくらゐは許
されるでせう。それを以つて、有志の方からの御要望に部分的にはお答へできるだらうと考へ
てゐる次第なのです。

このやうなテーマに思ひ至った発端は、やはり私の戦後経験にあります。昭和二十年の夏から始まった数年の、物理的にも精神的にも日本人が異國の軍隊の占領下にあつた期間、そこで日本人が経験した精神的衝撃は、明らかに一つの歴史的な大事件であり、殊に精神的な大事件であつたと呼んでよろしいかと思ひます。しかしながら、現在それがどの程度正確に記録され、伝へられてゐるかといふことについて、私はかなり疑問を持つてゐます。それは決して記録が乏しいからではなく、恐らくはその反対で、証言者の数が余りに多過ぎるためなのです。一つの脈絡を持った事件について、十人が十人、百人が百人とも違つた見方をし、それぞれ自分達の固有の観点から記録を残してくれてゐることは、まさに学問・思想と表現の自由の表れですから、それは歓迎こそすれ、迷惑なことでは少しもない。問題は、この残された記録を我々がどのように処理したら良いかといふ点なのです。例へば、これらの記録を多数決の原理によつて処理することはできない、つまり、かういふ見方をとる人の方が多数派だから即ち正しいとするわけにはゆかないのです。歴史的な真実は政治的行動での決断と違つて、決して多数決原理によつて決められるものではない。したがつて、一体何を採用すれば正しい歴史の見方が成立するのかといふことは、簡単なことではないのです。このことをまづ心にとめておいて頂きたい。

扱つてここで御紹介しておきたい著作があります。それは、竹山道雄先生の『手帖』といふ一連のエッセイで、昭和二十五年に出版された単行本です。特に統一的な主題を持たない自由な

形のエッセイですが、基調となつてゐるテーマは、戦後の日本人の精神状況に対する自省の念をこめた観察であります。その中に、東京裁判に於て比較的公正な見方を立てられたオランダのローリング判事に宛てて書かれた手紙が収められてゐます。その一節に、現在の日本人は敗戦のショックの結果甚だしい自己嫌悪に陥つてゐる、そしてそれは非常に醜い姿を呈してゐるのだけれども、「いまの日本人の自己嫌悪がただしい浄化に寄與するものであることを、私はねがいます」、といふ一種の弁明の言葉を書いてをられます。ここに、自己嫌悪といふ言葉が使はれてゐますが、戦後の日本人の精神状況を一口に言ひ表すと、自己嫌悪の爆発であつたと言ふことができます。自分達が体験した悲惨なこと、戦争に絡まる愚かしいことや惨めなことの一切の原因は、「それは国民性のせいである。先天的劣弱のためであるとして、責められ嘲られてゐます」と竹山先生は記されてゐます。

ところが、そのやうに責め嘲つた断罪者とは一体誰だつたのかと言ふと、それが又嘲罵の対象にされてゐる同じ日本人自身であつたのです。勿論、例の東京裁判に於て、検事及び検事側証人達、そして公正であるべき裁判官までが、日本の近・現代史全体に断罪を下し、日本人はかくも劣等かつ野蛮であるとの烙印を押ししたといふことはありました。しかし、当時の世界の言論界一般に於ては、敗戦国日本の国民性如何などといふことは別に大なる関心の対象ではなかつたのであつて、従つて日本断罪論を唱へたのは世界の大勢ではなく、寧ろ、一部の反日思

思想家や或る特定の政治的意図を持った人達であったと言へます。問題は、その一部の人達の説に呼応して、日本人自身が、特に進歩的知識人と称せられる人々が、日本人の国民性自体を断罪し始めたことなのです。

竹山先生が「自己嫌悪がただし浄化に寄與するものであることを、私はねがいます」と記されてゐたやうに、自己嫌悪と言つてもそれを好意的に受け取れば痛切な自己反省であり、この反省が充分なされた時には、我々日本人は立直り、新たな出発を遂げるのであるといふ空気は当時確かにあったのです。それは丁度、手術によつて悪い膿を出して了へばあとは体力の回復を待つて健康体になつてゆく様に、それと同じことが、日本人の精神にも期待できるのではないか、といった観測であつたと記憶します。ところが、その内に妙な事態が出てきます。それは、特に進歩的知識人に限定しなくてもいいのですが、日本人でありながら日本人のことを悪く言ふ、その悪口に一つの型が生じてきたのです。そして、さうした言論を行ふ人間にも一種の型ができてきた。それはどういふ型かと言ふと、日本人への激しい自己嫌悪を口にする時、自分も当然その嫌悪さるべき一員である筈なのですが、その罵り嘲つてゐる当人は非難の対象から外されてゐるのです。自分は枠から一步外に出て、傍觀者的に日本人を非難する、と言ふより寧ろ、日本人を罵るといふ行為を行ふことによつて、自分一人だけはその非難の対象から免れる、さうした特権を得るつもりらしいのです。免罪符といふ言葉がありますが、日

本人の罪を鳴らし、その性格を貶めること自体が、実は自分がそれから免れる一つの手立てになってきたのです。さういふ奇妙な型、人間の心理状態としても非常に歪んだ型が出てきてゐることに、私も気づいてきました。

もう二年前のことになりますが、昭和五十七年夏に例の教科書検定問題が起りました。虚構の情報から発した教科書検定問題を巡って、中国、韓国から内政干渉的な非難が加へられたことがあります。私が、私はその時の一部の知識人の対応を見て、「ああ、全く同じことがまた繰返されてゐる」と即座に気がつきました。その時近隣諸國から非難されたのは全体としての日本人の筈ですが、その日本人の一部が、自分の國の文部省の検定方法を槍玉に上げて非難することによって、自分だけは非難されてゐる當の日本人ではないかのやうに錯覚してゐる。さういふ不思議な心理がずっと引き継がれてきてゐるのです。

かういふ心理に対して、竹山先生は『手帖』の中で次の様に書いてをられます。

「戦争とそれが生んださまざまの痴愚悲惨は、すべてわれわれが呪うべき國民性をもった日本人であるという不幸な烙印をおされているためである、——かういふ斷定をきくことに私はいいがたいいらだたしさを感じる。そして、誰か専門家が私の疑念に答えて、私のいたくいていないでいることを事實をあげ歴史をたどって説明してくれるといいが、と思うのである。」

しかし、専門家ほど右のような斷定をする。しかたがないから、私は自分がひとりで呟く言葉を記そうと思う。」

問題は結局これだと思ふのです。私自身について具体的に言ひますと、さうしたいらだたしさが、当時の学界の主流を形成してゐた歴史学者への一種の不信となり、その専門家達の説を疑ひ始めるきっかけとなつたのです。すると順序として、では具体的にどう反論したらいいかといふことが問題になってきます。

竹山先生が或る時ローリング判事と座談をされ、その時、旧日本軍が外地で犯した所謂残虐行為が話題になつたことがあつたさうです。ローリング判事は、「現在自分が接してゐる教養も高く礼儀も正しい日本人と比べてみると、あの様な事件は同じ日本人が行つたとはとても思へない。何故あの種の残虐性が日本人に潜んでゐたのか不思議である」と述べられた。さうしますと、居合はせた一人が、「それは日本人がまだ近代化されてゐなかつたからです。つまり、日本は後進国で、明治維新も眞の革命であつたのではなく、過去の封建的なものが清算されずに持ち越されてゐたからです」と答へたさうです。この種の説明は、その当時実によく耳にしました。今日でもまだこの種の論は残つてゐるかも知れませんが、長い間これがまるで切札の如く罷り通つてゐたのです。これに対し、果して本当にさうだらうかといふ疑問が生じます。封建的といふ言葉は使ふ人や立場によつて千差萬別といふほどの様々な意味づけがあり、

ここでも已むを得ず使ふのですが、私にとっては、その封建的といふ概念はそのまま別段マ
イナスの価値を伴ったものとは思へない、むしろこれに伴ふ様々の美德の方が先に思ひ浮びま
す。

日本の「近代化」とは何か

また当時もう一つの切札となつてゐたのが、アメリカの文化人類学者ルース・ベネディクト
の有名な『菊と刀』でした。私も評判につられて読みまして、著者の洞察力、観察力、その表
現力は相当のものと思ひました。これをその道での高い学問的業績として認めるのに少しもや
ぶさかではない。しかしながら、あの有名な「罪の文化と恥の文化」といふ図式を引張り出し
てくる方法には疑問がある。ベネディクトは日本へ来たことにはないのですから、米国に住んで
ゐる日本人の社会、それも極めて限られた時期の社会をサンプルとして、歴史の全体に連続性
を持つやうな判断をしてゐます。つまり、一部の事実をもつて全体を推測するといふ方法で
す。これは研究者の陥りやすい誘惑であり、陥穽の如きものですが、要するに誤りです。また
もう一つ重大なことは、「罪の文化と恥の文化」といふ図式に価値観をあてがひ、罪の文化の
方が上で、恥の文化は価値の低いものであるといふ判定をしてゐることです。この様な価値判

断を付け加へてゐることが、私には承服し難い一つの欠陥であると見えたのです。

ところで、いつの場合にも弊害を生むのは、ある独創的な学説の有する冒険性や奇矯さ自体よりも、その著者の説、或いは提出された図式を、固定的なものとして受け取り振回す者がゐること、所謂エピソードの存在であります。これが一番困るのです。ですから実際には、『菊と刀』といふ著作が日本の戦後の精神状況にとって弊害を残したといふよりも、それを振回して物を言った連中が問題であつた。さう言へばやや原著者には同情的な見方になるかと思ひます。

この「罪の文化と恥の文化」といふ図式が持て囃されるやうになつてから、何事もこれによつて裁断するやうになり、やがてこれも定型化していきました。例へば、遠藤周作さんに『海と毒薬』といふ、例の九州大学医学部でのアメリカ人捕虜の生体解剖事件を扱つた小説があります。この小説が発表された時、ある有力な批評家が、——これは日本に於て起るべくして起つた事件である。つまり日本といふ国の精神風土は、人間の意志とか倫理とか責任といふものを風化させて了ふ異様な風土である。神を持たず、一神教の厳しい責任倫理を知らない日本に生れるべくして生れたのがこの事件である。神を持たぬといふことは日本人の永遠の宿命である。——といふ意味のことを書いたのです。それを受け売りする人が、また次々と現れました。つまり、日本は「恥の文化」で、人からどの様に見られるかだけが問題であつて、人が

やるなら自分もやり、結局大勢に流される。かういふ主体性のない倫理風土に育った人間に、罪の意識が乏しいことは宿命的な悲劇である、といった説明が罷り通ったことがあります。

しかし、ここでまた直ちに一つの重大な疑問にぶつかります。先に、日本は近代化が遅れ、封建的なものが残つてゐたといふ図式を挙げましたが、それでは、もし近代化がもっと進んでゐたならば、我々が大戰を巡つて経験した様々な愚かさ、残酷さ、惨めさといったものを避けることができたであらうか。或いは、日本が一神教、——具体的にはキリスト教——を信ずる国民として教化されてゐれば、捕虜虐待といった事態も避けられたであらうかといふ疑問です。勿論そんなことはなからう、と我々は考へます。

まづ近代化の点で言ふと、明治時代に日清戦争、北清事変、日露戦争の三つの戦争があり、これらはいづれも日本の軍隊が外地に遠征した出来事でしたが、その時の日本の軍隊の国際的評価は非常に高かったです。殊に、明治三十三年の北清事変における北京出兵ですが、これは西洋諸文明国及び日本の軍隊が一斉に同じ土地に集り、その行動をつぶさに新聞記者達から比較観察されるといふ大変面白い機会だったので。その時、一番軍規厳正でモラルが高いと評価されたのは、日本の軍隊でありました。もし近代化の不徹底といふ尺度を使ふのなら、その時の方が今よりはるかに近代化は進んでゐなかつたでせう。ところが、近代生活とは何かをまるで知らないやうな農村出身の兵隊達からなる軍隊が、モラルの高さで評判を得てゐたので

す。さうすると、近代化が不徹底だからといふ説明は一体どうなるのか、といふ反問が自然に生じてきます。

或いは、罪の意識に基づかぬ倫理は畢竟弱いのだといふ言ひ方をするならば、キリスト教の文化圏にも起きた、といふより、キリスト教文化圏だからこそ生じたといはざるをえない、歴史的な大虐殺事件が起きてゐる事実をどう説明するのでせうか。ナチスによるユダヤ人大虐殺といふ事件は、まさに一から十までキリスト教徒の意志と行動に責任の存する事件ではないか。この矛盾を一体どう説明するのか。人はそれに対して、ともすれば、ナチスといふのは異常な現象であり、あれだけはキリスト教文化圏の中の例外的な事態であつたといふ説明をするのです。それならば、ナチスに限らず、清教徒の子孫の國アメリカの軍隊にも同様な残酷な事件が起つた事態をどう説明してくれるのか。このアメリカ軍も又大量虐殺を意図的組織的に行つたといふのは、文献を調べる迄もなく、実は私共の世代にとっては体験的な事実なのです。こんなことを今更口にする人はあまりゐないと思ひますので敢て取上げてみますけれども、昭和二十年の春以降、日本の無防備都市が米軍機の空襲によって次々と焼き尽されてゐます。その米軍機の空襲に於て頻々と見うけられた戦法ですが、絶対に地上からの抵抗など起る氣遣ひのない深夜の地方の小都市の空襲に際して、まづ、焼夷弾を町の周辺に輪を書くやうに落して、その町を火の輪で取り囲むのです。そして、市民の退路を断っておき、今度は町の真中に

対して順々に爆撃を加へていく。これは明らかに非戦闘員である市民の虐殺を目指した戦法であります。さういふことを私共は実際の体験として持つてゐるのです。ところが、これがなかなか戦後話題にならないのですね。更に言ふならば、米軍による意図的、組織的な虐殺の頂点に位置するのが、原子爆弾の使用といふことでもあります。これは端的に大統領の決断で行はれたものです。

現在、日本軍の南京虐殺事件のことが論議の的になつてをります。田中正明氏のやうな方の御努力で徐々に真相が究明されてをり、頼もしい限りです。それは、虐殺の事例が全くなかつたと主張するものではなく、世にいふ所の「大虐殺」は明らかに誇大に宣伝された、それも意図的な宣伝に乗つて世界に広まつて了つた虚構ではないかといふことなのです。二十万人、或いは、三十万人殺したといふこの数字は全くのでたらめで、物理的にあり得ないことです。とにかく南京で非戦闘員が殺されたといふ事実があつたとしても、それは一種の偶発事であり、現地に出でゐた軍隊の一部の者の暴走であつて、軍司令官や上層部にその直接の責任を負はせることは不可能です。(それを知らなかつたことの責任は問はれるでせうし、事実その理由で責任ありとされ、有罪とされたのですが。) 当時の松井石根大将の日記を見ても、軍司令官は極力さういふ不幸な事故を防がうと努め、軍の規律を厳正に保つことに非常に気を使つてゐたことが明らかだからです。これは、大統領命令といふ国家的意志によつて非戦闘員の大虐殺

を敢てした原子爆弾の投下とは、まるで違った次元の問題なのです。

ところで、その現地の暴走を上層部が抑へきれなかったといふ事態が何故に起ったかといふと、一口で言へばそれは下剋上の風潮によるところが最も大きいのです。この風潮は、南京事件のみならず、張作霖爆殺事件、満州事変、支那事変と大陸での戦局が拡大されていった局面の至る所に起つてゐます。二・二六事件といふのも下剋上の風潮の典型的な事件であると思ひます。ではこの下剋上の風潮が一体どこから出てきたのかと言へば、所謂有名な大正デモクラシーの必然的な帰結の一つであると言つてよいのです。勿論デモクラシーの正統な展開の結果が全て下剋上にゆきつく、といふ様な言ひ方をするならば間違ひになるでせう。しかし、全体の利害を考へるより、部分部分が勝手な自己主張をすることがデモクラシーであるといふふう

に履き違へると、結局下剋上の事態になるのです。近代化が遅れたからどころではなく、それが進んだところに無秩序が生じたと言へるかと思ひます。近代化を推進させ、封建制を清算するといふ図式は一体何を根拠に言へるのかといふことになるのです。御恩と奉公の均衡、義理と人情の相剋、或いは忠節と私情の両立といったやうな緊張をはらんだ徳目を行動の基準として考へる、それが封建倫理といふものならば、果してこれらは克服され放棄されるべきものなのかどうか。寧ろこれらの徳目が弱つて、近代における個人の確立とか自由意志の尊重といった行動原理がそれに取つて代つたからこそ様々な悲劇が起つたのではないか。例へば、個人の

自由といった倫理が支配する時、人は本当に罪悪から免れ得るのか。歴史はまさにその逆を証明してゐるのではなかったかといふ疑問を感じざるをえないのです。

扱て、先に述べましたやうに、下剋上の風潮によって、已むを得ず起つて了つた様々の不幸な事件に比べて、例の原爆投下は米政府の決定によりなされたものです。これを一つの現象的側面から言へば、キリスト教文化圏から非キリスト教文化圏に加へられた意識的な大量虐殺行為であり、その点に於て、実はナチスのユダヤ人大量虐殺と構造的に似てゐると言へます。もし原子爆弾の投下目標となつた国が日本ではなく、ドイツやイタリヤかの白人の国であつたら、果してトルーマン大統領は原爆投下を命令し得たであらうかといふ疑問がよく提出されてゐます。これはあくまでも歴史上の「もし」でありますから、論理的な解答を用意することはできませんが、そのやうな疑問だけはどうしても起つてくるのです。

このやうに考へてきますと、私たちは又しても大変難しい局面に立ち向ふことを強ひられまゝす。戦後を克服しようとする我々の精神的課題といふものは、突き詰めてみると、日本の近代化とは一体何であつたのか、そしてキリスト教文明とは我々にとって何であつたかといふ思想上の原理論的な問ひかけに行き着くのです。個々の歴史的事実の究明も勿論大事ですが、その根底にはさういふ理論的な根底にふれる大問題があるのです。

私は大学を卒業しましてから、そのやうな課題が目の前に置かれてゐることに気づきました

た。研究者としての基礎的な訓練を終へて、いはば独立して物を考へることを許された時、自分が選択しましたテーマは、やはり日本の近代化といふこと、そして我々にとってキリスト教文明とは何かといふことでした。今日のテーマは、その二番目の方で、結局根は一つであると思ひますが、キリスト教文明は日本人にとって何であり、将来どうでありうるかといふ重大な問題であります。

十六世紀におけるキリスト教文明との接触

日本が初めてキリスト教文明に接触したのは、十六世紀にフランシスコ・デ・サビエルが来た時であることは御存知と思ひます。その十六世紀半ばといふ時期は、日本民族、そして日本文化の形が出来上ってからはほ一千年を経過してゐた頃であると考へて良い。日本民族は自己の形成期を夙に終へて、安定と成熟の時期に入つてゐたと考へられます。それでは、日本の個性が定つたのはいつ頃であるかといふ問題になります。これは一義的な答へを出せるやうな簡単な問題ではありません。民族の個性を判定する基準が一つではないからです。一番基本的には、水稲耕作の始まりをもつて日本文化の原形が定つたと言へるでせう。それは、紀元前三世紀、弥生式文化前期と名付けられてゐる頃です。或いは、日本人といふ民族集団が国家の形

に統合され、社会的な秩序を形成したことを日本の国の始まりであるとすれば、大体西暦紀元と同じ頃だと考へられます。その日本建国の神話である『古事記』は、我々にとって最も親しく懐しい古典ですが、その『古事記』の中に表現された世界が日本人の精神生活の営みの始まりであり、即ち民族的な個性の開花であると考へますと、それもおよそ西暦紀元の頃だと考へてよいらしいのです。

或いはまた、その精神生活の営みの中で、文字による表現を使ひ始めたことが重要であるとする、例の漢字渡来が文化形成上のエポックとして重視されてきます。これは、百済の学者王仁が論語や千文字を携へてきたのが最初ですから、応神天皇の御代、即ち西暦三世紀の末頃と言はれてゐます。この論語がもたらされたことをもって、儒教といふ一個の普遍的倫理の渡来と考へていいかも知れません。そして、六世紀の半ば、欽明天皇の御代に仏教といふ普遍的な世界宗教の一つが我国にも渡来するのですが、これも文化的には大変重大な出来事です。申すまでもなく、これを以て日本が東アジア文化圏の中での国際交流の動きの中に組み入れられることになったからです。この様に遠くインド、天竺に源を發した文化の流れが大陸から半島を経由して日本へ入ってきたのが、西暦三世紀、六世紀の時期なのです。本居宣長が、「からごころ」を去って「やまごころ」を見つめてみよと申してをりますが、その「からごころ」が入ってくる以前の段階は日本人が正に純粹な大和心を持って生活してゐたとみられる時期

で、そこにはまさに日本文化の原形的な展開があったはずなのですが、しかし、近年古代の研究が進んできてみますと、その純粹な大和心をもって営まれてゐた日本人の精神生活の記録である記紀神話の世界にも、シナの道教的な世界觀の影響がかなり濃いといふことが指摘されています。京都大学の福永光司氏の説(『道教と日本文化』昭和五十七年)や、古くは久米邦武の『神道は祭天の古俗』(明治二十四年)といふ論文がそれで、天を祀るといふ習俗は東洋の諸民族に共通な道教的なものであり、日本の神道もその例外ではないといふ説が見えてをります。

このやうに、外来文化の影響をまだ被ってゐない純粹な大和心の文化とは何であつたかといふふうには原形を尋ね求める作業を突き詰めてゆくと、ちょうど玉葱の皮を剥いていくうち何も残らず、実は玉葱の実質は芯ではなく皮の方にあつたことに気づくといふ結果と同じやうなことになる。外来文化の要素を排除してゆくことで日本文化の原形を掴み得るかどうかは甚だ疑問で、このことは日本文化に限らず、文化の原形の追究自体がとにかくこのやうな結果に陥りがちであります。現在の西洋文明全体の基底をなすあの輝かしいギリシヤ文明においてすらも、玉葱の皮を剥ぐやうな純粹化の操作を繰り返してゆくと、大半の文化現象の芯の部分がやはりどこかオリエンタル世界の土俗の中へ雲散霧消し、原形が掴みにくくなるのです。文化といふものは原形を追究するよりも、その熟成の過程に眞の姿を見ることの方が、建設的ではないかと思ひます。つまり、純粹な国風文化の原形を求めようとするより、様々な外来の要

素が日本文化に同化吸収され、己の血肉と化してゆく成熟の過程に日本の国風文化の本当の姿を見分けようとする態度の方が建設的であらうと思ふのです。

さうすると、日本文化は六世紀末から七世紀初めにかけて外来文化を取り入れつつ大成してきたものであると言へます。その時期に聖徳太子が摂政となられ、十七条憲法といふ国風の倫理を確立される。国風の倫理とはすなはち、人間の生き方、日本人の生き方の基準であり、さういふよりどころを示されたことは画期的な出来事であったと思ひます。又、この時有名な「日出づる国の天子、書を日没する處の天子に致す、恙つつか無がきや」といふ隋への国書が送られてをり、ここに実に見事な国民意識の形成が見られるのです。この聖徳太子の治世の時、日本の国風文化の基盤が形成され、ここを一つの出発点として、あとはかうして幼年期の形成を了へた文化の成長と成熟の過程であったと考へてよいでせう。このあと大陸から流入してきます文化には、例へば、白楽天や李白といった唐の文学、雅楽の基になつた唐楽、そして『貞観政要』のやうな政治学、宋の時代に於ては禅を中心とした仏教思想と芸術、それから元、明と下つてきますと民衆的な文化や哲学、政治学といったものが挙げられます。明末・清初の時期にもなほ宇治の黄檗にみられる様な重要な渡来文化があります。しかしこれらは決してもはや日本の国風文化に革命的な変化を与へうる要素ではなく、既に形成されてゐた文化の体質に一種の豊かさを与へる栄養分のやうなものであったと考へられます。即ち六世紀末から十六世紀半ばにか

けての一千年の間、日本の国風文化は成熟の一途を辿り、これが日本であるといふ形が大体出来上つてゐた。その間の外来文化は、それが大陸經由のものである限り、もはや日本にとつて異質なものではなかつたと言へます。そして十六世紀に於ては、自己一身の独立の歩みがはっきりと目に見えるやうになつたと考へてよいでせう。

ところが、ここに於て、これ迄とは全く違つた、日本文化の性格の根底を揺るがすやうな異質な衝撃を受けることになる。これが西洋文明との接触なのです。フランシスコ・サビエル来日の歴史的な意味がここにあります。

サビエルが日本に来る前にも、西洋との小さな接触は起つてをり、一五四一年、天文十年に、豊後にポルトガル船が漂着するといふ事件があつた様であります。しかしこれはただ見慣れぬ人間が乗つた異国の船が来たといふだけで、特に記録もなく、何らかの意味を生じた事件ではないのです。もう一つは、一五四三年、天文十二年にポルトガル人が種子島に漂着し鉄砲を伝へるといふ有名な事件が起る。これは、政治上、そして文化史上にも一つの画期的な出来事です。何故かと言ふと、まづ政治史的には、種子島銃の導入により、日本の兵法・戦術が大きな変化をとげるのです。織田信長が天下を取るのに有力な作用を果したのが、この近代的な火砲技術の導入です。また文化的な意味としては、この外来技術を取り入れて、逸早く自分のものとして活用してゐるといふ経験が後世に与へたであらう刺激が挙げられます。種子島の

領主がポルトガル人から鉄砲を譲り受け、それを研究して、およそ十年後にはもう自前の技術で鉄砲を生産できるやうになってゐるのです。何百挺といふ銃を完全に独力で生産できるやうになったといふ事実があります。元々、日本人は外来技術を取り入れ自家葉籠中のものとする器用さには長けてゐましたが、この鉄砲伝来もその一例で、これは技術そのものと同時に、技術を駆使する精神の歴史の上で重要な出来事であつたと思ひます。

そして鉄砲伝来から五年後、一五四八年にサビエルは初めて日本人を知ることになります。最初にサビエルと会つた日本人は、鹿児島に船を着けてゐたポルトガル人の船長ジョルジュ・アルバレスといふ人です。たまたま鹿児島に船を着けてゐたポルトガル人の船長ジョルジュ・アルバレスといふ人に頼んで国外へ逃して貰つたのだといひます。その船の中で、アルバレスから、イエズス会といふ団体にサビエルといふ聖人がゐるから、会つてお前の悩みをきいて頂くがよい、といふ様なことを教へられ、一五四八年、天文十七年、マラッカでサビエルとめぐり合ふにいたります。サビエルは、このアンジロウといふ人物に何か見所をみつけたらしく、彼を可愛がり、この人を通して日本人といふものを知るのです。そこでアンジロウを通訳として日本へ渡らうと思ひたち、彼をゴアにあつたイエズス会系の聖サンパウロ学院に入学させ、キリスト教の教義とポルトガル語を学ばせます。そして、片言の通訳ぐらゐはできるやうになつたアンジロウを案内

人として、一五四九年六月、サビエルはマラッカを発ち、同年八月十五日、日本の暦で天文十八年七月三日、鹿児島に上陸して、布教活動を開始します。

布教活動といっても、当時の日本人にはキリスト教が何であるのかわからないのです。アンジロウの通訳によるとこの人は天竺から来たといふ。天竺はお釈迦さまの国だから、お釈迦さまの教へのもとに近いものを伝えてくれる偉い人が来たらしいといふことで、サビエルははじめ大いに歓迎されたのです。そして、島津家の菩提寺であった曹洞宗の玉龍山福昌寺の住持である忍室といふ和尚と肝胆相照す仲となるのですが、これは謂はば禅宗とカトリックの初めての思想的接触といふことになります。

サビエルは書簡に次の様に書いてゐます。「先づ第一に、私達が今までの接触によって識ることのできた限りにおいては、此の国民は、私が遭遇した国民の中では、一番傑出してゐる」と日本人の素質を褒め上げてゐる一方、忍室和尚については、「今までたびたび言葉を交へたけれども、彼の（宗教的な）所見は動揺してゐる。靈魂は不滅であるか、それとも身體とともに死ぬかに就いては、何等の定見もない」と書いてゐます。これは、サビエルの奉ずるキリスト教の宗教観と禅宗の宗教観の基盤が違つてゐる為の無理解で、仏教は靈と肉を厳しく分ける二元論を採つてをりません。輪廻転生の考へ方があります、あれは「本生譚」にみられる様に多分に文学的なものです。ですから、或る意味で靈魂は不滅だと言へますが、さういふ考へ方

より寧ろ人間が今生の行蹟如何によって来世では生れ変わって牛になったり鳥になったりする、或いは前生は鼠や虎であったかも知れない、といった発想に支配されてをりますから、元來靈魂不滅に関する考へ方が違ひ、そのことは教義上の重大問題ではないのです。しかし、サビエルに言はせれば、これ程重大な教義上の問題について定見が無いとは驚くべきことだといふことになるわけです。これは言語と宗教・文化を異にする別の世界の人間同士が接触した時に必ず生ずる一種の擦れ違ひなのです。

鹿兒島に滞在してゐる間、サビエルはとにかく日本人を理解するやう努めると共に、日本人にキリスト教の教義を教へるといふ活動を始めるのですが、その時彼にとって最大の驚きであつたことは、日本人には世界創造の觀念が無いといふことでした。「まづ世界創造の教義から始めなくてはならない。唯一人の創造者が万物をお作りになつたといふのは、日本人の全く知らない概念である」と彼は書いてゐます。このことは日本人の立場からすれば、これ迄聞いたこともない妙な話を聞かされたといふことになるわけで、こんなに違つた世界觀を持った人がゐたのかといふ発見、つまり他者の発見がそこにあるのです。他者の発見とは、他者から見た自分もやはりまた他者であるといふ相対的な關係に於て自分を発見することにもなるのです。この相互の自己発見の驚きを、サビエルの記録により辿ってみますと、彼は次の様に述べてゐます。

「日本人はその宗旨の物語の中に、世界の創造を始め、太陽、月、星、天、海、地、その他凡ゆる事物の創造に関する知識が一つもない。日本人は、これ等の凡てには元始がなかったのだと思つてゐる。彼等が一番驚いたのは、靈魂にも創造主があるといふ教を聞くことであつた。

彼等が一般に非常に驚いたのも無理はなかつた。それは彼等の聖人の本の中に、創造主の話などは、全然見当たらず、万物の創造主などは、ある筈がないと思つてゐたからである。」

ところで、最初日本人はただ驚いてゐたのですが、それが次第に率直な懷疑、もしくは不信となつて表現されるやうになつて来ます。サビエルは、初めの頃、彼等の創造主デウスのことを「大日」と訳して説教してゐました。これは、アンジロウの提案した訳語で、大日如来に擬したと考へられますが、やがてサビエルは、大日と訳して布教してゐる限り、日本人は自分の教へを仏教の一派と思つてしまふ、第一教義的に誤りであると気づき、「大日」といふ訳語を使ふことをやめます。そしてデウスといふ原語を以て、苦心してキリスト教の教義を説き聞かせてゆくのですが、相互の理解が進んでゆくにつれ、様々の食ひ違ひといふより寧ろ対決点が露あらはになつてきます。この疑問は、創造説、或いは靈魂の不滅説といった教義の根本問題を巡つて闘はされてゐるもので、この論戦の図式はそれ以降何百年にもわたつて続いてゆくのです。

つまり東と西との世界観の対立図式は、基本的にはこの時代に設定された、この形を巡って常に闘はされてきたと言へるのです。

神の国とキリシタンの国

サビエルが日本に滞在してゐた時、日本人側から提出された疑問、それは甚だ素朴ながら実に合理的で鋭い疑問ですが、それは大体六つにまとめることができると思ひます。

第一に、確かに悪魔が存在し、それが悪の原理であり人類の敵であることはわかるが、それなら創造主を認めることができなくなる。何故なら、万物を造ったといふ善なる創造主が悪を造り出したといふのは矛盾だからである、といふ疑問を提出します。それに対してサビエルは、主は万物を善きものとして造られたが、その造られた被造物が勝手に悪くなって悪に陥ちたのであり、主はその者に永劫に続く罰を下すと答へます。日本人はすぐに反論しまして、創造主が、永劫に続く残酷な罰を下す存在ならば、その主とは憐れみの心のない無慈悲な存在ではないか、と言ふのです。これが第二の疑問です。

三番目は、もし創造主が人間を造ったと言ふなら、自分が造った人間が悪魔に誘惑された時、何故人間を保護せず誘惑されるのを黙認したのか、といふ疑問で、更に四番目として、創

造主が慈愛の存在なら、そもそも人間をこんな弱く罪に陥り易い性質に造ったのは何故か、といふ疑問を呈するのです。そして五番目ですが、これはサビエルが、すべてのものの創造の動機は一つであり、それは善であると言ったことに対して、世界とは地獄の如き悪いところが造られてゐるではないか、善き原因から悪しき結果が生ずるといふのは理に反する、といふ、これも実に論理的な反駁をしてゐます。

更に、創造主が全知全能で、かつ善き意志を持つならば、何故十戒を人間に与へたのか、十戒には人間に守りにくい禁令が含まれてゐるではないか、といふのが六番目の疑問です。十戒とはモーゼの十戒のことですが、この六項目に「邪淫を犯すべからず」といふのがあり、宣教師達はこれを一夫一妻の教へであると解説したのです。そこに日本側からの抗議が出ます。つまり、戦国時代の武将にとっては、家が長く為に男の跡継ぎが絶対に必要で、妻に男の子が生まれない場合、第二第三の夫人を娶つても男子をまうけるといふことが不可欠の要請となります。そこで一夫一妻の教へは彼等の眼には重大な障害とうつります。この話は一寸滑稽の様ですが、およそ文化摩擦といふものの現実の姿はかうした素朴な姿をしてゐることが多いのです。

また第一の戒めである「デウス御一体のみを万事に越えて御大切に敬ひ奉れ」といふ教へは、封建道徳と根本的に衝突するのです。即ち、主君への忠節、そしてそれは將軍への忠節、

天皇への忠節へと繋がってゆくのですが、この忠節の体系を超えて、デウスのみを大切にせよといふのですから、この衝突は深刻な問題であります。又サビエルが来訪した時代は、まだ群雄割拠の乱世の中ですから、この縦に貫く忠節の体系がはっきりしてをりませんし、また教義の実践が現実に興味するところもよく見えてゐなかつた為、特に問題ではなかつたのですが、秀吉以降の時代になるとこれが所謂尊皇思想と真正面から衝突することになります。それからもう一つ秀吉の時代になって問題となるのは、サンフェリーペ号事件を背景として浮び上つてきたキリシタンの領土的野心に対する警戒です。これは領土防衛の意識と同時に、宣教師が領土的野心を持って日本に来るのは、十番目の戒め「人のものを欲しがらな」といふ項目を自ら犯すことになるではないか、といふ手厳しい教義上の反駁をも喚起することになるのです。

以上は論理的な次元での、事実に基づいた反駁ですが、更にサビエル自身にとって心にこたへる反駁が出てきたと記してゐます。それは、もしキリスト教を知らぬ人間が地獄に落ちるのなら、キリスト教を知らなかつた自分達の父母は地獄に落ちて救はれないことに定められてゐる、救はれない父母・祖先を見捨てて自分だけが救はれるといふのは情に於てしのびない、主が全知全能と言ふのなら、何故日本人の前に現はれることがかくもおそかつたのであるか、といふ疑問です。また、地獄に落ちることが神の意志によるものであり、永遠にその人間は救はれることはない、と言ふなら、神父達はそもそも何の為に日本へ来たのか、罪ある靈を救ふた

めではなかったのか、靈を救ふことが出来ないのなら、宗教者としての最も大事な能力に欠けてゐるのではないか、と鋭く問ひかけるわけです。これらの論難はサビエルに非常にこたへるのです。書簡に、「自分は様々に日本人を宥めすかした」と書いてゐますが、納得させたとは書いてゐない。

これから日本に派遣される宣教師は特に哲学、論理学を修めてこなくてはならない。日本人は非常に手ごわい相手である。トマス・アキナス、ドン・スコトスほどの学者でも日本人の質問にはよく答へられまい、といふのがサビエルの正直な感想だったので。

このやうにサビエル及びその後継者たる宣教師たちは色々と苦心をするのですが、戦国時代を通じ、特に織田信長といふ保護者を得たことにより、キリシタンの教へは着実に日本に広まってゆきます。信長はキリシタンを仏教の対抗勢力として保護した面が強いのですが、その信長もやがて本能寺の変で殺され、秀吉が天下を取ります。その間約三十五年程の間に、相互の認識は一応順調に進みます。宣教師達の日本の宗教事情についての研究が進むにつれ、それがキリシタンの教義と衝突するものばかりであることに気づき、カトリック特有の排他的、攻撃的な面が具体化してくるのです。さうしてこのことを通じて東西の思想の対立が緊張をはらんだ形になってくる。日本人側から言へば、西の世界から南の海を越えてやってきた異邦人達は、自分達とは到底相容れない世界観をふりかざして、千年来ゆるぎなく続いてきたこの島国

の平和な秩序に挑戦してきた、と映じたのです。

豊臣秀吉は初め宣教師に対してかなり好意的だったのですが、一五八七年、天正十五年の六月、突如としてキリシタンの追放令を発し、長崎のイエズス会領を接収してしまひます。この秀吉の追放令の第一条には、「日本は神国たる所、キリシタン国より邪法を授け候儀、甚だもつて然るべからざる事」といふ表現がなされてゐます。つまり、日本は神の国であり、神の国とキリシタンの教は到底相容れないと秀吉は宣言したわけで、ここに初めて、神の国とキリシタンの国といふ対立的な図式が明白に意識されることになります。

少し時間が経ってきましてこの辺の思想的対決の意味を詳しく掘り下げてゐるひまが残念乍らありませんが、秀吉の跡を継いだ家康は、貿易を重視し、ポルトガルの商人と宣教師が固く結びついてゐることを知つてゐましたので、その治世の初めの頃は特に宣教師を敵視してをりません。ところが、一六一四年、慶長十八年にやはり突然禁教の布告を發します。この禁教令を起草したのは、南禅寺の金地院崇伝といふ坊さんで、家康のブレインだった人ですが、その書き出しは次のやうな文章です。

「それ日本は元是れ神国なり。陰陽不測、名付けてこれを神しんという。聖の聖たる、靈の靈たる、誰か尊崇せざらん。況んや人の生を得る、ことごとく陰陽の感ずるところなり。五体六塵、起居動靜、須臾も神を離れず。神は他に求むるものに非ず。人々具足し、箇々圓成す。

即ちこれ神の體なり。」

日本は開闢以來神の国である。陰陽の陰は受動的原理、陽は能動的原理ですが、陰陽の働きは玄妙で測り知れず、その奥深い根源を我々は神と名付けてゐる。それが聖なるものの所以であり、靈の靈たる所以でもある。これを崇拜しない人間があらうか。まして人が生を受けるのは皆悉くその陰陽の原理の働きのお陰である。五体と呼ばれる肉体、六塵と呼ばれる感覺器官、さうした生命現象は常に神の支配するところである。神とは外に求むべきものでなく、——これは創造主といふ形を求むべきでないといふ含みがありますが、——人間各自に備つてゐるものである。即ちこれが神といふものの形に現れた姿であると言つてゐるのです。

家康とその幕僚も又、秀吉と同様キリスト教に對抗する原理として、日本は神の国であるといふ思想を明確に打ち出してゐたわけであります。もっともこの文書はこのあとに、仏教や儒教の倫理についても言及してをり、神・仏・儒の三教が一致したものが日本の個性である、としてゐます。所謂三教一致の考へ方ですが、これは当時の日本の思想的な状況を表したものと云へるでせう。

そこで、秀吉が突如として言ひ出し、家康が三教一致といふ形で持ち出した神国思想は、一体どこから由来するものか、を考へてみる必要があるでせう。最も顯著な、よく知られた典拠として挙げるべき文献は、北畠親房の『神皇正統記』ですが、その冒頭は、「大日本は神国な

り。天祖初めて基を開き、日神長く統を伝へ給ふ。我が国のみこのことあり。異朝にはその類なし。この故に神国といふなり。」といふ明快な言葉で記されてゐます。ここで注意すべきは、「神の国」の神といふ概念です。ゴッド、創造主が神と訳されて以来、神といふ言葉に、創造主、即ち全知全能の神といふ意味合ひが付け加へられて了つてゐます。しかし、これは大きな歴史的誤訳です。その誤解を拭ひ去つてみますと、北畠親房が言つてゐるのは実はわかり易いことであつて、民族の祖先たる神々の系譜がそのまま傳へられ、絶えることなく現在の皇統を形成してゐる、これは世界に類例のないことである、といふ明白な歴史的事実を指摘してゐるわけで、別段何か神がかり的なことを言つてゐるのではないのです。親房は、朝鮮やシナの王朝變遷の歴史について研究し、それを知悉してゐたのであつて、いづれの国に於ても民族の先祖たる神々の族が天つ神の種を受けて世界を建立する姿は共通してゐるが、その神々の子孫は我国以外は皆亡ぼされ、その後地上の支配者は幾度も交代してゐる、その様は誠に濫がはしい、と言つてをります。親房がこのやうな歴史学的學説を立てたのは、『古事記』『日本書紀』といふ日本の歴史書を綿密に研究した結果であり、謂はばそれは、一種の學問的判斷であると言つていいのです。

元來、日本を神国と呼んだ最初の例は『日本書紀』の「神功皇后紀」にある、新羅の王子が日本を指して言つた言葉ださうですが、これは特異な例だとしても、古代の日本人は素朴な生

活感情として、日本は神々の国である、といふ意識を自然に身につけてゐたやうであります。例へば、平泉澄先生の『少年日本史』の記述によれば、八八八年、仁和四年の宇多天皇の御日記の中に、「わが国は神の国である。故に毎朝四方大中小の天神地祇を敬拝する」といふ意味の言葉が書付けられてゐます。「日本は神国なり」いふ意識は随分古く、九世紀には既に公式に表現されてゐたわけです。又、宇多天皇のあとの醍醐天皇の御代に、延喜式の編纂が始つてゐます。この延喜式の巻頭が神祇の巻で、伊勢の皇太神宮で二十年に一度行はれる式年遷宮の儀式も、この時定められてゐるのです。つまり、日本は神の国で、自分達はその子孫であつて、神々の守りを受け、その神々を祀ることによつて統合されてゐる国民であるといふ意識が、素直な形で生じてきてゐるのです。ただ、こゝにいふ素直な形が時代が下るにつれ、やや弛んで了ふ為、支へ直し、再確認する必要があることはやむを得ない。北畠親房の場合も、さうした思想の立て直しの方策の一つとして、『神皇正統記』を書き記したと言へませう。

「一神教」とのたたかひ

神の国といふ自覚、それが忘れ去られ、無自覚な状態に埋没してゐる時に、まるで異質な宗教体系が外から入つてくるといふのは、明らかに危機であります。そしてその危機が典型的に

現れたのが、十六世紀半ばから十七世紀半ばにかけてのキリシタンの時代であったのです。強力な別の価値体系に呑み込まれて了ふか、或いは、愕然として目が覚め、再生の道を歩むか、といふ危機であった。その危機の時代に日本人は如何に対応したかといふと、日本人の価値体系を根本から否定しようとする一神教的世界観の侵入に対して、蹶然として目覚め、立ち上ったのだと言へるでせう。サビエル来朝から秀吉の時代までの約五十年間は、試行錯誤の時代で、その後、家康の時代を経て寛永の鎖国令に至る約五十年は、思想的に厳しい武力防衛の歴史だったと見る事ができます。更にその後の百五十年の間、日本人はこの異なる価値体系との間にずっと戦ひを続けてゐます。その典型的なあらはれが、新井白石の『西洋紀聞』に記録されたヨアン・シドチとの対決であります。以下、もう名前をあげるだけのことしかできませんが、キリシタン文献に対抗する反ヤソ文献と言はれてゐるものに、不干齋・ハビヤンといふ禅僧が書いた『破提字宇』といふダイウスを破却するといふ意味の論文があります。珍しい例としては、クリストバン・フェレイラといふポルトガル人宣教師が、キリシタンから転向して、日本人と全く同じ論理に立つてキリスト教の教義に対する反駁を記した『顕偽録』といふ文献があります。この反キリシタン論の系譜は十八世紀から幕末を経て明治八年に、安井息軒が『弁妄』といふ書物を書くに至る迄、外の西方世界からの挑戦的な刺激をうける度に思ひ起されては断続的に出現することになります。これらは、一神教の排他的、独善的な普遍主義、即



小堀先生をかこんで（阿蘇中岳山頂にて）

ち自分達の価値体系こそ世界に普遍的な尺度である、といふ自信に満ちあふれた主義に対する抵抗線を形成し、その伝統はとにかく絶えることなく続いてゐるのです。そして、この伝統の中から、日本人としての統一の意識、つまり神々の国の子孫であるといふ意識が生まれてくる。これは秀吉の追放令の中に最初に文字として出てゐますが、それ以降、この東西対決の図式は日本人の精神史の中で最も重要な脈絡の一つでありつづけます。実はかうして挑戦を受け、応答し、対決してきた当の相手である西洋文明・一神教的世界観すらも、さききのべた日本文化を形成する玉葱の皮の一枚になつてゐるといふ重要な事実があるのですが、この脈絡について具体的にお話しする時間はないやうであります。

先の第二次世界大戦後、キリスト教世界にも多少の反省の契機がありました。つまり、自分達の価値観を

一方的に他者に押し付けるといふ態度自体がもはや通用しないのではないか、といふ疑問が生じた。通用しない証拠として、西洋のかつての植民地が事実問題としてすべて解放され独立したことが挙げられますが、即ち白人の文明自体が決して普遍的なものでもなく、永遠の繁栄を保障されてゐるものでもない、と気づいてきてゐるとは言へるでせう。倫理問題としてこれを見れば、更にそこに例のユダヤ人虐殺の問題が絡んできます。この点に関し、キリスト教側からのユダヤ人排斥が間違ひであったと認めた西洋の知識人は少ないのですが、ローマ法王のヨハネス二十三世などは、その数少ない例外の一人です。

この西洋文明の自らの反省に対し、四百年前の日本人の反駁にやつと気がついたのか、といふやうな言ひ方は、一寸してみたくはありますが、実際には通用しないでせう。彼等は別に四百年前の挫折や論理的敗北を意識して反省を始めたわけではなく、彼等の側に生じた内的な必然性に導かれて反省すべき時期に來たのだと思ひます。ただ私共日本人の側からすると、さういふ反省は、十六世紀の昔に我々が散々指摘して困らせた、その結果ではないか、といふ氣持が残るのは確かです。例の十九世紀のペリー來航といふ事件にしても、大航海時代以来の西力東漸の關係が蒸し返されて現れたのに他ならず、従つてここにも西洋の側に同じ反省があつて然るべきだと思ふのですが、どうでせうか。

日本の近代史を幕末の開國の頃から始めますと、泰平の眠りを貪つてゐた日本が、不意に西

洋文明の圧力に刺激され目を開かされたといふふうには考へて了ひますが、私にはさうは考へられない。やはりそれは、十六世紀半ばからの歴史の連続であり、キリスト教といふ普遍性を自稱する文明が、日本をめぐり寄せて来た余波の一つであつた、と思ふのです。更にその波は、形を変へて、二十世紀の二十年代、三十年代に再び日本を取り囲む。日本はその波に対して武力の上では明らかに屈して了ひますが、そのあと生じた東京裁判といふやうな問題の中には、一神教的、独善的な普遍主義の文明と日本固有の文明の対決が、依然として存在し続けてゐると思ひます。更には、現代の我々にとって脅威である共産主義勢力といふものも、根本的な構造に於ては、一神教的普遍主義の世界制覇的意志の表れとみるべきもので、一神教文明の展開がゆきつくところの一つの帰結であると考へられます。こういふ時代に生きてゐる私達にとって、四百年の昔の日本人が、一神教文明に対して、神々の国の子孫として戦つた抵抗と対決の歴史を、もう一度振り返つて見ることは、決して意味のないことではないと思ひます。我が国はもしかすると、東アジアの文明を代表して、形を変へつつも繰返し襲ひ、迫ってくる一神教文明の圧力に対決して立つといふ、世界的宿命を背負つてゐるのかもしれないのです。この様な戦闘的な世界歴史観を抱くことが、我々の名譽となるのか、或いは不幸の因となるか、その点を軽々しく予断する勇氣は私にはありませんが、とにかく我々がさうした宿命の下に置かれてゐるといふ認識くらゐはあつて然るべきではないでせうか。

■
輪読と短歌創作

「聖徳太子の信仰思想と

日本文化創業」

―班別輪読のために―

九州造形短期大学教授

小柳陽太郎



平城宮跡

聖徳太子研究の意義

動乱痛苦の御生涯

和を以て貴しと為す―憲法第一条

悲能く苦を抜く―維摩経義疏

黒上正一郎先生の研究態度

聖徳太子研究の意義

昨日、合宿最初の講義として東中野先生の御話がございました。題は「現代学生青年の課題」でしたが、その副題に「志の奪回に向って」といふ言葉が副へられてみました。たしかに今の時代の若い方々に一番欠けてゐるのはこの「志」といふものではあるまいか。「こころざし」とはいふまでもなく「心が一つの方向をさし示すこと」です。その一つのものにむかつて心が束ねられてゆく、心が一つに集中されてゆくといふ、いはば統一された精神のありやうともいふべきもの、それが現代の青年に大きく欠如してゐるのではないかと思ふのです。現代はそれと逆になかなか心が一つに集らない。さうして心全体が何か弱々しいものになってゆくのです。例へば現代は価値の多様化の時代などと申しますが、あれにもこれにも価値があると右顧左眄してゐるうちに大切なものを逃してしまつてゐるのではなからうか。いまの自分にはこれしかない、さういふひたむきなものに自分のすべてをかけてゆく、さういふ力を何とかとりもどしたい。それが東中野さんが心をこめて訴へられたことだと思ふのです。

では一体何故さうなつたのか、その原因としてすぐ考へられるのは四十年前の、昭和二十年の敗戦、その後に来た厳しい占領政策、それに同調した進歩的な文化人の人たち、そこで日本

人は日本人らしい生き方にすっかり自信を失ったのではあるまいか。あの時以来日本人はひたむきに生きてゆく力を見失ったやうです。しかし実は根はもっと深いのではないか。それはペルリの来航以来のヨーロッパ文明の衝撃によって、それまで大切にしてきた日本人としての生き方が大きくゆらいできた。そこに一番大きな原因があるのではないかと思ふのです。さういふ混乱のさなかに、いはばその混乱に大きく拍車をかけるやうな形で占領政策が国民の心をさらに大きな分裂に導いた。かうして現代の精神的なほげしい動揺をもたらし、それが青年から志を奪ふことになってしまったのではないか。

しかしこのやうに西洋文明の衝撃の中で日本民族がいま苦しんでゐること、それはむしろ我に神が与へた試練ではあるまいか、さうも思はれるのです。西洋の方は東洋文明の衝撃によって苦しんでゐると思はれない。東洋への憧れはあるかもしれないが、東西両洋文明の接觸の中で日本のやうな苦しみを味はつてゐるとは到底考へられないのです。といふことは、このやうに東西の文明が接觸し燃焼した次の時代をリードする力、それは、今このカルチュアショックの中で苦しんでゐる日本の中から生まれるのではないか、私にはさう思はれてなりません。それが神の摂理のやうにさへ思はれるのです。ではこのやうな混乱の中を日本民族はこれからどう生きていったらいいのか、さう思ふ時、私たちの胸に常に浮んでくるのが、いま御話申し上げたいと思ふ聖徳太子の御姿なのです。

聖徳太子があゝの当時、圧倒的な力で流れこんできた大陸文明、その文明の渦の中でどのやうに生きてこられたのか、西洋文明の衝撃のただ中に生きてゐる私達は今こそ、このやうな外来文明との接觸の方法、外来文明と正しくつきあふべき道を、文字通り身を以て示していただいた聖徳太子の御生涯を御偲びすべきだと思ふのです。

このことを本書『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』の末尾（二八四頁）に、高木尚一先生は次のやうに述べてをられます。高木先生は本書の著者、黒上正一郎先生が第一高等学校昭信会を御指導なさった時、直接御教へを受けられた方で、毎年この合宿教室で御指導をいただいてゐましたが、昨年十二月思ひがけもなく御病気で世を去られました。温かなお顔で心やさしく導いていただいたお姿が昨日のことのやうに思ひ出されるのですが、その先生の御書きになった文



章は「聖徳太子の時代についての解説」、別題は「當時の内外情勢の分析と著者の執事態度」となっております。その冒頭の部分を読んでみませう。

「今日では終戦直後の如く、日本の過去の文化財を全面的に否定する風潮は、殆んど影をひそめたけれども、日本文化の先驅的開拓者が、古来外来文化との接觸交流の時機に際して、いかにこれを批判し、これを攝り入れるかに、どんな苦闘精進をつづけて来たかといふことについて、文献的にまた史實に基いて刻明に究めようといふ欲求は、まだまだ高まってはゐない。そのために我が国民は外國文化に対して自主的に立ち向はうとする意志力に欠け、内治、外交共に活力を失ひつつある。このことは、國家の為、まことに憂ふべきものがある。この時機に際し、日本民族文化の先驅的指導者として世界に誇り得る『聖徳太子』研究は、極めて重要な意義をもって来てゐる。」

大切な言葉がいくつかありますが、中でも「いかにこれを批判し、これを攝り入れるかに、どんな苦闘精進をつづけてきたか」といふ言葉、特に「苦闘精進」といふ言葉に心をとめて下さい。そこには、単に時代の激動の中で、大変に忙しい毎日を送ったといふやうなことではなく、もっと内面的なもの、外来文明のもたらした問題を、自らの内心の問題としてうけとめる、さういふおもひのこもった言葉なのです。そしてさういふ内面的な努力といふものは、「文献的に、また史實に基いて刻明に究め」なければ、そしてまた歴史を偲ぶ憶念の情がそこに強く働

かなければわからないものだと言つてをられる。しかしその内面が次第次第にわかつてくる時、私達は歴史にふれるよろこびをしみじみと感じ、私たちが日本の歴史に、自分のいのちの一番深いところでつながつてゐるといふ実感をもつことが出来るのです。

動乱痛苦の御生涯

さういふ意味もこめて、この書物を手になさる皆さんには、まず第一に「聖徳太子の體驗過程」（二二頁）といふ個所を読んでいただきたいと思ひます。ここは大体「日本書紀」の記事を追ひながら、太子がどういふ生涯を御送りになつたのが、著者黒上先生の、実に心のこもつた重厚な御言葉の中に綴られてゐるのです。難しい個所もありませうが、一つ一つの言葉にこめられたおもひをお偲びしながら、さらに巻末の系図（二二八頁）年譜（二二九頁）を参考にしながら読んで下さい。ここでは一番最初と最後の個所だけを読んでおきませう。最初のところは次のやうに書かれてゐます。

「聖徳太子はわが文化の黎明の時代に降誕あらせ給ひ、その國家的生活よりもまた個人的環境よりも動亂痛苦の時代に生育し給うたのである。太子がその揺籃ようらんの日を送らせ給ひし橘の宮居は、前に飛鳥の清流を隔てて香具かぐ、耳梨みみなしの山々をのぞみ、又近く建國創業の舊地ふるち畝傍うぶがの神

山を眺むる大和國原の中心である。太子は此の宮居にいまして朝夕に神々祖先のふるごとをきこしめし、又迫り来る時代の轉化を痛感して日本文化創業の自覺は自ら御心のうちに萌せしごとを偲びまつるのである。」

太子がお生れになった時期を、「文化の黎明の時代」と書いてありますが、それは単に遠い時代といふ意味ではない。それもやはり大陸の文化が日本にどつと流れこんでくる、そこで日本人自身がどのやうに生きてゆくべきかはじめて問はれてくる。外来の文化との接觸の中にはじめて日本人としての自覺が生れてくる。その日本人として目覺めてゆく姿を「文化の黎明の時代」とおっしゃったと思はれます。

「動亂痛苦の時代」といふことも大切な言葉ですが、太子十九歳の時、蘇我馬子が崇峻天皇を弑逆しまつるといふ前古未曾有の事件が起きてゐますが、そのやうな動きに代表されるやうな、一步誤れば日本の國そのものが分裂してしまふ、さういふ時代をじつと耐へながら生きてゆく、「動亂痛苦」といふ言葉はその強靱な意志力の中に生まれてくるのです。勢ひのままに流されてしまへば、どんなに時代が揺れ動かうとも「動亂痛苦」といふ言葉は生れません。

文章は次のやうに続きます。

「法王帝説に上宮王と申しまつる所以ゆゑを記して「池邊いけのべ天皇すめらみこと、其の太子ひつぎのみこ聖徳王、甚だ之を愛念し、宮南の上大殿に住まはしむ。故に上宮王と號する也。」とあるにも、御父、用明天皇の深き

御慈愛をうけさせ給ひし御幼時は偲ばれるのである。」

法王帝説は正しくは「上宮法王帝説」、その書物の中に太子を何故上宮王と御呼びするかといふことについて書いて書いている、その箇所を引用してをられるのです。池邊天皇とは太子の御父さま、用明天皇のこと、その池邊天皇が聖徳王を「甚だ之を愛念し」給ふたと記してあるのですが、「愛念」といふ言葉は美しい。ただ愛するのではない。かわいがるのではない。愛念の「念」といふ言葉には、心をただ一つに集めて、太子の御命をいとはしんでゐらっしゃる御父君のまなざしを偲ばせるやうなおもひがたたへられてゐるやうです。黒上先生もこの一語に心をとどめて「御父、用明天皇の深き御慈愛をうけさせ給ひし御幼時は偲ばれるのである」と書いていらっしやいますが、ここでもまた「御幼時を」ではなく「御幼時は」と心をこめて偲んでをられる黒上先生の御言葉にも心をとどめて下さい。

この冒頭の文につづいて二〇頁にわたって、太子の御生涯が書かれてゐるのですが、ここではその「體驗過程」の最後の一節を一緒に読んでおきましょう。三一頁を開いて下さい。

「太子が常に自ら全國民を包含する教化活動を念じ給ひ、三經義疏のうちには苦楽を共にしてひろく一切を教化すべき精神を表現したまひ、又衆生の根機の上・中・下等の差別に拘らず、ひとしく之を救済すべき切實の念願を示させ給へるは、無名下層の民のころをもすべをさめて平等教化を希求したまひし廣大の御心をあらはすのである。」

三經義疏はすでに御存知と思ひますが、太子が法華、勝鬘、維摩といふ三つの經典について註を施された、日本思想史上最も重要な文献です。本書では三二頁から五〇頁まで「三經義疏の内容の概観」といふ個所に黒上先生が心をこめた解説をなさつてをられます。

さてこの文章にもいくつも大切な言葉がありますが、例へば最初の「全國民を包含する教化活動」の「包含」といふ言葉にも心をとどめて下さい。それは全國民を対象としたといふのは違ふ。包含といふ言葉の中には自分の懐の中に抱きとめるやうな語感がありますね。次の「念じ給ひ」も単に「教化活動」をなさつてとは違ふ。心を千々に碎かれた御姿を偲ばせる言葉だと思ひます。「衆生の根機」の「根機」とは生れつきもって生れた才能とか力とかいふことでせう。それは人さままでせうが、そのすべてを救済せざばやまじといふ太子の御意願が文面からひしひしと伝はつて参ります。「無名下層の民のこころをすべをさめて」といふ「すべる」といふのも、漢字では「統べる」と書きますが、太子が自ら御心に統一なさる、自らの御心の中にしっかりとおうけとめになるといふことでせうか。「平等教化を希求したまひし」の「希求」といふ言葉とともに、太子の内心の苦闘を偲ばしめる御言葉だと思ひます。

「太子はこの大願を永遠の國民生活に及ぼし給ひ、國家統治の暇なき御生活に三經義疏を述作してとこしへにこの教化精神をとどめましましたのである。太子が推古天皇二十九年國民哀悼の裡に薨去し給ふに至るまで、國民文化建設の大業に盡させ給ひし歴史は、この動亂痛苦の

生の戦を内容とするものである。」

太子がお残しになった数々の業績については、例へば歴史の教科書にもいろいろ書いてありますし、皆さまも学校でお習ひになったと思ふ。しかしその太子御生涯の歴史が「動亂痛苦の生の戦を内容とする」ことに気づかないなら、その様な歴史的事実に一体何の意味がありませうか。太子が「國家統治の暇なき御生活に三經義疏を」お書きになった意味を考へないままで、太子を語ることは絶対に不可能なのです。それは丁度あの激動の御生涯に十万首に近い御製を御残しになった明治天皇、その天皇の御製をぬきにしては、絶対に明治天皇の御姿に迫ることが出来ないのと同じなのです。

「されば太子の御事業の形式を以て直ちに其の御精神の内的光景を計量して活きたる人生の波瀾に代ふるに整頓せる模倣を以てする如きは、真に一代の御精神を仰ぐ所以ではないのである。」御事業の形式とは外に現はれた御事業の形でせう。だが「精神の内的光景」といふものは、そのやうな事業の形によって計量出来るものではない。先程の「動亂痛苦の生の戦」が太子の御精神の内的光景であるとすれば、その「生の戦」を偲ぶ研究者自身もまた自らの「生の戦」を通して、はじめて太子の御精神の内的光景に接することが出来るのです。「生きたる人生の波瀾」は、「それに代ふるに整頓せる模倣を以て」しても、すなはちそれをなぞってみた、いはば影のやうなものを、ただ概念的に整理してもわかるものではないのです。それは太子の場合

に限らず、およそ歴史に接する場合の基本的な態度でなければなりません。

「太子の生命は國家生活の未曾有の轉機に在って真に全國民の痛苦を荷はせたまひ、その偉大の御精神に大陸文化を批判統御せられ、我が文明の根柢を確立し給ひたる切實の信念體驗そのものに存するのである。」

この一文の主語は「太子の生命は」、そしてそれに照応する述語は「切實の信念體驗そのものに存するのである」ですね。この脈絡をしっかりと読みとって下さい。太子の生命は、十七條憲法をおつくりになった、冠位十二階をお定めになった、遣隋使を御派遣になった、多くのお寺をお建てになった―さういふ外的な御事業そのものにあるのではない。そのやうな数々の御事業がすべて太子の信念體驗の中から生れたことに、すなはち太子の内心のはげしくも深いおもひの中から生れたことに心を馳せなければ何の意味もないのです。

なほ「信念體驗」といふ黒上先生のお言葉にも注意して下さい。普通、この信念といふ言葉と體驗といふ言葉は別々に使ひますね。しかしここでは、その二つの言葉は一つに統一されて使はれてゐる。信念をもって生きてゆくからこそ體驗はより深められるでせうし、體驗に裏づけられてゐるからこそ、信念は硬直化することなく、常に生きたものとして精神を統一してゆくのです。その二つのものが別つべからざるものとして、一つに溶けあつた姿、かういふところに黒上先生のいはば学問の姿を垣間見るおもひがするのです。ここで「聖徳太子の體驗過程」

の一文は終ります。

以上二ヶ所、黒上先生の御文章を読ませていただきましたが、すでにおわかりと思ひますが先生の御言葉の力、文章の重さは本当にすばらしい。底ごもる力、地響きさへするやうな強い言葉の調べは記紀万葉の世界から生れてきてゐるといつてもいい。それは、やまとことばのもつ無限の力を偲ばせる文だと思ふのです。

○ 黒上先生のことについて御説明申し上げるのがおくれでしたが、先生のことについては小田村寅二郎先生が本書巻頭の「復刊のことば」として詳しく御紹介していらっしゃいますので、後でゆっくり読んで下さい。先生は昭和五年九月、数へ年三十歳といふ若さでこの世を去られた篤学の方でした。四國徳島の御生れで、徳島商業学校御卒業のあと、銀行に勤務してをられたのですが、その後独学で親鸞、日蓮の経文を学び、さらに聖徳太子の研究に進まれ、上京後、第一高等学校に昭信会、東京高等師範学校に信和会をつくって学生を指導されたのです。先生のことについてはこの「復刊のことば」の他、先生の遺された御歌が二六七頁以下に掲載されてゐますし、略年譜、著作目録も巻末にございます。なほ先生が御指導なさった第一高等学校昭信会、東京高等師範学校信和会についての文献も「参考資料（その2）」に収められてをり、さらに國民文化研究会の長内俊平先生が編集された「黒上正一郎先生のうたと消息」と

いふ一冊の書物もございます。それぞれにおもひのこもったすばらしい文章ですから、合宿の終ったあとで是非読んでいただきたいと思ひます。

和を以て貴しと爲す―憲法第一条

では憲法十七条と、三經義疏の一節を御一緒に読んでみませう。憲法十七条についてはその第一条と第十条の二ヶ所をとりあげたいと思つてをりましたが、時間がございませぬので、第一条だけにさせていただきます。では二三四頁を開いて下さい。第一条の本文は次の通りです。

一、に曰く、和を以て貴しと爲し、忤さかふこと無きを宗むねと爲す。人皆たひら黨あり、亦また達たれる者少し。是こゝを以て或は君父きんぷに順まづはず、忤さかち隣里りんりに違たがふ。然れども上和わぎ、下睦むつびて事を論あげらるるに諧かなひぬるときは、即ち事理おのづか自ら通ふ。何事か成らざらむ。

この最初の「和を以て貴しと爲す」といふ言葉、これは誰でも知つてゐる。しかしそこで述べられてゐることは「お互ひに仲好くすることは大切なことだ」といふ程度に理解してそれですませてゐるやうです。或いは少し学問的に考へる人は、この言葉は実は儒書の「禮記」の中に「禮は之れ、和を以て貴しと爲す」といふ言葉で出てくる。だからこれは儒教思想だといふの

です。或いはそれは違ふ。儒教では和と禮との関係が説かれてゐるけれど、ここでは和だけが単独に書かれてゐるから、これは佛教の和合の精神を説いたものではないかといふ説もある。これは儒教思想だとか佛教思想だとか、或いは法家の思想が交つてゐるのだとか、さういふ議論が学者の間ではやかましく論じられてゐます。しかし結局は憲法の中の言葉を大陸の誰かの、或いは一つの学派の思想にむすびつけることが出来ればそれで安心する。さういふ砂をかむやうな概念の操作に終つてゐる。それが現代の学問の風潮なのです。しかしさういふ研究によつて果してここに述べられてゐる和の精神が理解出来るものだらうか。では皆さんと一緒に、先程の高木先生のお言葉のやうに、この一文を出来るだけ「刻明に」辿つてみたいと思ひます。

最初の「和を以て貴しと爲し」——そこで用いられた「和」、その内容は実はその次の文章を読むことによつて明らかになると思ふのです。次の文は「忤さかふこと無きを宗むねと爲す」とつづきます。この二つの文は一寸見ると単なる対句のやうに見えますね。しかし私はさうではないと思ふ。人は皆相手のいふことに対して何か主張したくなる。自分といふものの存在をはっきりさせたいと思ふ。それが「忤さかふ」といふことでせう。それを抑へること、それによつて和の世界が実現するのです。すなはち、「忤ふことなきを宗と爲す」といふのは御自身の経験に即しながら、お互ひ仲好くするためには「おれが」といふ気持を捨てなければいけないことを述べて前文を補つてをられると思ふのです。単に同じことを対句的に述べられたではありません。

さらに重大なのは次の「人皆たひらあり」、人は皆「おれが、おれが」といふ気持をもってゐるといふ御指摘です。「たむら」の「た」は接頭語、「むら」は群がるのむらでせう。全体の中に溶けこまうとしないで、自分の世界の中に閉ぢこもってしまはうとする心、人々はそれを皆持つてゐる。「亦また達れる者少し」。「達る」とは「達」といふ字からしてぐつとむかう迄のびてゆく、気持が無限に拡がってゆくといふことではないでせうか、さういふ気持を持つてゐる人は非常に少い。「是を以て」さういふわけで、「或は君父に順はずなつろ乍たちまち隣りに違ふ」、君は天皇、或いは自分が仕へてゐる主君をふくめていいかもしれない、その君や父親に従はうとしない。君父とは、いはば全体生活と考へてもいいでせう。全体生活の中に素直に溶けこまうとはしない、そのため、横のつながりとして隣近所の人、或いは友人との間もうまく行かないやうになるのだ。人間の心は、君父には順はないけれども、友達とは仲好くするといふやうにはならない。人の心は一つですから一つのことだめになればもう一つの方にもすぐひびいてゆく、さういふ人間の心の微妙な動きを「乍たちまち」といふ言葉で表現されてゐるのです。

このやうに読んできかすと、最初の「和を以て貴しと爲す」のあとはずべて人間がいかに醜いか、その人間の醜さの凝視ですね。その徹底した人間凝視の中に、「和」といふ言葉が浮んでみえる。さうしてはじめて「和」といふ言葉に生命が与へられるのです。だから例へば教科書などによく見られるところですが、最初の「和を以て貴しと爲す」といふ言葉だけを引用して、

あとをカットしてしまへばこの言葉は死んでしまふのです。和といふのが単なるスローガンになってしまふのです。そこまで辿ってくると、この和といふ言葉の中に、聖徳太子がどういふ深いおもひをこめてをられたかが次第に私たちの眼に見えてくる。さういふことをぬきにして、この第一条が儒教思想であるとか佛教思想であるとかいふことを議論するのがいかにつまらないことかお解りいただけると思ふのです。

「然れども上和やわらき、下睦くだづびて事を論あげふに諧かなひぬるときは」、上和やわらき、下睦くだづぶといふのも一見上下和睦して同じやうに見えますが、やはりこれも単なる対句ではない。上に立つ人が心を和らかにしてみなの気持を抱きかかへるやうにする、それに対してその下にゐる人達は、上に立つ人を心から慕ひ懐かしむのです。それが睦むつぶといふことでせう。お互ひに醜みにくい存在であればこそ、その醜みにくさにめざめたとき、そこに「上和やわらぎ、下睦くだづぶ」世界が実現するのです。このやうな世界の中で事を論じあひ、相手の気持になって語り合つてゆけば――「事を論ふに諧かなひぬるときは」この「諧かなふ」といふ言葉は、元来色んな音がハーモニーを奏する場合に使ふ言葉ですが、その他和やわらぐとか、整ととのふとか、平ならかにするといふやうな意味がありますので「事を論ずるに諧かなふ」といふのは和らかな気持で、相手の気持になって語りあふことによつて、調和のとれた、あたたかな世界が実現するといふことでせう。それが最初に述べられた「和」の世界です。その世界が実現すれば「事理自ら通ふ」、事とは現象でせう、理はことわり、その現象を貫いて

るる道理でせう。その、「こと」と「ことわり」がびったり合ふ。それを「通ふ」と述べられてゐますが、この通ふといふ言葉には「息が通ふ」といふ語感があるのではないか。とすれば、そこにいのちが生れると言つてもいいかもしれない。事と理が一致すればそこには新たないのちが生れるのです。とはいへこの「事理自ら通ふ」といふことは難しい。説明はつくかもしれませんが体験的に理解することはとてもむづかしい、ただ強ひて言へば、或るものを表現し得たときの解脱感といふやうなもので憶念すれば少しはわかつていただけののではないでせうか。一首の和歌を拙いながらに歌ひはらしたやうなおもひがする、さういふときに感じる、もやもやした経験がすつと統一されたときのよろこび、それが「事理自ら通ふ」といふことではないでせうか。ともあれ、さういふ世界が実現した時には、「何事か或らざらむ」、何が実現しないものがあらうか。その不動の確信が実に力強い緊張した言葉で表現されてゐることに強く心を打たれます。ここまで読んできてはじめて最初の「和を以て貴しと爲す」といふ言葉にこめられた太子の御氣持がわかつてくるのです。醜い人間の姿に対するきびしい凝視、そしてお互ひが醜い自分と思へばこそ実現する和の世界、そこには何ものにもかへがたい、ゆるぎない力がある、その力を背景として、憲法第一条は永久に滅びることのない、人生法則の表現たり得てゐるのです。

悲能く苦を抜く―維摩經義疏

では次に三經義疏について若干申し上げておきませう。ここにとりあげましたのは維摩經文殊問疾品の一節です。維摩といふのは坊さんではない。出家しないで俗世間の中に身を置いたまま非常に優れた思想を身につけた人です。この書物の四五頁には「蓋し維摩居士は印度毘耶離城^{ひや}中の長者であって、其の塵勞多き世間生活に大乘眞實の教旨を體現し、衆生教化に獻身せる理想的人格である」と書いてあります。お釈迦さまと同時代の人、印度の毘耶離城といふところに住んでゐる、お金持でもあるし、地位も高い立派な人なのです。その維摩のところ^{ひや}に文殊といふお釈迦さまの御弟子が訪ねて行って問答を交はすのです。その中で維摩が、菩薩について次のやうに言ふのです。六〇頁を開いて下さい。

「設^{たと}身ニ苦アリトモ、悪趣ノ衆生ヲ念ジテ大悲心ヲ起ス。」

菩薩、衆生を苦しみの中から救ひとらうとする菩薩は、「設身ニ苦有リトモ」、たとへ自分身に苦しみがあつても「悪趣ノ衆生ヲ念ジテ」、悪趣といふのは、衆生が前世に犯した悪業によつて落ちてゆく地獄道や餓鬼道や畜生道をいふのですが、その地獄の中に苦しんでゐる衆生が何とか救はれるやうにと念じて「大悲心ヲ起ス」、大きな慈悲の気持を起すものである。菩薩はさういふ慈悲心に生きるのだといふことです。この經典の文章に対して、隋の時代、太子

とはほ同時代ですが、太子より二十数年先輩にあたる人に吉蔵菩薩といふすぐれた学者がゐる。この經典の本文に対して注釈を加へてゐるのです。その吉蔵菩薩の文章は次の通りです。

「我功德智慧の身あるも、既に尚なほ苦痛是の如し、況や悪趣の衆生の苦を受くる、無量なるをや、故に悲を起す。」

「我」といふのは衆生を救はうとする菩薩のこと、その菩薩は優れた功德を身につけ智慧を身につけてゐても、それですら、この世に生きてゆく苦しみはこんなひどいのだ、まして悪趣に落ちた衆生の苦しみは大変なものだらう。さう思つて菩薩は衆生を救はうとして慈悲心を起すのである―これが吉蔵菩薩の解釈です。

ところが太子がこの經典の文章についてお書きになつた解釈は次のやうな言葉で記されてゐます。六一頁六行目を見て下さい。

「大士は其の身の苦を忘れて苦を同じうして化けすることを明かすなり。此の句は悲能く苦を抜くことを明かす」

大士といふのは菩薩のことです。菩薩もまた苦しみをうけてゐる。しかし衆生の苦しみをみてゐると、自分が受けてゐる苦しみは忘れてしまふ。自分の苦しみにかまらぬ暇がない。何とかしてこの衆生の苦しみを取り除いてやりたいと思ふ。かうして衆生の苦しみを自分自身の苦しみとしてそれらの衆生を導いてゆく。さういふ菩薩の心の動きをこの經典の文章は示し

てゐると言はれるのです。そして「此の句は悲能く苦を抜くことを明かす」と書いてをられま
 す。「悲能く苦を抜く」といふお言葉、それは自分の苦しみなどにかまっておられないやうな
 悲しみが胸一杯に溢れてくるといふことですがそれはまさに太子御自身の痛切な御體験の表現
 でせう。太子の御體験なしには絶対に出てこない言葉だと思ふのです。この御言葉をもう一度
 吉蔵菩薩の注釈と比較していただければ太子の御積のすばらしさは誰の目にも明らかです。吉蔵
 菩薩の言葉もそれはそれとしてよくわかるやうに思はれますが、よく読んでみると、そこには
 明らかに、菩薩と衆生を二分した世界がある。自分と衆生と、そこには越えることの出来ない
 高下の差、いはば断絶がある。その断絶の上に立って、衆生の苦しみを救はうとして菩薩は高
 いところから衆生の世界までおりてくるのです。そのやうな衆生救済の思想と、「其の身の苦
 を忘れて苦を同じうして」といふ切迫したおもひとの違ひは決定的といふ他はありません。

では太子の御言葉のすばらしさ、それは一体どこから生れたか。さう考へる時、まづ思ふこ
 とは、聖徳太子の摂政としての痛切な御體験なのです。大陸の坊さんたちが菩薩といふことを
 口にする時、それは理想的な人格かもしれないが、具体的な、現実的な人格として目に見るこ
 とは出来ないのです。たしかに大陸にもすぐれた人物、治めるといふ立場にありながら、深く
 佛教に心を寄せる人はいないわけではない。印度の阿育王アシュカ然り、梁の武帝然り、新羅には真興
 王あり、百済には聖明王もゐた。しかしその人達はたしかにすぐれた人格であつたかも知れな

いけれど、それら國王の精神は殆んどが次の代に受けつがれることなく終ってしまったのです。結局は國家生活と宗教生活がばらばらのままに終ってしまった。極端な例としては、梁の武帝は前の王朝「南齊」を倒して自分が新しい梁王朝を創め、深く佛教を信じて南朝佛教の極盛期をつくつたのですが、即位後僅か四十八年、反乱の為殺されて、梁の國は自分の一代だけで亡びたのです。菩薩といふ理想的な人格も結局は觀念の世界に終らざるを得なかつた。それが大陸諸國家の現実でした。それに対して日本では菩薩の姿を現実に天皇さまの御姿として仰ぐことが出来るのです。聖徳太子の場合、天皇の御位におつきになつたのではないけれども、摂政の御地位にあつて天皇の御政治をお輔けになつたその御生涯を、私たちは菩薩さながらに仰ぐことが出来るのです。そこに太子の御言葉の切々たる御表現が私達の心にはげしくひびいてくる眞の理由があるのではないでせうか。

レジュメの最後に天皇さまの御歌三首を掲げておきました。

孝明天皇御製

澄ましえぬ水にわが身は沈むともにごしはせじなよろづ國民

今上陛下、終戦時の御製

爆撃にたふれゆく民のうへをおもひいくさとめけり身はいかならむとも

身はいかになるともいくさどめけりただたふれゆく民をおもひて

このやうな天皇さまの御製を拜誦してゐますと、「大士はその身の苦を忘れて苦を同じうして化す」といふ太子の御言葉がさながらに実感せしめられるのです。大士ニ菩薩といふ、いはば理想的人格として描かれた人間像が、現実そのまま、天皇さまの御姿の中に仰がれるといふことの有難さ、不思議さを、私たち日本人は思はないではいられないのです。「悲能く苦を抜く」といふ太子の御言葉が、一つの思想としてではなく、歴史の事実として日本人はそれを味はふことが出来るのです。その喜びと幸せ、それをいい加減にして日本人として生きてゆくといふことは申し譯ないことだと思ひます。

以上拙いお話でしたが、私たちが何故聖徳太子といふ方をいまの時代に研究の対象にしななければいけないか、何故この合宿で毎年とりあげてゐるのか、その一端を御理解いただければ幸だと思ひます。

黒上正一郎先生の研究態度

最後に黒上正一郎先生の研究方法、研究態度といふことについていろいろと申し上げたいと

思ひますが、残念ながら時間もございませんでレジュメに引用しておいた個所だけご一緒に読んでおきませう。

「学術的研究の著作、また宗教的信仰の表白といへども、それが切實深刻の人生観を内容とするときは必ずそこに藝術的表現の性質を伴ふのである。故に太子御著作の研究は、単に語義の訓詁、また教義の解説に依つてのみ之を成就せられるべきではない。國民的憶念の信に基きてその御言葉の微妙の脈絡に心的内容を洞察し、此にこれらの知的作業を統一することに依つて始めて到達せられるべきである。」(一七二頁)

短いことばですが、ここに黒上先生の研究態度がすべて凝縮して表現されてゐると思ひます。学術的な研究も、それが切實深刻な人生観を内容とする時は、それは藝術的表現に近づいてゆくべきだし必ずさうなるはずである。従つて聖徳太子に関する研究は単に教義を解説したり、言葉を解釈したりするだけでは絶対にわかるものではない。「國民的憶念の信に基きて」國民すべてが、心を一つにして太子を御偲びする、さういふ真心によつて、「その御言葉の微妙の脈絡」、微妙に変化してゆく太子の御言葉の中に「心的内容」、その中に込められた太子の御心を洞察しつつ研究をすすめるなければならないと言はれるのです。そのためには研究者自身が精神の緊張を持続せしめながら、一つ一つの御言葉の中に潜むリズムといふか、その美しさに心を砕いて迫つてゆかなければならない。そして太子の御言葉の美しさが見えてきたときはじめ

て聖徳太子の研究といふものが成就されてゆくと言はれるのです。

しかしこれは決して聖徳太子だけの問題ではない。「切實深刻の人生観」を内容とする研究については、すべての場合にこのことが言へるのです。さう思へば私たちはすぐれた先人達の残した数々の古典に対して、かねていかに粗雑な態度で接してゐるか、痛切に反省せしめられます。研究者自身の精神の緊張が要求されるなどといふと、すぐ学問に主観は禁物だといふ言葉がかへってくる。しかし心の緊張と主観は違ふ。緊張した精神は緊張した人の目にしか写らない、その動かすことの出来ない人生の事実にははつきり目を開かなければいけないのです。言葉が足りず申し訳ありませんが、この一冊の書物を手にとって、このような学問に対する姿勢を十分に勉強していただきたいし、私たちがこの黒上先生といふ僅か三十歳でなくなられた方ですが、この方の書物を繰り返し繰り返し勉強させていただいてゐることの意味をよくよく考へていただきたいと思ふのです。

短歌創作の手びき

熊本市役所技師

折田豊生



飛鳥・橘寺・五重塔礎

は じ め に
短歌創作の意義
短歌のつくり方
短歌の相互批評
短歌の鑑賞

は　じ　め　に

合宿教室もほぼ半を過ぎましたが、先生方の御講義、班別討論、輪読等に一所懸命取り組んでこられて、皆さんの心の中には夫々に色々な思ひが入り交じってゐることだらうと思ひます。この合宿教室では、当初から、自己の体験に則して物を言ふ様に心懸けようといふことが言ひ交されてきた筈で、皆さんもそれに従って、自分の立場と掛離れた発言はできるだけ慎まうと互ひに注意し合ひながら努力してこられただらうと思ひますが、さうした中で、多分に、物を言ふことのむづかしさを改めてお感じになつてをられることとせう。

日頃使ひ慣れてゐる筈の言葉が重苦しい程に不自由になつて了つて、而も、今迄余り考へたことのない問題が次々に目の前に突付けられてくることに、戸惑ひを覚えてをられる方も少なくないに違ひありません。誰にとつてもさうですが、色々な問題が自分自身と深く関りを持つてくればくる程、言葉といふものは容易に口から出て参りません。本当に切実な心情の告白といふものは、決して軽々しい、長たらしい表現とはならないのであつて、極めて簡素な、率直な、そして奥行き深い言葉となつて現はれる。さういふことを互ひに確かめ合ふ機会が、これ迄にも幾つかあつたことと思ひます。

その様に、皆さん全員が、言葉といふものに深く神経を集中してこの二日余りを過ごしてこられた訳ですが、そのことは已に、短歌をつくることと非常に似通ったことを実際にやってきてをられるのだと言ってもいいのです。つまり、皆さんの心の中には、短歌が生まれてくる用意が已に半分以上でき上ってゐる、と言つてもいいと思ひます。

ですから、短歌創作を多少重荷に思つてをられる方もあらうかと思ひますけれども、頭の中にこびりついてゐる、文学や趣味の面からの特別なイメージの短歌といふものを先づ剥ぎ取つて戴いて、これから紹介する幾つかの短歌に触れて行きながら、短歌の身近な本来の姿といふものを是非学び取つて戴きたいと思ひますし、この合宿教室の場だけでなくて、皆さんが一生を通じて、日常のこととして、短歌に親しむようになって戴きたいといふことが、実は、今日私がお話し申し上げることの主題であると思つて戴きたいのです。

短歌創作の意義

さて、短歌は、御承知の様に五七五七七の三十一文字から成る文語の定型詩ですけれども、この僅か三十一文字の中に、自分の思つたこと或いは感じたことを表現する訳ですから、できるだけ無駄のない表現をするために、自分自身の心の中を判然と見定める必要があります。何

を表現したいのかといふことの中心——心の焦点と
言ってもいいですけども——その中心を先づしっか
りと見つめなければなりません。

先程、皆さんが歌をおつくりになる上で、已に半分
以上の心の用意ができてゐると申し上げましたけれ
ども、それは、自分の心を省るといふことが、短歌
をつくる上で最も大切な要素であると思ひますし、自
分の心を率直に、真剣に見つめ直すことなしには、味は
ひの深い、心の籠った言葉は決して出てこないといふ
ことなのです。ですから、短歌ができるといふことは、
経験の深さなどよりも、基本的には、心の向け方の深
さによって決められると言つてもいいかと思ひます。

班別討論や輪読の中で、皆さんは夫々に、友達の気
持ちや著者の心を、自分の心に照らしてしっかり掴ま
うと努めてこられたでせうし、また注意深く言葉を選
びながら話をしてこられたことと思ひます。口数の多



かつた人も、いづれかの時に、ふと無言にならざるを得ないひとときがあったらうと思ふ。それは短歌をつくるときと一寸も変はらない心の姿勢なのです。目に見えない心の動きを一所懸命見つめて行きながら、それに最もふさはしい言葉を選んで一つの形に整へて行く。それは或る苦しさを伴ふものであるけれども、反面、喜びにつながるものでもあります。それ迄目に見えなかったものが、言葉によって、或る一つの姿となって見えてくるところに安堵がありません。それは、心の中のもう一人の自分との出会ひであると言つていいかも知れません。その自分は、それ迄の自分に新たなことを気づかせてくれる、或いは、眠つてゐた心を目覚めさせてくれる、さういふ自分です。その意味では、誰でも、自分自身の中に一人の教師を持つてゐる。教育といふものを最も純粹に突詰めて行けば、自分の教師は己自身の他にはない、と言へるかとも思ふのです。その様に、自分の心を見つめながら自分自身の生き方を整へて行くこと、それが、謂はば、短歌創作の最も大きな意義であらうと思ひます。而も、正確に表現された言葉は、必ず、他の人の心に自分の心の波を伝へてくれる。そこに二重の喜びがあります。

この二日余りの間にも、それに近いことを経験なさつた方が沢山をられるだらうと思ひますが、それは、皆さんが、自分自身の心の中をありのままに省みようと努力して言葉を交してこられたからであつて、あとは、五七五七七といふ短歌の独特の調子——音数律と申しますが——に慣れて戴ければ、殊更に身構へなくても、皆さんには屹度立派な短歌がおできになるだらう

と思ひます。

短歌のつくり方

前置きが少し長くなりましたけれども、具体的に、短歌のつくり方についてお話して参ります。

先づ、短歌のつくり方によって、形の上での原則として「一首一文」といふことがあります。一首一文といふのは、一首の歌が一つの文章でできてゐるといふことです。このことは、これ迄述べて参りました様に、自分の内心を省るといふことと深いつながりがあります。詠まれた歌が一文であるといふことは、自分の心の中心が判然と見据ゑられてゐる、一つのことと心が切実に集中されてゐるといふことを意味してをります。その様な歌は、頭からすっと一息に読みこなすことができ、作者の心の中心が判然と読む人の心に伝はってきます。例へば

忘らむと野行き山行き我來れど我父母は忘れせぬかも

といふ歌があります。皆さんもよく御存じの万葉集の中の防人の歌です。この歌の中心は父母に対する深い恋慕の情です。「自分は防人となって赴く身である。防人として務めを果たすた

めに、父母のことは忘れて了はうと思つて、遠く野を越え山を越えて来たけれども、やはり父母のことは忘れられない。恋しくてしかたがないのだ」といふ意味ですが、「我父母は忘れぬかも」といふ言葉に、作者の気持ちが強くと凝縮されてをります。ふと恋しくなつたのではないのです。忘れよう、忘れようと何度も思ひながら歩いて来た。さうして来たけれども、却つて父母を思ふ気持は深く強く作者の心の中に固まつてくる。それが判然と伝はってきます。言葉のつながりにも全く無駄がありません。

逆に、一首二文、或いは三文の歌は、切実な内容がないか、もしくは心の中心が見定められてゐない歌と言へます。例を挙げますと、

年の内に春は来にけりひととせをこそとやいはむことしとやいはむ

といふ歌ですけれども、これは「古今集」の冒頭に出てくる歌で、上二句、下三句で分かれて二文になってをります。「年内に立春が来て了つた。今日からの年は暦の上では去年だが、立春が来たからには新年と言つてもいい。去年と言ふべきだらうか、今年と言ふべきだらうか」といふ意味ですけれども、これは、大陰暦にうるふ月といふのがあつて暦と季節を調整するのですが、暦の上で年が改まる前に立春が来て了ふことの面白さを詠んでゐる訳です。この歌には、一種の軽快な理知的な面白さはあるのでせうが、作者の人柄に触れる様な、心に残る瑞々

しさは少しも感じ取れません。

明治時代、短歌革新の事業に大変深く心を注がれた方で正岡子規といふ人がをります。子規については皆さんも多少御存じと思ひますが、子規は、「理屈は歌にならない」といふことを繰返し指摘してをります。「歌よみに与ふる書」といふ有名な著書の中には、当時の歌壇に対する批判が非常に厳しい言葉で述べられてをりますが、それらの文章を読んでをりますと、人のまごころを受け止める力、また美しいものを素直に美しいと感ずる力は、知的な言葉の遊びや駄洒落の中からは絶対に生まれて来ないのであって、その様に短歌をつくって見たところで何の言葉の修練にも心の練磨にもなりはしないといふことを教示してゐる様に思はれるのです。子規といふ人は心から人の素朴さ実直さを愛してやまなかつた人で、それが、万葉集崇拜や源実朝への異常な程の敬慕につながって行つたと思はれますが、短歌を真実の心が通ひ合ふ言葉の世界に立ち返らせることがその革新運動の中心であつたと思ひますし、そこに人生に關はる大きな意味を認めてゐたからこそ、渾身の力を注いでやまなかつたのだと思はれてならないのです。

私達もまた、真に心の修練を思ふのであれば、面白半分や屁理屈めいたものでなくて、本当に心の籠った言葉を求めて短歌に取り組んで行きたいと思ひますし、互ひにうはべを飾らうといふ気持ちができるだけ離れて、素直な心持ちで短歌をつくる様に心懸けたいと思ひます。さ

う申しましても、實際短歌をつくる段になりますと、知らず識らずの中に力んで了って、大げさに詠んだり、恰好にこだはったり、或いは面倒臭くなって適当に概括したりしがちです。そんな時は、今一度、一首一文といふことの意味を想ひ返して戴いて、率直に、具体的に、正確に詠むことに心懸けて下されば、短歌は自づから一首一文になってくる筈です。また、自づと一首一文になるまでに、自分の心を素直な気持ちで省みることに努めて戴きたいと思ひます。さて、皆さんにとって幾分身近な短歌を紹介してみようと思ひます。昨年この合宿教室に参加された方々の短歌です。

齊藤先生の御講義を聴きて

亜細亜大 法 二年 林 広 樹

先生の切なる思ひ伝はりて目を閉ち聴けば涙のいづる

九州大 工 一年 森 川 公 士

息はずませ石段踏みしめ登りくればはてなく続く海の見ゆるかな

多少言葉を練り直すべきところもありますが、この二首の短歌は、それ程無理な言葉遣ひもなく、一首一文の基本に従って詠まれてゐて、作者の心持ちが良く表はされてをります。言葉の無駄が少なく、而も正確に詠まれた短歌は澄み切った緊張感を感じさせますが、それを支へ

てゐるのはやはり作者の実感なのであって、自分自身の心をよく見つけてゐなければ、言葉をどんなに操っても良い歌にはなりませんし、正確な表現の仕様もない訳です。

以上、一首一文といふ基本の意味については幾分お分かり戴けたと思ひますが、続いて短歌をつくる上での細かい注意点についてお話しして参ります。

先づ、倒置法についてですが、これは、はじめに中心的な感情が終止する形で強く表現されて、その後上上の句の内容を補足する言葉が述べられる表現形式のことを言ひます。例へば、

佐保神の別れかなしも来む春にふたび逢はむわれならなくに

といふ正岡子規の歌がその形になつてゐます。言葉の終止を「句切れ」と申しますが、その位置によつて、一句切れ、二句切れ等と呼んでをります。この歌は二句で切れて倒置になつてゐます。「春の女神佐保神との別れのかなしいことよ。来年の春ふたび会へる様な私ではないのだから。」といふ意味ですが、重病の床にあって、死期の間近いことを予感してゐる作者の痛切な思ひが、倒置法の強い表現によつて鋭く表はされてゐます。句は切れてゐても、心の切断がなく、言葉のつながりがちゃんと一文になつてゐることに注意して戴きたいと思ひます。次に、「字余り」についてお話しします。これは、実際に短歌をつくる段になりますと往々にして出てくるものですが、文字通り、五七五七七のいづれかの句の字数が増えて了ふ場合の

ことです。昨年の合宿教室の歌集にも多く字余りの短歌があります。傍線の句が字余りになつてゐます。

班別討論をふり返って

日本大 文理 三年 金谷美保

力りきんでは苦しからむと話されし言の葉今はありがたく思ふ
力りきまずにじっくり見つけて静かなれど力のこもれる言葉もちたし

九州大 法 三年 與島誠央

これよりは共に便りを交はし合ひ支へあひつつ学ばんと思ふ

帰りは心なえゆく時ときもあらむ日々ひびのなりはひにまぎれつつあれば

悩みあらば悩みをうちつけに書き綴り励まし合ひつつ友よ学ばむ

多少大きな字余りもありますが、いづれも口に出して読んでみて、不自然さはそれ程感じられないでせう。それは、歌全体の内容が語調の乱れを強く統一してゐるからだ、と言つていいかと思ひます。あり余る、溢れる様な思ひをやっと一首にした様な歌は、却つて充実感が感じられるのであつて、余程不自然でない限り、字余りは、それ程気になさらなくても良いと思ひます。

逆に字足らずといふのがありますが、これは舌足らずで非常に不自然に聞こえるものです。言葉が三十一文字にも満たないといふことは、言葉の選択の問題であるよりも、むしろ内容の方に問題があると言つていいでせう。何うしても五七五七七に満たないときは、言葉をいぢくるよりも、もう一度、自分の心を省るといふ原点に立ち返つて欲しいと思ひます。

それから、あり余る様な思ひが、どうしても一首で詠み切れぬ場合は、連作といふ、短歌を連ねて詠む形式がとられます。全体としては一つのまとまりを持ちながら、心の起伏に従つて、何首かの短歌に分けて詠んで行くのです。この場合、注意しておかなければならないことは、それぞれの歌が、あくまで一首一文の独立した短歌になつてゐなければならぬといふことです。先に紹介しました金谷さん、與島さんの短歌も連作形式になつてゐる訳ですが、次の連作をみても、それぞれの独立した短歌が心の焦点に沿つて一つのつながりを保ちながら詠みつがれてゐる、といふことが良くお分かり戴けると思ひます。

最後の班別懇談会の折に

九州 大 文 二年 竹 内 昭 彦

四泊をともに過せしみ友らといよ最後の語らひを持つ

ぼつぼつと想ひを語るみ友らを見ればますますしたはしきかな

語らんと思へど涙こみ上げて言葉出でこぬ事のくやしき

さて次に、用語、つまり短歌創作に用ひる言葉についてお話し致します。

短歌の五七五七七の音数律は、本来、文語の語調から生じたものです。ですから、できれば短歌は文語で詠んで欲しいと思ひますけれども、使ひ慣れてゐない言葉を使ふといふことは無理を伴ひますし、不明確な言葉でもって結果的に嘘を詠んで了ふことにもなりかねませんから、自分の心に沿ふ言葉であれば、口語でも構はないと思ひます。要は、言葉によって自分の心を正しく表はすといふことです。自分の知ってゐる正しい言葉を使って正確に表現することを心懸けて戴ければ良いと思ひます。ただ、文語には口語にない深い味はひがあるので、ゆくゆくは文語でつくれる様に努力して欲しいと思ひます。

以上、短歌のつくり方について手短かにお話しして参りましたが、これから皆さんが実際に短歌をおつくりになるときは、とてもひと通りの説明では言ひつくせない様な、言葉に關する複雑な経験をなさると思ひます。その複雑さの中にこそ、はっとする様な真実の経験に巡り会ふ機縁が潜んでゐるのですから、今後申し上げますことを念頭において、あらゆる工夫をして、精一杯短歌創作に取り組んで戴きたいと思ひます。

短歌の相互批評

ここで、短歌の相互批評について少し許り触れておきたいと思ひます。相互批評といふのは、夫々がつくった歌のひとりよがりな表現を互ひに正し合つて、できるだけ客観的な表現に近づけて行く努力をする、所謂、言葉の客観性を練磨する作業ですが、お互ひに作者の気持ちを正しく汲み取って上げながら、夫々が知恵を出し合つて、本人も周りの人も納得の行く表現を模索するのです。他の人の助けを借りても自分の心に沿ふ様に言葉が整つてくると本当に嬉しいものですが、さうなつてくるのも、そのもとに作者の切実な判然とした気持ちがあつて始めて他の人もそれを辿つて行ける訳ですから、いい加減につくった歌は結局直し様がないといふことになります。さうしたことにおいても、一人びとりがしっかりした心持ちで短歌をつくつて戴きたいと思ひますし、一所懸命つくった短歌を出し合ふことによつて、本当に充実した相互批評が営まれると思ひます。夫々の観点、感じ方、表現等に驚く程の違いがあることにも改めて気づかされるでせうし、夫々の心に互ひに深く触れ合ふことによつて教へ合ふことも多いことでせう。短歌の相互批評は、単なる評価を下すためにあるのではなくて、お互ひが正しい言葉を厳しく追ひ求めて行きながら共感の道を確認め合ふ場であると言つていいかと思ひます。

短歌の鑑賞

最後に短歌の鑑賞についてお話し致します。

これ迄にも述べました様に、短歌は作者の折々の情意の表現です。それはその時にしかない作者の心の動きなのであって、命の証あかしと言つてもいいと思ふのです。ですから、短歌を読み味はふことは、その歌に籠められた作者の生命に触れるといふことなのであって、それが私達を広やかな世界に導いてくれることにもなります。先程紹介しました幾つかの短歌も、それらを読んでをりますと、まるで、半ばは自分のことが詠まれてゐる様な気さへするのですが、真実の心の籠った歌は必ず私達の心に訴へかけてきます。知らずしらずの中に自分の心が作者の心に結びつけられてゐることにふと気づかされるのです。古い万葉集の中の見も知らぬ人々の歌であつても、今日間近にその人を見るごとく、その心の微妙な心のゆらぎまでが、このまことに短い詩歌を通して判然と伝はつてくることに、言葉の持つ力の不思議さを思はずにはゐられません。

水鳥みづとりの発たちの急いそぎに父母に物言はずけ来て今ぞ悔しき

蘆垣あしがきの隈くま処とに立ちて吾わ妹子こが袖そでもしほほに泣なきしぞ思おもはゆ

松まつの木けの並なみたる見れば家人いへびとのわれを見送ると立たたりしもころ（もころり如く）

ただ切実な思ひと素直な心とがありさへすれば誰にでもつくり得たこの短い詩歌を、「しき

しまの道」として永く守り伝えてきた私達の祖先の価値観には、計り知れない尊さと暖かさを覚えます。私達は、千数百年の昔から夥しい数の人々によって詠み交されてきた短歌の数々に触れることによって、知識だけでは到底知るべくもない私達の祖先の生命の流れ、謂はば真実の生きた歴史につながって行けるのです。そして、多くの人々が夫々の情意に感応し共感し合って繰り広げてきた広やかな世界に導かれて行くとき、私達の人生もまた、どれ程豊かに深められて行くことでせうか。皆さんがこれからおつくりになる一首の短歌は、その様に考へれば決してかりそめのものであってはならないと思ふのです。

さて、先程紹介致しました正岡子規の「佐保神の」の歌は、病床の呻吟の中で書かれた「墨汁一滴」の中に記された連作の一首目ですが、その連作は次の様に詠まれてゐます。

しひて筆を執りて

佐保神の別れかなしも来む春にふたび逢はむわれならなくに

いちはずの花咲きいでて我目には今年ばかりの春行かんとす

病む我をなぐさめがほに開きたる牡丹の花を見れば悲しも

世の中は常なきものと我愛づる山吹の花散りにけるかも

別れゆく春のかたみと藤波の花の長ふさ絵にかけるかも

夕顔の棚つくらんと思へども秋待ちがてぬ我いのちかも

くれなるの薔薇ふふみぬ我病いやまさるべき時のしるしに

薩摩下駄足にとりはき杖つきて萩の芽摘みし昔おもほゆ

若松の芽だちの緑長き日を夕かたまけて熱いでにけり

いたつきの癒ゆる日知らにさ庭べに秋草花の種を蒔かしむ

心弱くそこそ人の見るらめ。

〔「短歌のすすめ」一三七―一四〇頁参照〕

残り少ない生命を判然と承知してゐながら、病床の目にとまるあらゆるものに静かに愛惜の情を注いでやまない子規の姿が、まさまざと目に見える様な連作です。歌壇に大きな影響を与へながら、自らは専門歌人としての立場を否定した子規の、型や技巧にとらはれない率直な詠みぶりには、却って新鮮な躍動感が見られます。悲喜の情意がありのままに詠み込まれたその数々の短歌は、そのまま短歌の本来の在り方そのものを示唆してゐる様にも思はれるのです。

子規が示した様に、古来の伝統に従って詠まれた短歌は、有名無名を問はず、時を隔てて、作者の生命の鼓動を確実に私達に伝へてくれます。次の和多山儀平さんの連作にもまさしくその証を見る思ひがするのです。因みに、和多山さんは、私の出身校熊本大学の前身である熊本

工業専門学校に入られた後、大東亜戦争に学徒兵として出陣され、僅か二十一歳の若さで戦死なされた、私にとっては専門学科も一緒の大先輩に当る方です。

牛深を立つ

わだつみの波しきうちて砕けちる大きいはほのすがた雄々しも
わだつみのただ中すすむ船の上に弓張月をあかずながむる

真弓なす海原ゆけばつらなれる島山はるけしくれゆくそらに

触へさきる波との音とききつつ大空の星をながめぬむれぬままに

この旅にまいで来ざりし友どちはいかにしあるらむしたはしきかな
いなづまかあらずあかりかぬばたまの夜空かけりてきらめく光は

渦しるみまける白水泡なわあはく一筋にはてなくつづけり来し方のぞめば

ほのぐらきあかりの下に吾がともはもはやいねたりねいきのよろしも
あまつそらふりさけみれば月の暈かきしるく出でたり明日は雨らし

島と島のはざまいゆけばたちまちにうしほははやみ舟躍りゆく

北の方指さすごとく七つ星今日もいでたり友らしぬばゆ

上下にゆらるるままにひたすらに吾が乗れる舟何処ゆく今

ふるさとの家はかなしもこのゆふべ吾いづちゆくとしのびてあるらむ

百千船泊もちふねつる港辺にぎはしくあかりてりたり人影も見ゆ

汽笛ならしゆるやかにこの港辺に吾が船は入るひびきあげつつ

〔短歌のすすめ〕二五一―二五九頁参照

大自然に直接につらなる様な躍動感、家族への思慕の情、或いは友人に対する恋慕の情が、渾然一体となつて正確に詠み込まれた素晴らしい連作ですが、この様な短歌が、短歌をつくり始めてから僅か二、三年の間に多く記されてゐることは全く驚くばかりです。目にうつる自然をそのままに、胸にわき起こる思ひをありのままに、ことさらのはからひも氣自ひもなくさりげなく詠まれた様な歌の中から、人生の真実の姿が瑞々しくくっきりと浮かび上がってくる。いふ事實は、私達が深く心に留めるべきことであり、またそれが大きな励みにもなると思ふです。

次に、私の後輩であります有馬宏君の歌を紹介したいと思ひます。彼もまた、もうこの世にはをりません。六年前に交通事故で亡くなつたのですが、この合宿を機縁にして知り合つた得がたい友人でした。彼の最も親しかった友達によつて作られた彼の遺稿集を開く度に今でも彼に会へる様な気がするのですが、色々なことに迷ひながらも自分の生きるべき道を真剣に求め

続けてゐた大変な勉強家でした。彼は人なつっこい性格で、本当に友達の多い学生でしたが、その付き合ひの根底には、常に何かを学び合ふといふ気持ちが一貫してゐた様に思ひます。

屋外で新しき塾生らと共に熊大信和会講演会の看板を作りし折

友どちとくさぐさのこと語りつつ看板つくれば心すがしも

桜花椿の花と並び咲き風にそよぎて見るもすがしき

新しく塾に入りたる友だちの横顔を見れば生き生きとして

この友と共に学びて行くのだと横顔みつつ嬉しく思ふ

この連作の四首目に、「横顔みつつ嬉しく思ふ」といふ言葉があります。彼は友達との付き合いの中で辛いことがあれば、友達の心を傷つけない様に気を配って、いつも自分が一歩退いて堪へる様な男でした。友達の間ごころを信じて、いつも傍らから見守ってゐる様な彼の姿が、悲しくも、この様な優しい表現の中に籠められてゐることを思ひます時に、短歌といふものが、まことに無量の生命を包み込んでゐることを知らされるのです。

今日、短歌は私達の日常の生活とは幾分縁遠いものになって了ってをりますが、これ迄述べて参りました様に短歌といふものを考へて参りますと、短歌は、私達日本人の精神生活の中心的位置を占められるべきものであると言つていいかと思ふのです。そこには、私達が常に帰着

し得べき大きな流れがあるのであって、永い日本の歴史の中で、歴代の天皇方が率先して短歌の創作に励まれ、極めて多くの御製（天皇がおつくりになった短歌）を遺されて来てゐるといふ事実も、日本の国柄に思ひを致すときに、極めて当然のこととして受けとめられてくるのではないでせうか。

皆さんはこれからレクリエーションに出かけられて短歌をおつくりになる訳ですが、今迄申し上げた短歌をつくることの意味を踏まへて、それを是非体験的に擲んで欲しいと思ひます。そして、今後も、日常の生活の中で、皆さんの日記や手紙の端に短歌が添へられることを期待して、私の導入講義を終りにしたいと思ひます。

■ 青年体験発表

桑原暁一先生のこと

大阪府立東寝屋川高等学校教諭 絹

田 洋

一



斑鳩・法起寺

只今ご紹介いただきました絹田です。現在大阪の高校で社会科の教師をしてをります。学校ではよく生徒に「何故教師になったのですか。」と聞かれます。私の場合、好きな歴史をずっと學んでいきたい。そして生徒にも歴史の面白さ、奥深さを知って貰いたいといふ気持ちからでしたが、この様に考へ始めたのは、大學二年の頃からでした。高校では漠然と人間について知りたいと考へ、それでは心理学をといふ事で、大阪大學の人間科学部といふところに入りませんが、心理学による人間へのアプローチは、實驗、統計處理といった、あくまで科學的手續きを重んずるものでしたから、嚴密ではあっても表面的な人間の捉へ方で終はって了ふといふ物足りなさを感じることがありました。そして次第に、歴史を勉強したいと思ふ様になりました。歴史を學ぶ事によって、つまり現實の生を苦惱し、精一杯生きた人間の姿を見つめる事によって、自分自身の生き方にも直接關はって来る様な形で、より深く人間を理解出来るのではないかと考へたのです。かうして私は、専門課程に上る時に人間科学部から文學部に轉部して日本史を専攻し、同時に教職課程も取り始めました。

このやうに私が歴史にひかれ、教職を目指す様になったのには、一つの大きな契機がありました。それはこの合宿教室を機縁とした或る高校教師との出会ひでした。今日は皆さんにその一教師の事をお話ししたいと思ひます。

その先生は桑原暁一といふ方で、東京の千歳高校で二十年間教鞭を執られ、その間この合宿

教室の運営にも携はって來られました。實は私は桑原先生にお會ひしたことはありません。初めてこの合宿教室に参加した時には、桑原先生はもう亡くなつてをられましたから、桑原先生を知ったのは、その御著書を通じてでした。或る先輩のお宅に伺つた時、桑原先生の『國史の地熱』といふ本を目にしました。桑原暁一といふ名前は聞いた事がありましたが、取り出して目次を見ますと、楠木正成と聖徳太子に關する論考が収められてゐました。楠木正成は非常に好きな人物の一人でしたので、その本を借りて帰り、その本を讀み始めて間もなく、私は言ひ様のない感動におそはれました。何か非常に純粹で美しいものが文章の底にたたへられてゐて、そこから心にしみる様な透きとほつたすがすがしい言葉が湧き出て來る。そんな感じが致しました。これまで本を讀んで來て、一つ一つの言葉がこれ程自分の心の中にしつとりとしみ込んで來る様に感じたのは、初めての事でした。自分が求めてゐたのはこれだ、讀み進み乍ら何度もそんな氣持ちが湧いて來て、嬉しくて仕方がありませんでした。

この本の中で、特に心をひきつけられた文章の一節をご紹介したいと思います。「小歌うたひて」と題された論考で、南北の争亂を描いた古典『太平記』の中に、「小歌うたひて」といふ言葉が何度か出て來るのに目を留められて、それについて書かれたものです。南北朝の争亂は次第に南朝方が劣勢になり、楠木正成は湊川で戦死、その子正行も父の遺志を繼いで活躍しますが、四條畷の合戦で奮戦の後、力盡きて一族郎黨と共に自害します。ところが、その中で

和田新兵衛行忠といふ男だけは、どういふ譯か、皆が自害したにも拘らず、一人落ち延びていきます。しかも敵の首を一つ手に提げ、小歌を口ずさみ乍ら歩いて行くのです。これを見た敵方の安保肥前守忠實といふ武將が一騎馳せ寄って、「一人落ちるとは情けない。返しなされ、見參せん」と呼びかけます。すると新兵衛はにっこり笑ひ、「返すに難いことか」と言つて刀を振りかざし、走りかかります。忠實は一騎打ちではかなはじと思つたのか、馬の首を返す。忠實が止まれば新兵衛は落ちてゆく、すると又忠實が追ひかける。追へば返し、返せば止まり、さうかうして陽も落ちかけた頃、忠實方の侍が加勢にやつて來て矢を射かけ、遂に新兵衛は首を取られる。かういふ話が太平記の中にあり、それがまず引用されてゐます。そして、この話を讀まれた桑原先生の感想Ⅱ「あとがき」が續きます。

「少し調べたいことがあつて、久しぶりに太平記を



取り出し、あちこち拾い読みしているうちに、『小歌うたひて』というのに心ひかれて、そのことばの出てくる右の三箇所を取り出してみた。それは、わざと平静を装う、ということではむろんあるまい。さりとして相手を呑んでかかっている、ということだけのことでなさそうである。心中何のわだかまりもなく、自然に口に出たもののように思われる。死はもとより辞せず、さりとして生を恥ずることもない。死も生も、何も彼も、すべてを通りぬけた、いわば透明な虚無の声である。しかし、云うまでもなく、これはぼくなどの実感をはるかに超えたもので、ただおぼろげの感触である。」

太平記の中の「小歌うたひて」といふ一見何でもない言葉から、これ程までに深く読み取る事が出来る桑原先生の感性の鋭さに驚くと共に、この様な歴史の味はひ方がある事に氣付かされました。最後の、

「死も生も、何も彼も、すべてを通りぬけた、いわば透明な虚無の声である。」
といふ一文は、日本人の死生観の深淵を簡潔に表現し盡くした、心にしみわたる様な言葉ではないでせうか。そして、

「しかし、云うまでもなく、これはぼくなどの実感をはるかに超えたもので、ただおぼろげの感触である。」

といふところは、全く肩を張らない、むしろ非常に控へ目な言葉が選ばれてゐて、謙虚な人柄

が偲ばれ、そこにも強くひかれるものがありました。

もう一つ、「自他を分かつた」と題された、聖徳太子に關する文章の一節をご紹介します。「三經義疏」は、法華經、維摩經、勝鬘經といふ三つの經典について聖徳太子が註釋されたものですが、この文章はその義疏の中の或る言葉についての考察です。

維摩經に、

「心淨く歡喜して賢聖に近づくと」

といふ一節があります。佛の教へにふれる事によって人の心は清らかになり、そして心の中に喜びが湧き出て來て、自然に賢聖に近づいていく事が出來るといふ意味だと思はれますが、これを聖徳太子は、

「人をして心淨く和悅せしめ、愚に近づけば即ち憂苦を生ず」

と註釋されてゐます。經文に「賢聖に近づくとあるのを、太子は「愚に近づけば即ち憂苦を生ず」と解釋されてゐるのです。「賢聖」と「愚」といふ事とは、普通に考へると全く逆の意味です。何故太子はこの様な解釋をなされてゐるのか、桑原先生はそこに疑問を持たれ、そして次の様に考へられたといふのです。

「賢聖に近づくと云うと、愚者とは手を切つて、自分だけ別の途を往くと云うことになりかねない。それでは自他を分かつことになる。そのことは太子のもっとも戒められたことで

ある。賢聖と愚者とは別々のものではない。おのれの愚を自覚せるものがすなわち賢聖である。われこそ賢聖なりと自任するほど愚かなことはない。したがって愚に近づく^と心がいたむ、と云うのは、その愚は他人事とは思われぬ、と云うことであり、彼我共に愚者である、との自覚に促されて、共に賢聖に近づく、と云うことでなければならぬ。」

また次の様にも言つてをられます。

「愚はおのれの外にあるものではなく、おのれの内なる愚を愚とすること、そのことが実は賢聖に近づくことにはかならない。ここにほくは經文注釈の筆を取りながらも、たえずおのれの内面に向けられる太子の目なごしを感じる。」

私はこの文章を讀み、非常に考へさせられました。私は劣等感に悩まされる事がありますし、逆に優越感を覺える事もあります。劣等感にさいなまれるのは氣分の悪いものですが、それ以上、例へば友人に對して優越感を感じてゐる自分に氣づいた時には、そんな自分が嫌になります。無意識に人と自分を比較して、どちらが上か下か、優劣、賢愚を判別してゐるのです。又人と對立した場合でも、やはり無意識に相手が悪い、相手を愚かと思つて疑はないのです。この様な心の働かせ方が、これまでどれ程人との心の通ひ合ひを妨げてゐたかと思はざるを得ませんでした。自分の心をじつと見据ゑれば、その愚かさに氣付かされ、そして人も自分も共に凡夫である事が痛感されて來るに違ひない。そこから他者を受け入れる事が出来る廣やかな

心、和して共に生きようといふ姿勢が生まれて来るのではないでせうか。

さて、この文章の最後にあります「たえずおのれの内面に向けられる太子の目なごしを感じる」といふ言葉を見てをりますと、この目なごしはそのまま桑原先生の目なごしである様にも思はれて來ます。聖徳太子を敬慕され、太子の心を心として生きようとされた桑原先生の中に、聖徳太子の精神はそのいのちを甦らせた、そんな氣が致しました。

最後に桑原先生の人柄をも語るお話を少し致したいと思ひます。先生は明治四十四年にお生まれになりました。家は貧しく、一高在學中は學資を稼ぐために、夜お母さんと屋臺を引いてラーメン等を賣って歩かれたさうです。金が無いため大學を出るまで自分で買はれた本は辭書だけだったといふ事ですが、圖書館に通はれ、文學、歴史、哲學、經濟、藝術等あらゆる分野において一級の學識を持ってをられたと友人の方から伺ひました。

そして一高、東大といふエリートコースをたどられました。出世榮達は一向顧みられず、高校の一教師としてその仕事に打ち込まれ、昭和四十八年にガンで亡くなられました。六十一歳でした。

聖徳太子を敬慕されるあたたかい人柄と、底知れぬ學識を持たれた桑原先生は、學校でも生徒に慕はれ、尊敬を集めてをられた様です。文化祭の時には、或るクラスで「桑原先生一代記」といふ、先生自身をテーマにした展示が催され、先生の行きつけの店の好きな酒の肴まで調べ

てあったさうです。最後の授業の話はとりわけ印象的でした。授業の後、數人の生徒がやって来て、最後に先生の話をゆっくり聞きたいと言つて來ました。放課後先生が約束の喫茶店に行かれると、店は立つ所もない程生徒で一杯で、驚かれたといふ事です。又別のクラスでは、先生が教室に入られると、教壇の上に一升びんと紙コップ、おつまみまで置いてあったさうです。先生はそれをご覧になり、「いただくよ」と言はれて口で栓を抜き、前列の女子生徒に酒をつがせて一氣にぐいっと飲み干されました。その間教室は静まり返り、先生が酒を飲んでくれるかと心配しながら見守つてゐたのですが、ぐっと飲み干されるのを見て、あちこちの男子生徒の間から「いいなあ、いいなあ」といふ聲がもれてゐたさうです。先生はすぐに授業を始められました。先生は「酔ひがまはって來て次第にろれつが回らなくなり、しゃべれなくなつて、「皆が卒業したら一緒に酒を飲もう。」と言つて授業を打ち切られたさうです。後にその友人の方に、「あの時の酒はどうまい酒はなかつた。」ともうされたといふ事です。

私は友人の方からお話を聞き乍ら、その最後の授業の教室の中をみて、先生が酒を飲み干されるのを目の前で見てゐる様な氣がしました。御著書を通じて知つた桑原先生は、想像した通りの、或はそれ以上にすばらしい方だった―私は感激し、熱いものがこみ上げて來ました。以來桑原先生は私の心の支へであり、敬慕してやまない師であります。

歴史の面白さ、奥深さ、そして人間としてどの様な心の働かせ方をしていけばよいのかも、

桑原先生から多く教へていただいた様に思ひます。到底及ぶところではありませんが、桑原先生を目標に現在の仕事に打ち込んでまゐりたいと思ひます。（昭和五十五年大阪大学文学部卒）

硫黄島で思ったこと

防衛施設庁横浜防衛施設局勤務

山
根

清



斑鳩・法輪寺

只今、御紹介戴きました山根です。現在、横浜防衛施設局に勤務してをります。

防衛庁に入りましてから、自衛隊や在日米軍の基地の整備事業の仕事を行ってまゐりましたが、今からお話いたしますことは、二年前の九月頃、私が硫黄島といふ島に参ることがありましたがその時の体験です。

硫黄島といひますのは、東京より南に千二百五十キロメートル先にある小笠原諸島の中の一つの島のことで、面積二十平方キロメートルで、半日もあれば一周出来る小さな島ですが、この島は、サイパン島と東京の丁度中間にあり、飛行機が離着陸出来る唯一の島といふ戦略的価値のために、大東亜戦争末期の昭和二十年二月から三月迄、日米合はせて四万九千人に及ぶ死傷者を出した激戦地として有名です。現在は、海上自衛隊の航空基地分遣隊が置かれてゐますが、私はその滑走路工事の検査の目的で、役所の人達と一緒に参りました。

島の名前から想像されます様に、この島は活火山で、現在も隆起現象を続け、水蒸気や硫黄を出してをります。台湾の北部と同じ緯度にあるこの亜熱帯の島には、川も湧き水も無く、今でも滑走路に降った雨水を貯へ飲料水としてゐるといふ有様です。

昭和二十年当時、米軍は圧倒的な物量を誇り、制空権、制海権を有してをりました。それに対して、この島での日本軍の最高指揮官、小笠原兵団長栗林忠道中将は島全体を要塞化するやうに命令され、その結果全長十八キロメートルに及ぶ地下壕が、地下十乃至十五メートルの所

に、網の目の様に設けられたといふことです。今でも壕の一部はその正確な位置が分からず、工事の時には新しく壕が見付かることもあり、さういふ際には、白骨化した遺体や遺品が一緒に出て来ることも度々ださうです。言はば、島全体が四十年近く経った現在も戦士達の眠れるお墓となつてゐる、さういふ島です。

私達は、島に着いて挨拶を済ませた後、直ぐに天山てんざんといふ所にあります慰霊碑に参りました。ここは島の東端部で、日本軍の最後の拠点となつた丘です。お酒や本土より持つて参りました水をお供へし、黙禱を捧げました。水を持つてゆきましたのは、戦争の時は本当に水が無く、ここで亡くなられた兵隊さんの多くがおいしい水を飲みたいと思ひながら斃れてゆかれた、さういふことを聞いてゐましたので、壕に入れて持つて行つたのです。黙禱の後、この丘の下にあります海軍天山壕といふ地下壕に入ることになりました。

私達は、ヘルメットを被り、ライトを持つて入りましたが、壕の中は真暗で、頭を天井にぶつけない様身を屈めて進まねばなりません。中で地下壕は幾つかに別れてゐるのですが、迷はぬ様に紐が地面に張つてあり、それを頼りに進んでまゐりました。先程申しました様に、この島は活火山で、従つて地下壕内は地熱により大変熱く、五十度程度の温度がありました。全身から汗が吹き出てサウナにでも入つた様でした。

後から聞いた話では、これらの地下壕を掘る時は、硫黄や一酸化炭素に備へて防毒マスクを

王人伯丁



被り、或る地区では兵隊さんが五分か十分毎に交代し作業を続けて行ったといふことでした。しかも、それらの作業は全て人力であったといふことでした。大変な工事であつたらうと思ひます。

熱気の籠る真暗な地下壕を進むことは、はっきり申しまして余り気持の良いものではありません。本当に怖いと思ひました。私達は地下壕の中を唯進むだけです、余りの熱さに最後迄進むことは出来ず途中から引き返しました。

その夜、仕事を終へて宿舎に戻りましてからも、昼間のことが余りに生々しく、中々寝付かれませんでした。その夜は南国特有のスコールも降り、比較的涼しかったのですが、この島で戦ひ斃れてゆかれた人達のことを思ふとやはり眠れません。その時、自分が思つたことを中々一言で言ひ表はすことは出来ませんが、本当に胸が締め付けられるやうな思ひがしました。こ

れは言葉の上のことではなく、何か自分の胸を締め付ける様な物理的な力をすら感じました。夜が明け、外が白んでやっと我に帰り、いつしか眠りについてをりました。支援も、弾薬も、水の補給も無く、この様な苛酷な条件の下で、斯く迄人間が戦ひ得るのだといふ動かし難い事、実に圧倒されたのです。

昭和二十年の三月十七日、栗林中将が最後に本土に宛てて出された訣別を告げる電文は次の様なものです。

「戦局最後ノ関頭ニ直面セリ 敵来攻以来麾下將兵ノ敢闘ハ真ニ鬼神ヲ哭シムルモノアリ 特ニ想像ヲ越エタル物量的優勢ヲ以テスル陸海空ヨリノ攻撃ニ対シ宛然徒手空拳ヲ以テ克ク健闘ヲ続ケタルハ小職自ラ聊カ悦ビトスル所ナリ（中略）今ヤ弾丸尽キ水涸レ全員反撃シ最後ノ敢闘ヲ行ハントスルニ方リ熟々皇恩ヲ思ヒ粉骨碎身モ亦悔イズ（後略）」

敵の「想像ヲ越エタル物量的優勢」とは、具体的には、米軍が上陸以来島に撃ち込んだ砲弾の数、艦船から二十九万発、海兵隊から四十五万発、さらに延四千機に及ぶ航空機からの爆撃を意味します。総兵員も、日本軍約二万人に対し六万一千人を投入してをります。

この圧倒的優勢な敵軍に対し、日本軍二万人は最後の最後迄敢闘します。そして、この硫黄島の戦ひは、大東亜戦争に於て、米軍が攻勢に立ってより、米軍の被害の方が日本軍のそれを上回った唯一の戦ひであったといふことでした。その一月に互る健闘を、栗林中将は「聊カ」

と控へ目に述べてはをられますが、最高司令官として本当に満足されてゐたのだと思ひます。さらに、この部下将兵の敢闘を「真ニ鬼神ヲ哭シムルモノアリ」と述べてをられます。護国の鬼神をも哭かしめるやうな戦ひ振りであったと述べてをられるのです。私は壕の中に入っただけですが、ここでの戦ひは通常の人間業でなかつたらうことは実感出来ました。

これは後で知ったことですが、この戦ひの前年昭和十九年八月、天皇陛下は、小笠原兵団が水不足に悩まされながら日夜防備増強に励んでゐることに憂慮され、激励のお言葉を賜はつてゐます。さらに、この電文の出された十日前の昭和二十年三月七日、陛下は硫黄島の戦況をお聞きになり、孤軍奮闘して敵を撃破してゐる兵団に対し、「深く満足に思ふ」旨のお言葉も賜はつてゐます。そして、これらのお言葉は栗林中将以下硫黄島の日本軍将兵全てに伝はつてゐます。電文の中の「熟々皇恩ヲ思ヒ粉骨碎身モ亦悔イズ」といふ言葉には、陛下のお言葉に対する感動と決意が込められてゐると私は思ひます。

この電文の最後に、和歌が三首載せてありましたが、その中の一首は次の歌です。

国のため重きつとめを果し得で矢弾尽き果て散るぞ悲しき

この歌をよみますと、最後の「悲しき」といふ言葉に私は強く心をひかれます。硫黄島といふ、国土防衛上の要衝を確保するといふ「重きつとめ」をつひに果すことが出来ず、弾も水も

尽き果てて死んでゆくのが悲しいといふ意味でせう。しかし、その悲しみは自分の肉体の死のみに止ってはゐないでせう。この歌をよみますと、人智の及ぶ限りのことは尽して、何か大きなものに帰ってゆく、さういふ作者の心の動きすら感ぜられます。本当に悲しいとき、人は自分といふものをすら忘れてしまふのではないでせうか。その「悲しき」思ひが、きっと鬼神をも哭かしたと思ひます。この歌を詠まれた後、栗林中将は自ら陣頭に立ち、部下将兵とともに「天皇陛下万才」と唱へ、将官でありながら突撃されたといふことです。

この様な奮戦にも拘らず、島は米軍の占拠するところとなり、この島より数多くのB-29が飛び立ち、五箇月後の昭和二十年八月十五日、日本は敗戦を迎へます。さうして、敗戦によって多くの変革が起きたことも事実です。私もいはゆる戦後生まれで、戦争を実際に体験した者ではありません。しかし、自らを顧みず、矢弾尽き果てる迄祖国のことを思ひ戦ってゆかれた人達の残された「悲しき」といふ痛切の思ひが私の心を打つのです。捉へて離さなかつたのです。

以上の話は、私が偶々硫黄島といふ島に参ることがあった、その時の体験です。しかし、私にとって尋常の体験でなくどうしても忘れられないものだったので。また、硫黄島のことだけでなく、私達の先輩や祖先達の残された言葉に触れ、本当に悲しく思ふこともあります。さういふ私達の祖先達の悲しき思ひといふものに触れ得て、やっと自分の国が如何にして続いて

来たか分かる様な気がします。

ご清聴どうも有難うございました。（昭和五十五年九州大学工学部大学院修了）

一年のあゆみ

早稲田大学商学部四年

藤
新
成
信



恭仁京跡

昭和五十八年八月、霧島での合宿教室を終へた学生達は、それぞれの大学へ戻り、合宿で学んだ多くの事を、唯単なる知識として整理して、了ふのではなく、自らの学生生活の中で真剣に問ひ掛けることから新たな学生生活をスタートせしめた。だが其の間ひ掛けに対する解答は、他から与へられた、いはば出来合ひのものであつてはならない。それは自前のものでなければならなかつた。その自前のものであつてあらゆる問題に取り組んで行くためのきびしい決意、その決意から夏休み前とは異つた、力強い学生生活が展開されて行つたのである。

合宿教室が終つて間もない、九月一日のソビエト軍用機による大韓航空機事件、一ヶ月後の十月九日、ビルマのラングーンでの北朝鮮国軍将校三名による韓国閣僚爆殺事件が相次いで勃発した。この二つの事件が示したことは、ソビエトにせよ、北朝鮮にせよすべての国際関係を「力の論理」のみで押し通して恬として恥ぢない国であるといふことであつた。これらの事件による朝鮮半島に於ける急激な緊張の高まりは、アジア・太平洋地域にいつ何が起るかかわからないといふことを明らかにした。だがこのやうな現実を前にしても大新聞の論説には相も変らぬ観念論が横行し、かかる現実を対岸の火災視することで万事を糊塗しようとする態度が支配的であつた。

この酷薄極らない事件が相次ぐ中に僕等の新しい学生生活が始つて行つた。だが、安穩とした大学内の空気には何の変化もなく、依然として、多くの学生の意識は、個人的人格の完成、専門

分野の知識の追求のみを善しとしてゐる。そこには、これら二つの忘るべからざる事件に対する関心も、現在日本が置かれてゐる立場を認識しようといふ意志も無きが如くであつた。勿論、多くの正確な知識の修得は欠かすことは出来ぬが、その営みに心を奪はれつつある間に日本の置かれてゐる情勢を正しく把握し、一人の日本人として如何に処して行けばよいのかと問ふて行く極く当り前のことが見失はれつつあると思はれてならなかつた。

しかし、合宿教室に集つた友等はそのやうな風潮の中に埋没し終ることなく、個人的な世界を一步でも踏み出し、古典を味読し、先人の残された文章に思ひを寄せて行く、地味ではあるが着実な営みを積み重ねて行きたいと思ひ、更に友達を誘ひ乍ら、古典輪読会、研究発表会、短歌の会と学びの道を歩み始めたのである。

各地区ともに、前期より継続して来た学内輪読会、及び各地区合同輪読会に一層の力を傾注するとともに、小規模であるが、心の籠つた合宿が次々に開かれて行つた。

一昨年（昭和五十八年）から昨年の春にかけて行はれた各地区の合宿の内訳は以下の表の通りであつた。

△地方合宿▽

大阪信和会	宮崎信和会	福岡信和会	東京信和会	東京信和会	主催
11月26～27日	11月26～27日	10月29～30日	10月22～23日	昭和58年 9月10～11日	年月日
大阪「一信寮」	宮崎「明倫塾」	大入海岸「浜の湯旅館」	横浜「舞岡八幡宮」	東京「正大寮」	場所
立命館大	宮崎大	九大・西南学院大・福大 福教大	神奈川大・千葉工大 関東学院大	亜大・早大・一橋大・明星大 神奈川大・千葉工大・拓大 高千穂商大	参加大学

東京信和会	5月12～13日	武蔵野市 「武蔵野青年の家」	関東学院大
福岡信和会	昭和59年 5月5～6日	八女郡「少年自然の家」	九大・西南学院大・福大 福教大
福岡信和会	12月2～4日	津屋崎「花波荘」	九大・西南学院大・福大 福教大・宮崎大
東京信和会	12月2～4日	鳩ノ巣「三楽園」	亜大・早大・一橋大・明星大 神奈川大・千葉工大・中大 関東学院大・東大

扱て、それぞれの地区で開催されて来た小合宿も終り、昭和五十八年も押し迫った十二月九日、十日、九州より二名の学生が上京し、東京、正大寮においてリーダー会議が行はれた。各地で積まれて来た研鑽の成果を確認し合ひ、学生の手で全国の友等が集ふ春合宿を期しての話

し合ひが持たれたのである。この話し合ひの中で、先人の残された文章を輪読したり、御製等を通して天皇陛下のお心をお偲びするといふ平素の営みは大切ではあるが、それが学生生活と遊離してゐるのではないか、自分等の求める学問を学生生活の中で生かすためには、今後如何に努力して行けばよいのか、といふ真剣な問ひ掛けがなされ、ならば全国の友等が会して、再び学問の意味を問ひ直し、現在抱いてゐる率直な思ひを存分に語り合ふ場を持つ以外に道はないと痛感させられた。このリーダー会議で確認された、全国の友等の熱い思ひが、翌、五十九年三月、福岡県津屋崎の「花波荘」で行はれた春合宿の原動力となつて行つたのである。

春合宿は三月十九日より三泊四日間の日程で行はれた。合宿参加者の内訳と日程は次に掲げる通りであるが、合宿の流れを簡潔に記して置きたい。

合宿初日、開会式、所感発表に続いて、リーダー学生が事前に配布した春合宿の案内文に対して、早稲田大学法学部三年八木秀次君による問題提起が行はれた。同案内文の「大学の学問には、自分の生き方を問ふ営みが欠けてゐる」といふ文章について筆者の思ひ込みがありはしないかと指摘し、その真意を問ふたのであった。この問題提起は、同案内文で紹介された、田所廣泰先輩の御著『教育の意義は一変せり』の中の次の文に関はる重要な問題であつた。その御著の中で田所先輩は次のやうに述べられてゐた。

「学生の殆ど凡ては、学校がつまらないと言つた。けれども、彼らは苦しいとは思はなかつ

3月21日(水) 第三日	3月22日(木) 第四日
(起 床)	(起 床)
朝の集ひ・朝食	朝の集ひ・朝食
輪 読 討 論	「文化の戦士」上映
	全体所感発表
昼 食	昼 食
小柳陽太郎先生 御 講 話	夏合宿にむけて の 話 し 合 ひ
	閉 会 式
質 疑 応 答	
夕 食 ・ 入 浴	
討 論	
夜 の 集 ひ	

△春季合宿日程▽

△春季合宿参加大学▽

亜大・早大・一橋大・中大・神奈川大・明星大・千葉工大・九大・福大・西南大・福教大
熊大・宮大・徳山大

春季 合宿 日程 表	3月19日(月) 第一日		3月20日(火) 第二日	
	7:00		(起 床)	
	8:00		朝の集ひ・朝食	
	9:00		学生発表(藤新成信)	
	10:00			
	11:00		質 疑 応 答 討 論	
	12:00			
	13:00		昼 食	
	14:00			
	15:00		討 論	
	16:00		学生発表(與島誠央)	
	17:00	開 会 式	質 疑 応 答 討 論	
	18:00	所 懐 発 表	歌 唱 指 導	
	19:00		夕 食 ・ 入 浴	
	20:00	夕 食 ・ 入 浴		
	21:00		学生発表(有村浩明)	
	22:00	問 題 提 起 文 を 読 ん で の 討 論	質 疑 応 答 討 論	
	23:00			
	24:00	就 寝	就 寝	

た。この眞の苦しみを感じなかったことが、精神的主動力をもってをらなかつた証拠であり、その故にその生命を奪はれたのである。」

この田所先輩の文章を軽率に受けとめ、安易な学風批判に走つてゐるのではないかといふ懸念が表白されたのである。これに対して或る学生は、案内文の筆者の抱く現代学風への疑問は、決してそのやうに安易なものでも軽率なものでもなく、戦前に在つて大学内の学問風潮に對して、健全な国家觀を回復せむとされた田所先輩の御姿を感じ、自分自身の大学生活を根本から問ひ直したいといふ氣持の表白ではないかと答へた。かうして田所先輩の文章を中心に、参加者各自が抱いてゐる学生生活についての所懐が次々に開陳されて行つた。

二日目は、前日の討論を受けて、實際に僕等が直面してゐる問題を語り合ふべく、三名の学生による発表が行はれた。まづ早稲田大学商学部三年藤新成信は、吉田松陰の文章を引用して「己が為めにする学」とは何かと問ひ掛け、引用された松陰の文章を輪読して討論に入つて行つた。その中で、ある先輩より「『学を為すの要は己が為めにするにあり』といふ言葉は、決して学問の一般論ではなく、学問が退引きならぬ自分自身の問題として、松陰に迫つて来たのだ」といふ御意見を戴き、物事を己れにとって切實なものとして学び問ふて行く中で味ははれる活き活きとした喜びや苦しみ、さういふ学問のいはば生きた姿にふれ得たやうなおもひをお互ひにわかちあふことが出来た。

次に行はれた九州大学法学部三年與島誠央君の発表は、木下道雄先生の「宮中見聞録」や今上天皇御製についての感想であった。中でも「港まつり光かがやく夜の舟にこたへてわれもともしびをふる」といふ御製を紹介して、天皇陛下と国民の間の自然で心暖まるやうな結びつきを思ひ知らされたといふ経験を生き生きと語ってくれた。さらに大学の憲法の講義でなされる所謂天皇制論に於ては、そのやうな、陛下のお心をお慰びするやうなことは全く論外に置かれ、憲法学界においては天皇制を廃止しない限り完全な民主主義はあり得ないといふ風潮が一般化してゐることを報告、そのことについて深い疑念を訴へ、更にそれらの問題に取り組みつつ自らの学問について力強い発表を行った。

最後の九州大学法学部三年有村浩明君の発表は「いのちささげて―戦中学徒・遺詠遺文抄」を読み親んで来た発表者が、戦前の全てを悪として切り捨てる風潮に対する疑念を発表し、そのやうな風潮の中で編集された戦没学徒遺文集『きけわだつみのこゑ』の序文、渡辺一夫氏の文章を読み進める中で、一人一人の人生観を懸けての緊張した討論が深更まで続いて行った。その中で発表者が紹介して呉れた、夜久正雄先生の次に示す文章（「いのちささげて」を読まれた御感想）は、渡辺氏の文章とは対照的に、その美しい文章の中に当時の青年の緊張した生命そのものを感じる思ひがし、大切な示唆を戴いたのである。

「国をまもるといふことについて、当時の青年は心をつくして思想し実行したのである。青

年時代の数年に全身心を傾けて人生の真実―生きることの意味を―すなはちいのちささげて死ぬことの意味を―求め求めた心のあと―これが彼らの文章である。」

生きることの意味が死ぬことの意味であるやうな緊張し、充実してゐた青年の気持に思ひを寄せて行かねば、彼ら先人達が命をかけて守って下さった平和の中にゐる僕等には何事も見えて来ない。渡辺氏の文章の一節「これらの痛ましい若干の記録は、追ひつめられ、狂乱せしめられた若い魂の叫び声にはかならぬ」と比して、読み進むうちに僕らの胸にこみ上げて来るのは、生きた歴史の事実、先人の心に直接にふれることの出来たよろこびだった。

以上三名の学生発表は、充分語り尽せなかったにせよ、その中で参加者全員の厳しい指摘や質問により、各自の生活、生き方から発せられた貴重な言葉が取り交はされ、更に深められて行つたのである。

三日目は午前中、黒上正一郎先生の御著書『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』の第一編を輪読し、午後より九州造形短期大学教授、小柳陽太郎先生に御講義をして戴いた。先生はレコード化されて間もない、小林秀雄氏の『信ずることと知ること』といふ講演テープを参加者全員に聞かせたあと、その講演内容と国文研の昭和四十九年の霧島での合宿教室で小林秀雄さんがされた同じ題名の講演の内容との関連を押し乍ら、一言一言丁寧に意味を取って行かれ、先生御自身の感想を述べられるといふ形で進められた。中でも、オバケの話をするのにやり

と笑って「全体オバケといふものは有るもので御座りませうか」と答へる人が多くなって来てゐるといふ柳田国男さんの文章に触れて、現代知識人の通弊を怒りをこめて語られる小林さんの言葉を受けて、「それはとりもなはず現実を粗末に扱ふやうになつたからだ」と述べられ、更に現代の人々、特にインテリは「オバケに限らず戦争の問題やソ連の脅威に対しても同じやうな反応しか示せなくなつてゐるのではないか」と語られ、乱れゆく世の人の心を正さむとされる小柳先生の厳しい御表情は参加者の忘れることのできぬものであった。先生の学問に対する力強い御姿勢に、僕等は各自の問題を抱へ乍らもそれに向つて行く内発的な力を与へられたのであった。

かうして合宿最終日を迎へ、国文研の道統につながる先輩方の戦前の御活躍ぶりを今に伝える記録映画「文化の戦士」（昭和十五年、信州菅平において行はれた全日本学生夏季合同合宿記録）の上映後、合宿最後の全体感想発表の時間に入った。合宿を省みて思ふやうに発言できなかったと語る友もあれば、合宿で提起された問題を自分のものとして取り組んで行きたいと語る友もあった。学生発表に始まり、輪読や先生の御講義と様々な事が短い期間に体験されたが、各々が内に湧き上がる力を得て語るさはやかな感想や決意に、来るべき夏の合宿教室に向つて、多くの友を誘ひ、再び合宿の地で合はうといふ深々とした思ひのうちに春合宿は閉会された。

四月に入り、様々な期待と不安を抱いて新入生が大学の門を潜って来た。私達はそれらの新入生に対して、自分の世界に閉ぢこもるやうな現在の大学の風潮に流されることなく正しい言葉と日本の歴史を学び、現在我々日本人が置かれてゐる情況と抱へてゐる様々な問題を問ひ、語り合つて行きたいと訴へて行つた。かうしてそれぞれの大学で文集を作成して語り掛けて行つたり、学内講演会を開くなど活発な活動が展開されたが、新学期の大学構内は、解放感と安楽を求める雰囲気で騒然たるものがあり、一人の、心を許し合へる友を求める呼び掛けは困難を極めた。その間にあつて自己の無力を思ひ知らされることもあつたが、新しい友が一人、又一人と姿を現はし、更に充実した勉強会への一歩がふみ出されて行つた。かうした輪読会に参加する友が、更に友を呼び交はしつつ、昭和五十九年八月、阿蘇の地に於て、第二十九回全国学生青年合宿教室は開かれたのである。四月以降に開かれた講演会は次の通りであつた。

△講演 演 会▽

主 催	年 月 日	場 所	講 師 ・ 演 題
西南学院大信和会	昭和59年 6月6日	西南会館 一号館会議室	中島繁樹先生(弁護士) 「現代日本の思想的課題 ―大学時代に何を学ぶか―」

<p>熊本大学信和会</p>	<p>亜大日本文化研究会</p>	<p>九大信和会</p>	<p>主 催</p>
<p>5月20日 6月2日</p>	<p>6月23日</p>	<p>6月16日</p>	<p>年月日</p>
<p>A 11教室 B 23教室</p>	<p>亜大523教室</p>	<p>九大教養部14番教室</p>	<p>場 所</p>
<p>小林秀雄「信じることと知ること」のテープを聞く会</p>	<p>岩越豊雄先生（神奈川県箱根町立 吉浜小学校教諭） 「教育改革の中心課題 ―現場教師からの提言―」</p>	<p>小柳陽太郎先生（九州造形短大教授） 「いのちに至る道 ―東山魁夷、「風景開眼」を中心に―」</p>	<p>講 師 ・ 演 題</p>

合宿教室のあらまし

九州大学法学部四年

有

村

浩

明



山城国分寺跡

第二十九回全国学生青年合宿教室は、昭和五十九年八月四日から八日に至る四泊五日間、阿蘇国立公園、阿蘇プラザホテル望蘇閣に於いて開催された。会場の建つ広大なカルデラは、四方を外輪山に囲まれ、緑の色もあざやかな青畑の彼方に阿蘇五岳の雄大な姿を望む景勝の地であった。合宿三日前には、準備及び運営に当たる国民文化研究会会員数名並びに幹部学生二十余名が集合し、事前の合宿が営まれた。わづか一泊二日間の合宿ではあったが、発表・討論・輪読が真剣に続けられる中で、各自の胸内には合宿教室に臨む心組みが次第に整へられていった。合宿前日には受入れの準備に取り掛かり多くの作業も分担され、着々と進められて行く。玄関前には「友よ！ とよべば友は来りぬ」と力強く大書された横断幕が掲げられ、朝の集ひの行はれる広場には「あさみどり澄みわたりたる大空の廣きをおのが心ともがな」と明治天皇御製が墨書された幟が青空高く立てられた。夕刻、全ての作業を終へ、あとは翌日の合宿教室開会を待つのみとなった。

参加者の内訳は次の通りであった。

（学生班 六十八大学）

東北大4、福島大1、東京大1、一橋大3、お茶の水女子大1、東京学芸大1、防衛大4
千葉大1、名古屋大1、京都大1、奈良女子大2、和歌山大1、岡山大1、島根大1、
広島大1、愛媛大1、山口大1、九州大13、佐賀大5、熊本大11、宮崎大3、大分大1、

鹿児島大7、横浜市大1、早稲田大23、亜細亜大12、拓殖大26、東北福祉大1、東北薬科大1、高千穂商大1、中央大3、二松学舎大1、立教大3、帝京大1、日本大3、千葉工大2、淑徳大1、神奈川大2、共立女子短大1、岐阜医療技術短大1、愛知学院大3、同志社大3、京都産業大1、京都女子大1、京都女子短大1、同志社女子大1、関西大1、立命館大3、甲南大1、武庫川女子大2、岡山商大2、ノートルダム清心女子大2、作陽音大1、広島修道大1、徳山大5、松山商大1、西南大5、福岡大3、福岡女子大1、九州造形短大1、中村学園大5、中村学園短大1、佐賀女子短大1、大分芸短大1、活水女子短大1、熊本商大1、尚綱大4、香蘭女子短大1

計二〇三名（うち女子五四名）

（社会人・教員班）会社員、小・中・高教員など

計一六名

（招聘講師）二名

（大学教官有志協議会）一名

（国民文化研究会）六六名

（見学参加者）二名

（事務局） 一二名

総計 三〇二名

参加者は、合宿申込書のアンケートを基に七名及至八名を単位とする班に編成され、事前合宿参加学生及び国民文化研究会会員が班長となった。男子学生班は二十一箇班、女子学生班は七箇班、社会人班は二箇班に分けられた。

以下、合宿教室の流れを記すが、各講師の講義内容については印象を記すに止めた。講義内容の詳細は、本書に掲載されてゐるのでそちらを御読み頂きたい。

第一日（八月四日）

△開 会 式▽

午後二時、続々と全国から集って来た友等を迎へて、愈々開会式である。参加者皆、期待と不安を内心に秘めつつ緊張した面持ちで見守る中、千葉工業大学三年、吉村浩之君の力強い開会宣言が行はれ、四泊五日間に及ぶ研鑽の幕は切つて落とされた。国歌斉唱の後、参加者一同、戦時平時を問はず祖国日本の為に尊い御命を捧げられた全ての祖先の御霊に対し、一分間

8月6日(月) (第3日)	8月7日(火) (第4日)	8月8日(水) (第5日)
(起床) 朝の集ひ 朝食	(起床) 朝の集ひ 朝食	(起床) 朝の集ひ 朝食
(講義) 小堀桂一郎先生 (質疑応答)	(講義) 小田村四郎先生	運営委員長所感発表
	(講義) 小田村寅二郎先生 (質疑応答)	全体感想自由発表
記念撮影	班別討論	合宿をかへりみて 宝辺正久先生
班別討論		感想文執筆 (第2回短歌創作)
昼食	昼食	班別懇談
	来賓御挨拶	閉会式
学生発表	(講義) 山田輝彦先生	昼食 解散
和歌創作導入講義 折田豊生先生	班別討論	
阿蘇中岳登山 (第1回短歌創作)	地区別懇談	
	夕食 入浴	
(講義) 加納祐五先生	和歌全体批評 長内俊平先生	
慰霊祭	班別和歌相互批評	
班別懇談	夜の集ひ	
(就床)	(就床)	

合宿教室のあらまし（有村）

第二十九回「合宿教室」日程表		8月4日(土) (第1日)	8月5日(日) (第2日)
	6:30		(起床) 朝の集ひ食
	8:00		
	9:00		(講義) 吉岡一郎先生 (質疑応答)
	10:00		
	11:00		班別討論
	12:00		昼食
	1:00		
	2:00	開会式 趣旨説明	輪読導入講義 小柳陽太郎先生
	3:00		
	4:00	班別自己紹介 班別輪読	班別輪読
	5:00		
	6:00	夕食 入浴	夕食 入浴
	7:00		
8:00	合宿導入講義 東中野修先生	班別輪読	
9:00	班別討論	青年体験発表 絹田洋一氏, 山根清氏	
10:00			
11:00	(就床)	(就床)	

の黙祷を捧げた。

続いて主催者を代表して、国民文化研究会理事長・小田村寅二郎先生が、「現在の大学生活に於ける友達づきあひは、上辺だけのものに終はって了つてゐるのではないでせうか。人と人との本当のつきあひは、互ひの心を忌憚なく開陳し合ふところから始まるのです。この合宿では、大学・学年・年齢の差を越えて、一人の日本人として思ふ存分語り合はうではありませんか」と合宿の主眼について語られた。次いで参加学生を代表して九州大学四年・與島誠央君が、「心が緊張してゐれば、平素の何倍もの経験をすることが出来るものです。合宿中、お互ひに心を緊張させて頑張りませう」と呼び掛け、開会式を終了した。

続くオリエンテーションでは、福岡県立水産高校教諭・占部賢志合宿運営委員長が登壇され、班構成・運営体制を紹介された後、吉田松陰二十歳の折の熊本遊



学生代表 與島誠央君の挨拶

学について触れられ、「若き日の松陰のやうに、皆さんの胸中に今、溢れんばかりに湛へられてゐる勇躍感・期待感といふものを、この四泊五日間に亘って、自分の経験と言葉で育てていつて頂きたい」と訴へられた。最後に、合宿全般に亘る注意事項が、福岡県立筑前高校教諭・酒村聡一郎指揮班長より伝達された。この後、参加者一同は各自の班室へ入り、合宿参加の動機や日頃の生活ぶり等を交へて自己紹介を行ひ、昨年の合宿教室のレポートである「日本への回帰―第十九集」の輪読を行った。

△講義▽

合宿導入講義として、亜細亜大学助教・東中野修先生が、「現代学生青年の課題―志の奪回に向つて―」と題されて話し始められた。先生はまづ、専門知識の習得に偏重してゐる現在の大学学風に触れられ、「専門知識を活かすのは、それを使ふ人の心であり、その心が鍛へられるやうな学問が為されなければ、人生の意味も価値も見出し得ない」と指摘された。そして、現代の日本で見逃されがちな個人と国家の関わり合ひについて、「記憶を失くした人間が元の人格を維持できないやうに、国民が自国の歴史・文化・伝統を失つて了へば、もはや国民ではなくなつて了ふ」と説かれ、リンカーンの有名なゲティスバーグ演説を紹介されて、「リンカーンの言ふ国民とは、先人の志を常に受け継いでゆかうとする人間のことであり、そのや

うな祖先に思ひを馳せる営みが失くなっては了へば、生命体としての国家は衰亡しては了ふ」と訴へられた。次いで、先生は御自身を顧られて、「今の私達には、どういふ大学に入り、どういふ就職をし、どういふ結婚をするのかといった人生しか念頭に浮かばないのではないかと」と、自らの志を真剣に問ふことが欠落した安易な人生観を厳しく戒められ、最後に吉田松陰著『講孟餘話』から「真に志を立てて己れを益し人に益せん」といふ言葉を引かれて、「志を立てるとは、自分といふものは如何にあつたら美しい人間になるのかを自問自答し乍ら、それに近づくやうに実行してゆくことではないか。それはとりも直さず、先人の言葉を生き活きと己が胸中に甦らせ、一人の国民として生きてゆくことではないでせうか」と御講義を結ばれた。参加者一同、先生の激しい求道心に触れて、改めて自らの合宿生活に臨む姿勢を正さしめられる思ひであった。

△班別討論▽

夕食後、最初の班別討論に入り、御講義の中で印象に残った言葉や疑問点等を出し合つていった。始めは、御講義の内容を単に繰り返しただけの発言や概括的な感想が多く、互ひの感じてゐる所がなかなか把めぬ為めに討論が空転しがちになる。語り合ひ、話が行き結まり、語り合ひ、また行き結まる、その繰り返しの中で、しかし、各自の胸の中に少しづつではあるが、

一体自分ほどの言葉をどのやうに聞いたのかと具体的な自問自答が始まる。それと同時に、友の語る言葉に対して、その言葉に籠る思ひを何とかして汲み取ろうと、次第に皆の心が一つに寄せられてゆく。討論はこの後も講義のある度に行はれたが、回を重ねる毎に、人の話を虚心に聞くことの難しさと、その困難を乗り越えて心と心が通ひ合ふやうな世界を体験し得た時の喜びとを、いよいよ強く実感せしめられていったのである。

第二日（八月五日）

△講義▽

第二日目は、前チエコスロヴァキア国駐劄特命全權大使、吉岡一郎先生の御講義から始まった。先生は「国際問題に対処する日本民族の使命」と題されて、長年外交官として諸外国に滞在された豊富な御経験を基に、各国の国家観、歴史観を具体的に御話し下さった。先生はまづ「ハンガリーでは詩人を、他国の支配下にあつてなほマジヤール語の純潔を守り伝へた民族的英雄として、とても尊敬してゐます」と語られ、ヨーロッパ大陸で生き残つて来た民族の、自国語に寄せる深い思ひを示された。次いで、昨年のポーランドの政策が親ソ路線を変更するものであったにも拘らず、つひにソ連の軍事介入が無かつた点に触れられ、「それは、ポーラン

ド人の地下活動によるレジスタンスに対し、その鎮圧に必要な軍隊を出す余裕がソ連に無かったからであって、どんな事があっても決して屈せず断乎として国を守るといふ固い決意こそが、最も強い国防になるのです」と説かれて、国防の意志も気概も全く問はれることなく、唯机上の防衛論議だけが喧しくなつてゐる日本の現状に、深い憂慮の念を示された。最後に先生は、欧州各国の例を引かれつつ、「現在の国家体制の如何に拘らず、ヨーロッパの民族は国語と共に自国の歴史上の貢献者を顕彰し大切にしています」と述べられ、「西ベルリンのゴルフ場では戦傷者に祖国防衛の功労者として敬意を払ひ、またスイスでは地下壕を附けないと家屋の新築を許可せず国民皆兵制であるが、誰もこれを軍国主義などとは思はず、当然のことと考へてゐる」こと等を紹介され、「日本に帰ると世界の常識から余りに逸脱してゐるので違和感を覚えます」と、独立国家としての当然の常識の回復を強く訴へられて、御講義を結ばれた。

しみじみと御話になる先生の御姿はいまもありありと思ひ浮かべることが出来るが、実は先生はその僅か二カ月後、忽然として世を去られたのである。あとで御伺ひしたところでは、先生は合宿に御出でいただく前からすでに御病氣だったとのこと。その御体の御不調をおして遠い九州まで御出でいただいたいて、私達に直接に語りかけていただいたのである。思へばこれらの御言葉はまさしく次代の日本を背負ふ青年、私達に対する先生の御遺言であつた。ここに慎んで先生の御冥福を御祈りするとともに、先生の御心に沿ふべくさらに渾身の力を傾けることを



先生の御霊前に御誓ひしたいと思ふ。

△輪読導入講義▽

昼食後、九州造形短期大学教授、小柳陽太郎先生による輪読導入講義が行はれた。先生はまづ、「世界の常識が今の日本では全く通用しない」といふ吉岡先生の御言葉を引かれて、どうしてそのやうな日本の現状が生れてきたかといふことについて我々の注意を促され、「明治以来、日本人は西洋文化の急速な流入に伴ふカルチャーショックの中で、如何に西洋の文化と正しいつきあひをしてゆくかといふ問題に苦しんで来た。現在日本が精神的に世界の孤島のやうな観を呈してゐるのも、いはばその苦しみの一つの現はれではないか」と指摘され、それ故にこそ古代大陸文化と本當に生きたつきあひを為された聖徳太子に学ぶことが、現代において重大な意義を持つものであることを強調

された。次いで、その大陸文化の受容摂取が太子御自身の内心を通して初めて可能であったことを、十七条憲法や三経義疏等の御言葉に触れつつ示され、憲法第一条について「今の学問では『和を以て貴しと為し』といふ表現だけをとって、仲良くすることは良いことだといふ程度で一条全体を理解して了ってゐる。しかし、第一条の御言葉一つ一つを味はってゆけば、『和を以て貴しと為し』といふ御言葉が、人は如何に自分だけの狭い世界に閉ぢこもってしまひ易いものか、その醜さを太子が徹底的に凝視された中から生まれたものであることに思ひ至らされます」と語られた。そして、維摩経義疏の「大士は其の身の苦しみを忘れて苦しむと化する」といふ御言葉を味ははれて、「自らの苦しみを忘れて国民の苦しみを自らの苦しむとする、この太子の御心は単なる理想として掲げられてゐるものではなく、日本の国では現実に歴代の天皇方の御心として実在するのです。そのことの深い意味に日本人すべてが眼を開かなければいけません」と述べられ、最後に「古典の中に描かれてゐる人々の心を我が心として偲び乍ら古典を読んでいって下さい。そこには必ず日本人として生きてゆく活力が生まれて来る筈です」と説かれて、御講義を終へられた。

△輪 読▽

御講義の後、夕食を挟んで都合四時間の輪読に入った。輪読は本合宿に於ける重要な研鑽の

一つであり、「古人の心を我が心として味はって下さい」といふ小柳先生のお言葉をしるりとして各班とも真剣に取り組んだ。今回は憲法第一条の御言葉を中心に黒上正一郎先生の『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』を読み進んでいったが、太子の御言葉を安易に自分の言葉に置き換へることを戒め、簡素な言葉の中に凝縮された思ひの深さに迫ってゆくのは容易なことではなかった。長い沈黙の時間が流れることもしばしばであった。しかし、やがて一人の友の言葉により沈黙が破られ、今まで自分が見過ごしてゐた箇所に思ひも懸けない豊かな深い意味合ひが蔵されてゐることに気づかされた時の歓びは、何物にも替へ難いものであった。限られた時間の中ではあったが、班員全員が心を一つに寄せ、太子の御心を偲んでゆく中で、小柳先生の仰有った「活きた学問」といふ御言葉を身を以て体験することができたのだった。



△青年体験発表▽

最初に登壇された大阪府立東寝屋川高校教諭、絹田洋一氏は、御自身が歴史の教師を志される機縁となった故桑原暁一先生の御遺著『国史の地熱』に収められてゐる「小歌うたひて」といふ一文を引かれて、「これを初めて読んだ時、私は言ひ知れぬ感動を覚えました。桑原先生は、太平記の中の『小歌うたひて』といふ短い言葉から、自分には思ひもつかぬ程に実に多くのことを感じとってをられたのです」と、当時の感激がそのまま偲ばれるやうな面持ちで語られた。そして、同著の中から太子について記された「自他を分かつた」といふ文章を引用されて、「先生の御言葉に触れると、私自身、無意識の裡に自他を区別して人の上に立たうとしてゐる、さういふことがどれだけ人との心の交流を妨げて来たか、といふことに改めて気づかされるのです」と御自分の教師生活を顧られ、最後に「私は桑原先生から本当の歴史の面白さ、奥深さを教へて頂きました、教師として未だ遠く先生に及びませんが、一歩でも近づけるやう努力してゆきたい」と述べられ、今は亡き桑原先生の御人柄を偲ばれつつ発表を終へられた。

次に登壇された防衛施設庁横浜防衛施設局勤務、山根清氏は、大東亜戦争末期の激戦地硫黄島に出張され、日本兵によって掘られた地下壕に入られた時の御体験を、「撰氏五十度以上の地熱と酸欠に苦しみつつも地下壕を掘り進んでいった兵隊さんのことが偲ばれてなりません。そして、水も食糧も無く人間はここまで戦へるものかと、事実を眼の前にして圧倒され

るやうな思ひがしました」と厳肅な面持ちで語られた。そして、硫黄島守備隊を指揮した栗林兵団長の訣別の電文を紹介され、その末尾に記された「国の為重きつとめを果し得て矢弾尽き果て散るぞ悲しき」といふ辞世の歌について、「この歌の『悲しき』といふ言葉には、自己一身の滅亡の悲しみといふより、自己を越えた大きなものに帰してゆくやうな思ひが感じられます」と述べられ、最後に「このやうな人々の悲しみによって、この日本といふ国が守り受け継がれて来たことが強く感じられてなりません」と語られて発表を結ばれた。

△「皇后陛下の御歌」の輪読▽

女子班では、夜の輪読の時間は、男子班とは別に、「皇后陛下の御歌」の輪読鑑賞を行った。この女子班独自の輪読研究は今までの合宿でも実施されてきたものであり、去年は松尾まつ枝著『合掌のあけくれ』より抜萃した和歌を中心に輪読を重ねた。各班での輪読にさきだち、女子学生全員に小柳先生から、先生が謹選作成された資料についての懇切な説明がなされた。資料には、戦後の皇后陛下の御歌が年代順に、若干の解説記事をふくめて、約二十五、六首、さらにその御歌に対応する今上陛下の御製も一緒に謹選され、最後に「やつがしら絵巻」の御歌四十首が収録されてゐた。先生の説明のあと各班において輪読が行はれたが、一学生は「皇后陛下の御歌を拝誦した時の静かな何とも言はれぬ穏やかな雰囲気は非常に

印象的なものでした。」と班別輪読のときの感想を述べてゐる。その言葉通りに班員一同が思ひをこめて、丁寧^に一首一首を、声を揃へて拝誦したとき、御歌の調べのままに拝される皇后様の御心が、直^ちかに班員のひとりひとりの心に伝はり、それがそのまま「静かな何とも言はれぬ穏やかな雰囲気」をかもしだし、深い感銘を与へたのである。

第三日（八月六日）

△講義▽

合宿三日目の朝、御二人目の招聘講師である東京大学助教授、小堀桂一郎先生の御講義が行はれた。先生はまづ、演題として掲げられた「国民意識の目覚める時―東西思想の対決―」といふテーマの御研究が御自身の戦後体験に根ざしてゐることを明かされて、戦後日本の知識人が口にする「日本の近代化の遅れが、このやうな戦争を惹起し、ひいては軍の残虐行為に繋がったのだ」とする言論に対し、「この種の知識人には、自分の属する集団を非難することで自分はその非難の対象から免れてゐるかのやうな錯覚を持つといふ、一つの決まった思考パターンがありました。これは歪んだ病的状態です」と厳しく批判され、日本の近代化の真の意味を問ひ直すことの必要性を強調された。続いて先生は、二・二六事件に象徴される当時の

国家秩序の乱れが、実は大正デモクラシーによって生じた下剋上の風潮の帰結であったこと等の例を引かれつつ、日本の近代化が西洋文明の移入に伴ふ混乱の連続であった点を指摘され、そのやうな混乱が実は遠く十六世紀半ばのザビエル来日に端を発するものであると述べられた。そして基督教といふ異質な世界観に触れた我々の祖先が、基督教文明の持つ合理性・論理性を摂取しつつも我が国の文化伝統を把持して基督教思想の矛盾点と闘って来た歴史的過程を丁寧に辿ってゆかれた。最後に先生は、東京裁判や共産主義思想に反映してゐる一神教的思想の排他的独善的性格を論じつつ、「十六世紀に始まる東西思想の対決は、それから四百年を経た現在この瞬間に於いても、目に映る姿・形は変り乍らも原理的にはなほ同じ闘争として続いてゐる」と指摘され、そのことに對する我々の自覚を強く促されて御講義を結ばれた。



所感を発表する藤新成信君

△学生所感発表表▽

その後参加学生を代表して早稲田大学四年、藤新成信君が登壇「昨日、小柳先生が御講義の中で『君達には青年らしさが足りない』と仰有ったが、まだまだ本当に青年らしく胸を張って自分の喜びや辛さを表現できてゐないと思ふ。本当に自分が感じたことを表現した言葉は、眼前の友を惹きつける強さを持っています。自分の感じたままを率直に班友と語り合はうではありませんか」と合宿三日目を迎へる参加者に力強く心情を吐露した。

△短歌創作導入講義・短歌創作▽

午後は阿蘇登山の後、短歌を提出することになってをり、それに先立って熊本市役所技師、折田豊生先生による短歌創作導入講義が行はれた。先生はまづ、「自分の体験に即してものを言はうとして言葉を選ぶ、といふこれまで皆さんが班別討論等の中で体験されて来た心の働きは、実は短歌創作の際の心の働きと同じなのです」と短歌を詠む基本的な心構へを説かれ、「そのやうにして本当に切実な体験から出て来た言葉は、一語一語が胸を打つ、奥行き深い言葉になるのです」と語られた。次いで、短歌創作の具体的な手引きを示された後、先生の後輩で、交通事故で若くして亡くなられた故有馬宏さんの「この友と共に学びてゆくのだと横顔みつつ嬉しく思ふ」といふ遺詠を始めとして、防人の歌や正岡子規等の歌を紹介され、「短歌はその時にしかない心の動きを表現するも

のであって、謂はば作者のいのちの証しなのです」と、日本の歴史の流れの中に進むやうな生命が連なつてゐることを示されて、御講義を終へられた。

御講義の後、全参加者は直ちにバスで阿蘇中岳へと向かった。蒼々と晴れ渡つた空の下、中岳は悠然と白い煙を噴き上げてゐる。恐る恐る火口を覗き込んでゐる友、或いは班員と並んで記念写真を撮つてゐる友、参加者は皆それぞれに阿蘇の大自然を満喫してゐた。

△講義▽

夜に入り、元日特金属工業㈱常務取締役、加納祐五先生が、「無私の伝統」と題されて、歴代天皇の御歌を中心に講義をされた。先生はまづ、今上陛下御在位六十周年を間近に控へ、最近天皇制に関する論議が盛んになりつつある徴候を指摘され、「私は、天皇のことについて議論してゆくと、却つて天皇そのものの姿から離れてゆくやうな気がします。天皇は何々だといふやうな外から見た理屈をつけても空しいことだ。天皇の御心を偲ぶといふ気持ちがあつてこそ天皇のことがわかるのです。要は御歌に触れることです」と述べられ、歴代天皇方の中から孝明天皇、今上陛下について、天皇がどのやうな御気持ちでどういふ役割を果たされたか、御製を味はひつつ偲んでゆかれた。中でも印象深かったのは、終戦時ポツダム宣言の内容に日本の国体に関して不明瞭な点があつたにも拘らず、今上陛下が「要は国民の信念と覚悟の問題で

はないか」と仰有って宣言受諾に至った経緯について、「陛下御一人が国体についての確信を持ってをられたのです。他の誰も持つことはできなかったのです。この陛下の御確信の力が今日の日本を生かしてゐるのです」と、涙を浮かべつつ語られた先生の御言葉であった。そして最後に先生は、「天皇が象徴であれ元首であれ統治権者であれ、要は我々の『信念と覚悟』の問題であり、憲法云々と言っても、陛下の御心を偲ぶことがなかったら駄目なのです」と強く訴へられ、御講義を結ばれた。

△慰靈祭▽

慰靈祭に先立ち、山口県立高森高校教諭、宝辺矢太郎氏によって慰靈祭の説明が行はれた。その後、澄み切った夜空の下、屋外に設置された祭壇の前に全員が整列し、篝火が焚かれ、慰靈祭が厳かに行はれた。御被に代へて、長内俊平先生が、故三井甲之先生の遺歌

ますらをのかなしきいのちつみかさねつみかさねまもるやまとしまねを

を二度朗詠され、戦時平時を問はず祖国日本の為に尊い御命を捧げられた全ての祖先の御霊に対し黙祷を捧げ、降神の儀が行はれた。献饌の後、参加者一同を代表して宝辺商店社長、宝辺正久先生が祭文を奏上され、明治天皇御製、今上天皇御製を加納祐五先生が拝誦された。玉

串奉奠の後、皆で「海ゆかば」を斉唱、最後に昇神の儀が行はれ慰霊祭は終はった。
左に慰霊祭に於いて拝誦された御製並びに祭文を記してをく。

（明治天皇御製）

花

さく花のかげうごくなりはまどのの庭の池水しほやさすらむ

落花

庭ざくらいまかちるらむうばたまの夜ふかく風のふきたちにけり

秋夕

國のためうせにし人を思ふかなくれゆく秋の空をながめて

思往事

をりをりにおもひぞいづる國のため心くだきし人のむかしを

折にふれて

國のためたふれし人をおもひつつねたるその夜のゆめにみしかな

折にふれて

國のためたふれし人をきくたびにおやの心ぞおもひやらるる

神祇

わがこころおよばぬ國のはてまでもよるひる神はまもりますらむ

(今上天皇御製)

社頭寒梅

風さむきしもよの月に世を祈るひろまへ清くうめかをるなり

孝明天皇御陵

百年のむかししのびてみささぎををろがみをれば春雨のふる

春ふけて雨のそほふる池水にかじかなくなりここ泉涌寺

○

(祭文)

維レ時昭和五十九年八月六日 日ハ暮レハテシ此處美シキ火ノ國阿蘇ノ原 草ノ露オク處ヲ齋
庭ト定メマツリテ ワレラ第二十九回學生青年合宿教室參加者一同三百餘名 御國ノ爲ニイ
ノチ捧ゲタマヒシ御祖達ヲ神喚バヒニ喚バヒマツリテ 御魂ナゴメノ御祭り仕ヘマツラムト
ス

神武天皇橿原ノ宮ニ宮柱太敷キ立テ給ヒシ時ヨリ 御代御代ノ天皇ニ仕ヘマツリ御國ノ内外

ノ仇ヲウタムタメ生命ササゲシ御祖ノミタマタチハヤ マタ コトソギテ力アルウツクシキ大和言葉ニソノミ心ヲウタヒアゲツツタフトキ言葉ヲノコシタマヒシアマタノ御祖ノミタマタチハヤ マタ 殊ニハ近キ百年ノ維新ト開國ト對露防衛戰ヲタタカヒ進ミシワガ父祖達ノミタマハヤ マタ 大東亞戰爭トフ一大國難ニ殉ジタマヒシカケガヘナキワレラノ友ヲ ワレラノ家族身ヲ鴻毛ノ輕シトナシテタタカヒタフレシツハモノ達ヨ ワレラ今コレノ齋庭ニ篝火立テ海山ノモノ供ヘマツリテ心一ツニ偲ビマツリ 御祭り仕ヘマツラムトス

合宿教室半バモ過ギムトシツツ ワレラハ御講義ノ拜聴ニ班別輪讀班別討論ニ短歌創作ニ心ノ限リヲツクシツツ 又 天ツ日ハレワタル阿蘇中岳登山ヲカヘリミツツ友ドチノ心モヤウヤクカタミニ通ヒハジメントスル今宵コノトキ ワガ立ツ祖國ノ命運ヲ心ニ思ヒ ワレラノ生命ハコノ國ニ生命ササゲシ御祖ノ生命ニツナガリテアルコトヲ更ニモ氣附カシメラレツツ 學ビ舍ノウチニモ ツトメノ庭ニモ 國民コゾリテ個我執着ノ弊ヲ打破セシメ諸共ニマメヤカニワガ大君ニ仕ヘシメ給ヘト乞ヒノミマツルコトノヨシヲ イマシミコトタチキコシメシタマヘ 天ニマス御祖ノミタマヨ 願ハクハ我ヲユクテヲマモラセ給ヘト 第二十九回學生青年合宿教室參加者一同ニ代リ 寶邊正久謹ミ敬ヒ恐ミ恐ミモ白ス

第四日（八月七日）

△講義

四日目の朝は、農村漁業金融公庫副総裁、小田村四郎先生の御講義に始まった。先生は「戦後とは何か―祖国生命への回帰を―」と題されて、まづ「大東亜戦争の敗戦そして占領といふ経験は、日本歴史の中で三番目の東西文化の摩擦であり、憲法を始め現在の諸制度・思想は全て占領期、圧倒的な軍事的圧力の下に強制されたものである。しかも、その後の我が国は国際情勢の偶然の下に戦後の繁栄を享受して来ただけに、今日我々が戦後思想と対決するに当っては、明治維新の時にも増して、遅しさと努力が必要である。」と話されて、占領政策の目的について史料に基づいて説いてゆかれた。そして、戦後すぐに発表された「ふりつもるみ雪にたへていろかへぬ松ぞををしき人もかくあれ」といふ今上陛下の御製を紹介され、「私も含めて、あの当時、この御歌に心を支へられ力づけられた人々は多勢ゐたに違ひない」と沁み沁みと語られた後、「陛下の御心を偲び、一日も早く占領政策の影響を払拭して、我々の歴史と伝統を取り戻すことが、祖国生命への回帰に繋がるのです」と力強く訴へて御講義を終へられた。

△講義

小田村四郎先生の御講義に引き続き、国民文化研究会理事長、小田村寅二郎先生が、「畏敬の念―天皇の御存在について考へる―」と題して、御講義を始められた。先生はまづ、「今上陛下の戦争責任の有無がよく問題にされるが、陛下は常に輔弼の任にある者の意見を全て御聞きになつて御聖断を下されたのであつて、そのやうな陛下の御心を御偲びすることなしに議論するのは、あまりにもをこがましいことではないか」と指摘された。そして、昭和の御代の歩みを陛下の御製に偲びつつ読み味はつてゆかれ、「戦後の思想界には、歴史に対する『畏敬の念』が全く欠落してゐる」と現在の風潮を厳しく批判されて、「来年、御在位六十年を御迎へするのだが、御祝ひを申し上げるにあつては今まで陛下にただならぬ御心労を御掛けしたことを深く御詫び申し上げねばならない」と参加者一同に強く訴へられた。次いで、五箇條の御誓文と教育勅語を示され、「五箇條の御誓文は維新に當つて明治天皇御自身が全国民に率先して天地神明に誓はれたものであり、国民としてのあるべき姿を示された教育勅語は、国内はもとより諸外国すべての人々の心をうつ、人間普遍の姿を御教へいただいたものである」と強調され、御講義を終へられた。

△御挨拶▽

昼食の後、特別に合宿教室に御参加頂いた御二方より御挨拶があつた。

最初に前宮崎市長、中村隆則先生が登壇され、「人生とは生きる為の努力であり、人は人との繋がりによってのみ生きてゆくことが出来るのです」と語られた。そして、吉田松陰の『士規七則』から「凡そ生れて人ならば、宜しく人の禽獸に異なる所以を知るべし。(中略)故に人の人たる所以は忠孝を本と為す」といふ言葉を引かれ、「松陰先生は、人と人の繋がりの中で君に忠、親に孝を尽くすことが最も大事だと仰有ってゐますが、私達が一人の日本人として如何に生きてゆくかといふことを考へる時、『人の禽獸に異なる所以を知る』といふことは非常に大切なことだと思ひます」と述べられた。

次には、皇学館大学名誉教授、津下正章先生が登壇され、「昨日、加納先生の御話を伺つて、終戦の御詔書の御言葉に深い感銘を受けました。私は十年来、終戦の御詔書と教育勅語を学生に教へて参りましたが、先般韓国へ行つた時には、教育勅語の精神があちらの教育に活かされてゐることを身に沁みて感じました」と語られた。そして、「教育は芸術なり」といふ御信念を披瀝され、「これから皆さんが各々の学校、職場に帰られましたら、この合宿教室での研修を活かして、芸術味豊かな、慕はしく仰がれるやうな人物になつて頂きたい」と参加者一同を激励され、御話を結ばれた。

合宿教室最後の御講義は、中村学園大学教授、山田輝彦先生が、「小学唱歌の世界」と題されて始められた。先生はまづ「歴史の本質は懐かしいといふ感情である」といふ岡潔氏の言葉を引かれて、「明治といふ時代を考へる時、限りなく懐かしい感慨を催すものとして、また幼い日の印象として小学唱歌がある」と語られた。そして唱歌の生まれた背景を紹介された後、資料として挙げられた五曲について、例へば「螢の光」の三・四番の、任地は各々離れようとも心をも一つにして一緒に国の為に尽してゆかうといふ詞には、「今日、我が国の抱へてゐる領土・防衛問題に対し、私達自身どうすべきかといふ大切な問題が含まれてゐる」と語られる等、それぞれの詞に籠る明治の人々の澆刺とした情意を偲ばれた。最後に先生は「明治の時代は音楽教育の中で情操を養ひ、同時に国語・歴史教育をも行った。唱歌は最大の文化遺産だと思ふ」と語



御挨拶をいただく津下先生

られ「唱歌を通して明治の人々の世界を振り返ってもらひたい」と述べられて心はづむやうなすばらしい御講義を結ばれた。

△和歌全体批評▽

前日提出された全参加者の短歌は、事務局の方々を中心に徹夜の作業を経て、ガリ版刷りの部厚い歌稿に纏められ、我々の手に渡された。そして夕刻、国民文化研究会理事、長内俊平先生による和歌全体批評が行はれた。先生は歌稿の中から四十首近くの歌を取り上げられて、作者の思ひを丁寧に辿られつつ表現の正確な点を直してゆかれた。我々は、先生の添削により、或る時はたった一字の助詞の違いによって、その歌の味はひが大きく変はってふことに驚かされ、改めて言葉を選ぶことによって自分の感動を正確に捉へ直すことの大切さを実感したのである。或る学生が詠



和歌全体批評

んだ「先生の『志』とふ御言葉をもどりてすぐに友に語らむ」といふ歌に触れられて、「その感動を友に伝へたいのなら、今すぐ葉書を出しなさい」と語られる等、先生の真率にして温かな御批評は、時に巧まざるユーモアを以て満堂に爆笑の渦を巻き起こし、緊張した中にも心和睦思ひをした一時であった。

この後、各班毎に班別短歌相互批評が行はれた。作者の思ひに班員皆が心を寄せ、互ひの歌をより正確な表現に直してゆかうと努める中で、自づと皆の心は開かれ、広やかな共感の世界が実現されていった。そして、飾らない、自分の心のありのままを述べた言葉こそが、真の友達づきあひの基となるべきことを、参加者各自胸に深く刻みつけたのである。

△夜の集ひ▽

合宿生活も、いよいよ最後の夜を迎へた。大広間には宴席が設けられ、班毎、大学毎、様々なグループが登場し、その演ずる所の歌・寸劇等に皆、合宿の疲れも忘れて大いに打ち興じた。やがて、三井甲之作詞、信時潔作曲による「神州不滅」「進めこの道」の大合唱によって宴が閉ぢられた後も、各班室では夜の更けるのも忘れて尽きせぬ思ひが語り続けられた。

第五日（八月八日）



占部合宿運営委員長

△全体感想自由発表▽

合宿教室最終日の朝は、これまで四泊五日間に亘る研鑽の中で様々に心動かされた経験を忌憚なく披瀝し合ふ、全体感想自由発表の時間に始まった。まづ始めに、占部賢志合宿運営委員長が登壇され、或る参加学生との対話を基に所感を発表された。占部委員長は、或る学生が合宿になかなか馴染めないと語り乍らも一言「この先生だけは好きです」と漏らしたことに触れて、「どんなに小さな経験でも自分が確かに感じたことを、粗末にせず自前の言葉で語ってゆけば、その言葉は胸底深く刻まれ、やがて豊かな人生経験に繋がってゆくのです」と参加者一人一人を力づけるやうに語られた。

占部委員長の所感発表に続いて、参加者は一人また一人と自ら席を立てて登壇し、四泊五日間の合宿生活

を振り返ってこみ上げて来る様々な思ひをうちつけに語った。「和歌相互批評では素直に気持ちを友に語ることができた。心が通ひ合ふといふことはかういふことなんだなあと実感した」「知らないことを知らないと言へず、好きな人に好きだと言へなかつた自分は青年らしくなかつたと思ふ。これからは、ありのままに青年らしく生きてゆきたい」等々、湧き出づる思ひのままに語る友等の姿は、聴く者の胸に深い感動と共感を呼び起こさずにはをかなかつた。

△合宿をかへりみて▽

全体感想自由発表の後、国民文化研究会副理事長、宝辺正久先生が登壇された。先生はまづ「螢の光」に関する山田先生の御話を引かれて、「明治の人々は『くに』といふ言葉を故郷といふ身近な思ひ出として感じられるものと切り離さずに使つてゐた。そのやうに、一つの言葉が日本の歴史を通じてどのやうに使はれて来たかといふ、生きた語感を把む学問を、我々はこの合宿で積んで来たのです」と語られ、「それに較べて、現在のマスコミや教育界で交はされる議論が、どんなに空虚な言葉に満ちてゐることか、まづそこに氣づくところから本当の学問が始まると思ひます」と訴へられた。そして「志といふものは磁石の如く、互ひの心と心が引き合ふところに確かめられるものですから、下山した後も互ひに文を交はし合ひ励まし合つて、この合宿で得た志を、充分に展開させていって頂きたい」と参加者一同を激励された。



△閉会式▽

いよいよ合宿教室も、残すところ閉会式のみとなった。全参加者により国歌が二度、力強く唱和される。まづ参加学生を代表して九州大学三年、竹内昭彦君が登壇し、「僕達は、この合宿を通じて、物事に真剣に取り組むことの大切さを実感した。さういふ経験の中から自分の心の中に生まれて来たものを大事に養ひ育て乍ら、これから共に学んでゆかう」と呼び掛けた。続いて主催者を代表して小柳陽太郎先生が、明治天皇の御製二首「もろともなたすけかはしてむつびあふ友ぞ世に立つ力なるべき」「あさみどり澄みわたりたる大空の廣きをおのが心ともがな」を読み上げられて、「合宿所の幟に掲げられたこの二つの御歌を心に刻んで、私達はこれまで生きて来ました。友と睦び合ひ心を通はせ合ふ中にこそ人生の眞実が生まれるのです。

さういふ経験を、この合宿で味はふことができませんでした。人生の真実を、言葉の上だけのものでは終はらせない為には、どうしても友が必要なのです。友がゐなければ生きてゆく力は湧いて来ないのです。どうかここで得た経験を大切に、互ひに便りを交はし合ひ乍ら、また元気で次の合宿で会ひませう」と閉会の挨拶を述べられた。次に全員で「神州不滅」を斉唱した後、中央大学三年、京田清人君が力強く閉会宣言を行った。最後に参加者一同、国民文化研究会の諸先生、諸先輩方に感謝の言葉を述べ、全員で「進めこの道」を高らかに合唱して、四泊五日間の合宿全日程を終了した。

別れの時は来た。合宿所玄関のあちこちに、この四泊五日間を共に過ごして来た仲間と、互ひに手を握り交はし名残りを惜しむ光景が見られる。やがて友等は、去り難い思ひを胸に秘め、来年の再会を約しつつ、阿蘇の地を後にしたのであった。



合
宿
詠
草



瓶原を流れる泉川（木津川）

参加学生

△班での語りひ▽

九州大 法 四年 與 島 誠 央

開会式前

部屋にゐて班友を待つひとときはドア開くたびこころときめく

一人ふえ一人またふえ班室にかたらふ声のみちてたのしも

九州大 法 四年 有 村 浩 明

憲法の御言葉みなで読みゆけど黙もたししままに時の過ぎゆく

思はずも手を挙げ「僕はかう思ふ」と語り出したる友のありけり

友の語る一つ一つの言の葉に力籠りて胸に響き来

ふさぎたる胸ひらかれし心地して友見つめつつうなづきをりし

中村学園大 家政 三年 小 林 美 貴

輪読の折、高木先生をお偲びして

先生の御歌にあふるるお気持のかなしく強く伝はりてきぬ

中村学園短期大 家政 二年 鳥 越 千 賀 子

班別討論にて

班員のことを思ひて語りたまふ先生のみ姿父と重なる

早稲田大 教 一年 大日方 学

和歌相互批評を終へて

班員の歌を見つめて考ふる班長の姿まぶたに焼きつく

徹夜して短歌直せば窓の外しらじら夜は明けにけるかな

徹夜して歌を直せし友どちとまさに今日は別れゆくかな

防 衛 大 人文社会 一年 吉 川 尚 徳

我が心友へ通へと話すうちいつしかすでに夜はふけにけり

中村学園大 家政 一年 山 田 正 子

心うつ先輩方の御言葉にきのふの我を恥づかしく思ふ

早稲田大 法 四年 八 木 秀 次

最後の班別懇談の折に

自らは語り来ざりし班友が初めて語りぬ別れの前に

御講義はわからざりしも自らをみつめし機会をありがたしといふ

これよりは積極的に話したしと語りたまへる友のたのもし

〈講義〉

東中野先生の御講義をお聴きして

どこまでも自己にきびしくあり給ふ師の御姿の美しく見ゆ

熊本大工大学院 堺 美智雄

吉岡一郎先生の御講義の折マジャーナル語のお話をお聞きして

外国の支配受けつつありしとき自国の言葉守る民あり

言の葉の純潔守りし詩人をばかのくにたみはあつくまつるとふ

言の葉を守りて行けば民族は滅びてゆくこと無しと語らる

一橋大商 四年 西垣 功朗

小柳先生の日本書紀を読まるるを聴きて

いにしへの文読まれゆく師の君のみ声しみじみと胸内に沁む

九州大 経 三年 金子 隆義

加納先生が終戦の御歌を誦まれるのを聞きて

終戦の御歌を聞けば大御心の己が心に偲ばれ来るも

大御心を偲びたまひてうたふ師の言の葉強く響き来るかな

加納先生の御講義をお聴きして

熊本大教 一年 山田公洋

意を尽し涙うかべて語られし一語一語を我は忘れじ

一橋大経 二年 鎌田一明

小田村寅二郎先生の御講義をお聞きして

師の君の怒りを含む魂の叫びに我も身内ふるひぬ

熊本大教 二年 八十島恵美

願ひこめ尊き生き方示さるる師の御姿を忘れざらめや

うやまひのきよらな心もたずして国を語るは許さじといふ

日本青年協議会 大島啓子

山田先生の御講義を拝聴して

唱歌に込めし明治の父祖らの心根は師の御言葉によみがへりくる

勝利の歌創りて戦ひを進め来し明治の意気を頼もしと聞く

今は亡き弟君との想ひ出を講義の合間に語らるるなり

炭つぎて共に学びしとさりげなく言はれし御言葉胸をつくかな

鹿児島大 水産 四年 稲留康二

和歌創作導入講義の折に

今はなきともの歌よまるる声きけばあつき思ひのこみあげてくる
残されし歌を幾度も読みゆけば見知らぬ友の姿しのぼる

熊 本 大 法 四年 緒 方 則 嘉

故有馬宏さんの歌を読まるる折田さんの講義を聴きて

一首々々よみゆく歌に心こめうせにし後輩を偲ばるるかな

早 稲 田 大 教 三年 熊 谷 修 二

山根先輩の発表を聴きて

かくまでも勇ましきかな日の本の御盾となりしわれらが父祖は

矢弾尽き水涸れてなほ我が父祖はかくも雄々しく戦へるかな

勇士らにのませてやりたし一杯の故国日本に湧き出でし水

山 口 大 医 四年 山 田 朗

山根先輩の体験発表を聴きて

矢弾尽き水涸れてなほ戦ひし同胞しのばれ涙あふれ来

鹿 児 島 大 法 文 一年 菅 野 典 子

山根さんの発表を聴きて

水だにも口にしえずて みなほろ 南の孤島に果てし人の悲しも

△阿蘇登山▽

早稲田大 商 四年 藤新成信

やはらかき青草の中山頂をめざして登る語り合ひつつ

さはやかなる風に真向かひ登りゆく友の横顔をすがしと思ふ

噴きあぐる火口のふちにゐ並びてうつつし絵とりぬ班の友らと

尚 綱 大 文 一年 高柳希三子

高みより大空仰ぐ心地良さ我弟にも見せたしと思ふ

早稲田大 教 四年 西田厚司

緑なす原抜けゆけば中岳の荒ぶる姿現はれにけり

学生とともに山道登り給ふ師の御姿も楽しげに見ゆ

山頂の退避壕は埋づもれて爆発の時の激しさ偲ばる

防 衛 大 理工 三年 鹿島真

牧場に馬の母子を眺むれば我に伝はる母のやさしさ

西南学院大 商 一年 清家邦実

横たはる阿蘇のすそのに白き雲の影をのこして移りゆくなり

一橋大経 二年 鎌田一明

青空の下に広がる草原の光に映えて緑目にしむ

宮崎大教 二年 植村安浩

阿蘇下るバスの中にて「箱根八里」友らとともにうたひけるかな

バス中に響きわたるごと友皆と歌へば心の通ふ心地す

千葉工大 工 三年 吉村浩之

レクリエーションの折に

声合はせ「箱根八里」を友達とくり返し歌ふ時ぞ楽しき

△別れ▽

最後の夜に小田村先生を思ふ

ともどちと集ひあひたる合宿の尊き夜のふけてゆくなり

最後の夜のすぎゆく時にわが胸にうかびてくるは先生の顔

一粒の種ともなりて生きませと大人はいはれり若き我等に

福岡大 人文 四年 尾形亜美

一粒の種と信じて語られる胸内しのべば胸のあつしも

早稲田大 商 四年 藤新成信

最後の夜に

夜明けまで語り合ひたしと語りくる友の心をありがたく思ふ

班友と歌を歌へば心なごみともに過ごせし事ども思はる

通ひ合ふ心一つにこののちも学びてゆかむはげまし合ひつつ

山口大 医 四年 山田朗

夜更けまで共に語りし御友らと別れるときはや迫り来ぬ

亜細亜大 法 二年 木村俊一郎

湧きあがる思ひを胸にいだきつゝあす阿蘇の地をくだりてゆかむ

この思ひを待ちたる友に語らむとはやる心は武蔵野にとぶ

熊本大 法 四年 緒方則嘉

四日余りともに過ごせしみ友らのなつかしく思はゆ別れゆく今

み友らと一つ机に寄りあひて語り尽くせり夜の明くるまで

亜細亜大 法 四年 林広樹

長かりしと思ひし日々もはやすでに今日をかぎりに終らむとす

大日方君の感想発表を聞きて

真先に手を挙げ壇上に向かふ友の後姿の頼もしくして
真直ぐに友ら見つめて語りゆく友の声には力こもれり
歌を詠むまことの心教はりしと涙ぐみたる声で語りぬ

垂細 亜大 経営 二年 西 浦 茂

感想文を書ける折詠める

知らざりき得難き友と別るるがげにさびしきを我知らざりき

佐 賀 大 教 四年 林 田 真 一

深き教へ我らにたまひし師の君の御姿忘れじさかりゆくとも

熊 本 大 法 二年 藤 川 昭 嗣

阿蘇の地の合宿教室を終へる今懐しき思ひのこみ上げて来ぬ
さらばとて手振り笑みつつ去る友と再会の日迄ともに励まむ

中 央 大 経 一年 岩 崎 伸 二

友どちと語れるうちにおのづから目頭熱くなりゆく覚ゆ
はらからのごとく過せし友どちと再会願ひて今日別れゆく

九 州 大 法 四年 與 島 誠 央

佐賀大 理工四年 弥吉博幸

歌はんか「進めこの道」とのたまひし師の言の葉に涙ながるる

師の君も友らも立ちて声合はせ高らかに歌ふ「神洲不滅」を

神洲の不滅を信じひたすらに闘ひ来し人の尊さ思ふ

東北大 教一年 阿部博道

必ずや再び合はむとみ友らと握りし御手のあたたかきかな

大学教官有志協議会・国民文化研究会

皇学館大学名誉教授 津下正章

ふるさとの山はなつかし朝あさに夕ゆふにわが仰あやぎ見し阿蘇の神山

元朝日特金属工業常務 加納祐五

閉会式にて

友らこそり力かたむけし合宿のいましをはるか歌うたひつつ

声をあはせたたかひたたかひ進むべしとうたふうたごゑ室ぬちにみつ

山をくだりわかれゆくともおのがじしこの歌ころにうたひてゆかむ

ひとひらのふみをかはさばおのづからこのうたむねによみがへるべし

されどそはやすきにあらざ心はげましおこたるなかれとわれをいましむ

国民文化研究会理事長・前亜細亜大学教授

小田村 寅二郎

大阿蘇の稜線しるけく夏空をかぎりて見ゆる今日の雄々しさ

ま青なるみ空にま白き雲立ちてひときはうるはしまばゆきばかりに

バス五台つらねていゆく中岳のみ山も今日は晴れわたるらむ

晴天に恵まれにけるリクリエーションいくとせぶりかもこの合宿に

關中央塩ビ製作所代表取締役

星 野 貢

合宿の行事は無事終了、ほっとした気持で一人室内にありて

バスに乗り帰りゆく友見送りて吾れ一人ゐる室の静けさ

窓辺より眺むる青き大空に半月静かに浮びて見ゆる

今頃は何処ゆくらむ班員の若きらの面次々浮び来

来む年もまた相まみえむしきしまの大和ことばのまこと求めて

中村学園大学教授

山 田 輝 彦

合宿の途中で

友つどふ阿蘇の山並み見えくればせんすべもなく心せかるる

この山に道説きましし師の君の多くはすでにうつし世になし

夢の間に流れ去りにし三十年みそとせの思ひこみ上ぐ切なきまでに
かくばかり変り果てにし国のさまみ山のすがたとこしへなるに
されどなほ地熱のごときとこしへのみくにのちありと信ぜむ

榎こんや別館代表取締役

青 砥 宏 一

沢部大兄（在カナダ）より合宿の我等にうたぶみいただきて

阿蘇の地に集ひし彼等をしぬびましカナダゆたびしこれのうたぶみ
はるばると大海原を渡り来し電文のうた何ぞうれしき

今日はもよみ空は晴れて大阿蘇のさやかにみゆと君につげなむ

根子岳の巻雲かゝり阿蘇盆地稲穂ゆるるを君にみせばや

このつどひしぬびつつみうた送りこし友のこころにこたへざらめや

榎宝辺商店取締役

宝 辺 正 久

合宿の三日目まひる日照らひつゝ阿蘇の五岳はまたけく晴れぬ

この見ゆる阿蘇の五岳の空高く晴れわたりたり友とよるこぶ

中岳の岩土色もそれにつゞく緑の山も目にさやかなり

登山日に山はれわたれと年毎にねがひきしこといまかなひたる

美しき阿蘇の国原青山の遠きもはろに見ゆべしけふは

合宿終了に当り病床の加藤敏治兄へ

うちかすむ阿蘇ながめつゝいこふ部屋に田渡る風の吹きいるゝかな

熊本の友はよみあげぬ牛深を立ちて海ゆく儀平君の歌（註、戦歿学徒和多山儀平君の歌）

星空のくらき海より友を恋ひ父母しのぶ歌のしらべよ

海行かば水漬く屍と神去りし四十年前のますらをを思ふ

儀平君の歌を聞きつゝ八代の友やいかにとこひわたるなり

阿蘇のねの雲のはたてに君ありと祈る心にうたしるすなり

開発電子技術欄取締役

長内俊平

待ちわびし合宿終りぬしかすがにまた来る夏に思ひははせゆく

日の本に二つなき道統との信いよよ深めあひつつとめあはなむ

海の外の友もはるばる歌よせてこたびの合宿はにぎやかなりし

半月の月かげあびつゝ営みしみたまなごめのみ祭り忘れじ

大阿蘇に夕迫りて嶺にゐる雲しづかにも色移りゆく

舞岡八幡宮宮司

関正臣

「国体を確信してゐた」のは、陛下唯御一人であらせ給うた旨の御講義を承りて
其の日より四十年近し御民等が一つ心に結びし日より

いつの間に薄れしものかすめろぎを仰ぎ奉らむみたまのつとめは
四十年もはた六十年の一日だも和みましけること無かりけむ

先づこそは詫び奉りなむ御民等の心結びて我が大君に

今ははや御民等挙り大君に従ひ奉らむ仕へ奉らむ

尚綱学園理事・事務局長・講師

徳 永 正 巳

をちこちゆ阿蘇に集ひし友達もやがて別るる時とはなりぬ
もろともに神洲不滅を信じあひむつび学びて生きて行かまし
日の本のたふとき道を継ぎまして若き友等よ進み行きませ

福岡・東福岡高校講師

小 林 国 男

阿蘇合宿地

たれこめし朝もや晴れて高原は夏の日かがやき空気澄みゆく
今日もまた夏空のもとまむかひに阿蘇の姿を仰ぐうれしき

九州造形短期大学教授

小 柳 陽 太 郎

登山に行く友らを見送りにて

真夏日のい照る国原み友らのバス連りて遠ざかる見ゆ
はろばろと続く稲田よさ緑の色ゆたかなり阿蘇の国原

稲原のかなたを今し右に曲り遠ざかりゆくバスのともしさ
日をうけてきらめくバスよかのバスに友ありと思へば胸の迫りく
天地はくまなく晴れて大阿蘇の五岳しるけくなみつゞく見ゆ
大自然に心放ちて合宿の疲れいやしませバスの友らよ

農林漁業金融公庫副総裁

小田村 四郎

合宿終了を迎へて

共に学び共に語りし大阿蘇のつどひもここに終らむとする
言の葉の一つ一つを味はひてこころを偲ぶことの尊さ
みおやらのたふときいのちの言の葉を共に学びしことの尊さ
その思ひ胸に刻みて友どちはこ阿蘇の地を離れゆくらむ
別れても助けあひつつみおやよりうけつぎし道進み行かなむ

佐賀県立佐賀商業高校教諭

末次 祐司

高木尚一先生を偲びて

去年の夏雲仙の地にお別れし健かなみ姿亡きぞ悲しき
決定のことばを遺し逝きまし、師のみ心を忘れざらなむ

㈱ファミリー常務取締役

松吉基順

沢部寿孫兄へ

大阿蘇の集ひにあつき思ひはせカナダゆみ歌たびし君はも
み空すみ緑しるけく真夏日の陽ざしまぶしも阿蘇の国原
中岳の火口の底ゆたちのぼるましろき噴煙はつるともなし
大阿蘇の地熱のごとき君がおもひ偲びやまずも中岳に立ちて
とづくにの君がおきふし安かれと祈りてをるも火の国阿蘇ゆ

絹田・山根両兄の体験発表

サンデン交通機取締役人事部長

加藤善之

ひたひたと心の底にしみゆきぬ若き友らの語らふきけば

小堀先生の御講義

良き話聞けるがうれしいかばかり待ちわびたるかかかる話を
國破れ心破れて長寝しけるみ國興らむぞ今より後は

日産自動車機法規部

古川修

沢部先輩のカナダからの電報を受けて

大阿蘇に集ひし我らにカナダより歌よせたまひし先輩ともありがたし
忙しき日々送りませし先輩の姿しのびて歌をよみゆく

班員の感想文を読み返して

㈱日本興業銀行調査部

小柳志乃夫

天皇制はなくさねばならぬと書き記せし君が感想文読めばかなしき

この五日心開けることもなく過ごしきつるや君がこの文

言葉数少なき君が胸中にかかる思ひのありと知らざりき

君が思ひに迫ることなく過ぐしたる吾がおこたりを許しませ君

東京に帰りて君と心開き語らむその日我は待つなり

北九州市立療養所松寿園技師 森田仁士

慰霊祭の準備の折、高木先生を偲びて

昨年の祭りの庭に祭文を詠まれし師の君今はいまさず

雲仙の空に響きし師の君の清すがしき悲しき調べなつかし

福岡県立筑前高校教諭 酒村聡一郎

折田先輩の御講義を聞きて

七とせ前逝きにし友を偲びつゝ読まるる先輩のみ声悲しき

友思ふやさしき友のみ心をみなに伝へむと歌よみゆかるゝ

なつかしきみ歌し読めばありし日の友の姿の思ひ出さるゝ

三十一文字の言の葉なれど友どちの生命いのちこもれりこれのみ歌に

日立製作所日立工場原子力計画部

弓立忠弘

小田村寅二郎先生の御講義をお聞きして

師の君の誦し給へる大御歌に耳すましをれば涙あふれく

ひたすらにたゞひたすらに世の平らぎを祈り給へりこれの御歌は

たひらぎを祈り給へる御心もむなしくなりぬ御代は乱れて

いかばかりつらきかなしき御思ひにたへましにけむ今上陛下は

見学参加者

前宮崎市長

中村隆則

日の本のまことの姿もとめんとここに集つどひし若人わかうとやよし

緑なす阿蘇の山なみ吹き越えて夏の朝風清すがしかりけり

合宿に寄せられた歌

亜細亜大学教授・教養部長

宮脇昌三

郷里の長野にて

つつがなく合宿ははじまり友ら皆こころあはせて学びをりけり
生涯の友と会ひ得し喜びを伝へてゆかむ教へ守りて
外国にゐませる先輩のみこころを伝へてゆかむ新しき友へ

東急建設㈱東京支社

奥 富 修 一

本年二月事故にてなくなりし島崎君のことを

再びは見ゆることなき亡き友を窓辺によりて偲ぶひととき
君は今いづくにいますか合宿に共に参ずる約束せしに
大学にひとり乗り込み勧誘の戦ひつづけし君にてありしに
広ごれる緑の国原眺むるも君の姿をえ見ぬ悲しさ

熊本市役所技師

折 田 豊 生

御講義のことども友と語りつゝみたままつりのはにつくるかな
けふの空さやけく晴れて田の面を吹き渡りくる風快し
ひもろぎの笹竹風に吹かれつゝ立てるはことに心さやけし
このにはに迎へまつらむ亡き友をけふはひねもす思ひをりけり
たままつるにはととのへて帰るさの山辺の緑色鮮けし

福岡県立水産高校教諭

占 部 賢 志

合宿開会の日に寄せられしカナダ、カルガリーからの沢部寿孫大兄の和歌を拝読して

手渡されしふみをしひらけばローマ字にて先輩がたびにし歌にてありき

讀みゆけば讀みゆくまゝに胸しみる先輩のみことばただにかしこし
大阿蘇の地熱さながらとうたひますこれのみうたにこたへざらめや
このみうたみなに傳へんとマイク持ち音讀しゆけば力わきくる

合宿四日目、ロンドンの山口秀範大兄から送られしみ歌四首を手にしつつ

ロンドンにいませる先輩のみうたぞと聲をかくればみなあひ寄りぬ

あひ寄れる友らの前にこれのみうた誦しまつれば高なるわが胸

夜更けまで語らふさまを夢見しとふ先輩がおもひに涙し流るる

来む夏はともに語らむと寄せたまふ先輩が胸内しのばれてならず

先輩のみうたを胸にひそめつつ壇上に上らむと思ひ定めき

山口県立高森高校教諭

宝 辺 矢太郎

新幹線で合宿に向かふ折

トンネルをぬくれば我が家ぞ見えくると胸ときめかせ窓にすりよる

まやみをぬけまぶしきひかりさすなかに我が家はみえたりつかの間なれど

吾子抱き吾子の手をもちてふるなれの姿みとめたり二階の窓辺に

日本の生命いのちをやしなふ合宿に幸あれかしといのりをるなり

日商岩井(株)天然ガス本部部长代理 沢部寿孫

カナダ国カルガリーにて

二十年はたとせ前ふたせに大阿蘇に友と集ひし日々のうつゝに

湯煙のたえざるごとくみ友らの今また阿蘇に集ひませるか

大阿蘇の地熱さながらみ友らの生命いのちたぎりて御国守らむ

幾山河はなれきつれどみ友らの思ひに連なり生きざらめやは

生涯の友と会ひ得し喜びを新しき友に伝へまほしき

外つ国にいませる友らも大阿蘇のみ友ら思ひつ働きいまさむ

大成建設(株)海外事業部・ロンドン大学大学院留学 山口秀範

ロンドンにて

をちこちゆ集へる友と夜更けまで語らふさまを夢に見たりき

合宿こそ年としに一度のみそぎとふ御言葉かみしむ外つ国にゐて

合宿にて一つ得たらばその一つひととせかけて究めたまへや

われも負けず学びつづけて来む夏はともに語らむ国まもる道を

あとがき

昨年は本書第十九集の「あとがき」で、前年末急逝された高木尚一先生のことにふれたが、今回、第二十九回の合宿教室第二日目に御登壇いただいた吉岡一郎先生もまた合宿後ほどなく、十月四日この世を去られたのである。先生の御逝去のことについては、御講義要旨の末尾に付記させていただいたが、思へば第一回の合宿教室が開かれてより三十年、その間御来講いただいた小林秀雄先生、岡潔先生など、さらに昨年の六月には竹山道雄先生と次々に数多くの先生方とお別れしなければいけないことになった。合宿地から望む阿蘇の五岳の、あの雄大な姿を眺めるにつけても、思ふは、この阿蘇の地に御来講いただいた先生方の今はなきお姿である。

敗戦後四十年、いつさめるともなきこの長き眠り、だが今にしてこの眠りより覚めずんばと、ただならぬおもひを訴へつづけてこられた先生方のお姿を思ひうかべると、我々に與へられた使命の重さをしみじみと思はざるを得ない。今年の合宿教室は昨年と同じくこの阿蘇内牧のプラザホテル望蘇閣において八月七日より開催することになってゐるが、講師としては危機に立つ日本の文化に深い憂ひをいだいて警世の御文章を書きつづけてをられる、フランス

文学の碩学、元東京大学教授市原豊太先生の御登壇が決定してゐる。全国の若き友らが、祖國日本の眞の覚醒を祈りつつ、新たなる友を一人でも多く誘つてこの地に再び集はれることを願つてやまない。

なほ本書の中扉の写真は、今年一月十日、宮中における歌会始で天皇陛下が「旅」といふ題で詠みになつた、

遠つおやのしろしめしたる大和路の歴史をしのびけふも旅ゆく

といふ御製にちなんで、大和路の写真をと願つてゐたところ、二松学舎大学教授岸哲男先生の御著『万葉山河』（集英社刊）から、先生の御許しをいただいて数々の写真（最初から一九一頁までの中扉の写真）を掲載させていただくことが出来た。紙面をかりてあつく御禮申し上げたいと思ふ。

昭和六十年三月一日

編集委員

山田 輝彦
小柳 陽太郎

社団法人 国民文化研究会関係図書目録

A 先師・先輩の遺著

書名	著者・編者	発行年月日	判・頁数	頒価
聖徳太子の信仰思想と 日本文化創業 (増補再版本)	黒上 正一郎	五三・五・二五 (第五刷補正版)	A5判 三〇四頁	千六〇〇円
憂国の光と影 ——田所広泰遺稿集——	小田村寅二郎編	四五・三・一〇	五四六判 五三二頁	千六〇〇円
樹間の花 ——瀬上安正遺稿集——	片岡 健 編	五六・一・二三	四四六判 四二〇頁	非売品
黒上正一郎先生の うたと消息	長内俊平編	五七・八・一	A5判 一七四頁	千八〇〇円
高木尚一 遺文・遺歌集 ひとすぢの信	小田村寅二郎編	五九・一〇・一〇	三四六判 三五九頁	千七〇〇円

B 国文研叢書（新書判）

No. 7	No. 6	No. 5	No. 4	No. 3	No. 2	No. 1	No.
<p>日本思想の系譜 — 文献資料集（近代その一）</p>	<p>日本思想の系譜 — 文献資料集（近世その二）</p>	<p>日本思想の系譜 — 文献資料集（近世その二）</p>	<p>日本思想の系譜 — 文献資料集（古代・中世）</p>	<p>弁証法批判の歴史</p>	<p>日本精神史鈔 — 親鸞と実朝の系譜—</p>	<p>古事記のいのち — 改訂版—</p>	<p>書名</p>
小田村寅二郎編	小田村寅二郎編	小田村寅二郎編	小田村寅二郎編	高木尚一	桑原暁一	夜久正雄	著者・編者
四四・三・二五	四三・一〇・一	四三・二・一	四二・三・二五	四二・二・二五	四一・一・二五	<p>四一・三・二五 （原版） 四八・一・一 （改訂版）</p>	発行年月日
四〇三頁	四〇九頁	三一七頁	三〇九頁	二四一頁	二七九頁	三二六頁	頁数
千九〇〇円 千三百円	千九〇〇円 千三百円	千七〇〇円 千三百円	千七〇〇円 千三百円	千五〇〇円 千三百円	(品切)	千七〇〇円 千三百円	頒価

No.16	No.15	No.14	No.13	No.12	No.11	No.10	No. 9	No. 8
<p>国史の地熱 — 聖徳太子と楠氏の精神 —</p>	<p>白村江の戦 — 七世紀・東アジアの動乱 —</p>	<p>ヨーロッパにおける マルクス主義批判論集</p>	<p>短歌のあゆみ — 続「短歌のすすめ」 —</p>	<p>短歌のすすめ — 創作と鑑賞 —</p>	<p>続 日本精神史鈔 — 花山院とその系譜 —</p>	<p>欧米名著邦訳 (明治) 集 — 文献資料集 —</p>	<p>歴史と人生観 — マルクス主義の超克 —</p>	<p>日本思想の系譜 — 文献資料集 (近代その二) —</p>
桑原 暁 一	夜久 正 雄	桑原 暁 一 編	山夜 田久 輝正 彦雄	山夜 田久 輝正 彦雄	桑原 暁 一	小田村寅二郎 編	川井 修 治	小田村寅二郎 編
四九・一〇・二五	四九・一・一〇	四八・二・一〇	四六・二二・一	四六・四・一	四五・一二・二五	四五・三・二〇	四三・三・一五	四四・三・二五
二九八頁	三二四頁	三三八頁	三一六頁	三〇九頁	三一〇頁	四八三頁	二八三頁	三八一頁
(品切)	千七百〇〇円 千三百〇〇円	千七百〇〇円 千三百〇〇円	千七百〇〇円 千三百〇〇円	千七百〇〇円 千三百〇〇円	千七百〇〇円 千三百〇〇円	千九〇〇円 千三百〇〇円	千六〇〇円 千三百〇〇円	千八〇〇円 千三百〇〇円

No.24	No.23	No.22	No.21	No.20	No.19	No.18	No.17
明治の精神 —近代文学小論—	戦後教育の中で	々とつちやんの先生の —桑原暁一・遺稿から— 国語教室	社会主義理論との戦い —山本勝市博士論文選集—	続いのちささげて —戦中学徒・遺文遺詠抄—	いのちささげて —戦中学徒・遺文遺詠抄—	明治天皇御集研究	日本における マルクス主義批判論集
山田輝彦	小柳陽太郎	国民文化研究会編	加納祐五 三浦貞蔵	国民文化研究会編	国民文化研究会編	三井甲之著	戸田義雄編
五七・一一・二〇	五六・一一・二〇	五六・一・二〇	五五・二・一	五四・四・二〇	五三・二・一五	五二・二・一〇	五一・三・一〇
三三五頁	二九八頁	一七二頁	四〇七頁	四四〇頁	四五〇頁	三五四頁	三二〇頁
千八百〇〇円 千三百〇〇円	千七百〇〇円 千二百〇〇円	千四百八〇円 千二百〇〇円	千九〇〇円 千三百〇〇円	千九〇〇円 千二百〇〇円	千九〇〇円 千二百〇〇円	千七百〇〇円 千二百〇〇円	千七百〇〇円 千二百〇〇円

C 「合宿教室」レポート

回数	1	2	(2)	3	4
開催地 (人員)	霧島 (九二名)	福岡 (一二七名)	岡山 (六〇名)	佐賀 (七二名)	阿蘇 (一六〇名)
年	31	32	32	33	34
書名	混迷の時代に指標を求めて	民族自立のために	民族復興の根底を培うもの	民族の明日を求めて	国民同胞感の探求
主要講師	広田洋二・瀬上安正 川井修治	竹山道雄・高山岩男 浅野晃	木下尚一・石村暢五郎 高木彪	勝部真長・木下彪 森三十郎	花田大五郎・中山優 野口恒樹
判・頁数	A5判 八八頁	A5判 五三頁	新書判 一一三頁	新書判 二五〇頁	B6判 三六五頁
定価	千五百〇円	(品切)	(品切)	千二〇〇円	千五〇〇円

No.26	No.25
『しきしまの道』研究	米英思想研究抄
夜久正雄	松田福松
六〇・三・一〇	五八・一一・二〇
三一九頁	二六八頁
千八百〇円	千八百〇円

13	12	11	10	9	8	7	6	5
霧 (三五三名)島	霧 (三三六名)島	雲 (二四〇名)仙	別府・城島 (二二五名)	桜 (二〇二名)島	雲 (二〇二名)仙	阿蘇 (二一五名)	雲 (二〇三名)仙	雲 (二〇〇名)仙
43	42	41	40	39	38	37	36	35
日本への回帰 ——第四集——	日本への回帰 ——第三集——	日本への回帰 ——第二集——	日本への回帰 ——第一集——	新しい学風を興すために ——第三集——	新しい学風を興すために ——第二集——	新しい学風を興すために ——第一集——	続々国民同胞感の探求	続国民同胞感の探求
木内 信胤 竹山 道雄・高谷 覚蔵	木内 信胤 林房雄・太田 耕造 山本 勝市	戸川 尚 福田 恆存・木内 信胤	木内 信胤 岡内 潔・花見 達二	木内 信胤 小林 秀雄・広田 洋二	木下 広居 竹山 道雄・木内 信胤	黒岩 一郎 福田 恆存・木内 信胤	津下 正草 小林 秀雄・木内 信胤	佐藤 慎一郎 木内 信胤・花田 大五郎
三三四頁 新書判	三〇七頁 新書判	三二〇頁 新書判	二九五頁 新書判	二九八頁 新書判	二九八頁 新書判	二四八頁 新書判	B6判 三二五頁	B6判 四三三頁
千三〇〇円 千二五〇円	千三〇〇円 千二〇〇円	(品切)	(品切)	千三〇〇円 千二五〇円	千三〇〇円 千二五〇円	(品切)	千五〇〇円 千二五〇円	千五六〇円 千二五〇円

22	21	20	19	18	17	16	15	14
雲 (三三二名) 仙	佐 (三七二名) 世保	阿 (四三五名) 蘇	霧 (五二八名) 島	雲 (四三三名) 仙	阿 (四〇二名) 蘇	霧 (三〇二名) 島	雲 (四九一名) 仙	阿 (四〇三名) 蘇
52	51	50	49	48	47	46	45	44
日本への回帰―第十三集―	日本への回帰―第十二集―	日本への回帰―第十一集―	日本への回帰―第十集―	日本への回帰―第九集―	日本への回帰―第八集―	日本への回帰―第七集―	日本への回帰―第六集―	日本への回帰―第五集―
高木 信胤・衛藤 藩吉 木内 尚一	長谷川 才次・村松 剛 木内 信胤	木内 信胤・福田 恆存 夜久 正雄	小林 秀雄・木内 信胤 戸田 義雄	木内 信胤・村松 剛 山口 宗之	木内 信胤・胡 蘭 成 山本 勝市	木内 信胤・戸田 義雄 村松 剛	小林 秀雄・木内 信胤 桑原 暁一	岡下 道雄・木内 信胤 木下 潔
新書判 三三四頁	新書判 二八六頁	新書判 三三四頁	新書判 三〇六頁	新書判 二九〇頁	新書判 二九八頁	新書判 三三二頁	新書判 二六六頁	新書判 二九六頁
千五百〇〇円	千五百〇〇円	千五百〇〇円	千五百〇〇円	(品切)	(品切)	千三百〇〇円	千三百〇〇円	千六百〇〇円

D その他

28	27	26	25	24	23
雲 (三三七名) 仙	霧 (三二一名) 島	阿 (三三三名) 蘇	雲 (四三一名) 仙	霧 (二六八名) 島	阿 (四四〇名) 蘇
58	57	56	55	54	53
日本への回帰―第十九集―	日本への回帰―第十八集―	日本への回帰―第十七集―	日本への回帰―第十六集―	日本への回帰―第十五集―	日本への回帰―第十四集―
齋藤 忠・小堀桂一郎 加納 祐五	齊藤 忠・黛 敏郎 幡掛 正治	齋藤 忠・村松 剛 小柳陽太郎	法眼 晋作・福田 恆存 宝辺 正久	木内 信胤・高山 岩男 山田 輝彦	小林 秀雄・木内 信胤 松本 唯一
新書判 三四五頁判	新書判 三四三頁判	新書判 三二〇頁判	新書判 三二二頁判	新書判 三〇〇頁判	新書判 三三八頁判
千二五〇〇円	千六〇〇円	千五〇〇円	千五〇〇円	千五〇〇円	千五〇〇円

歌よみに与ふる書・他四編	書名	著者・発行者	判・頁数	頒価
		正岡 子規 (国民文化研究会発行)	新書判 一二二頁判	千二五〇〇円

F 月 刊 誌

誌 名	創刊・号数	判・頁数	定 価
月刊「国民同胞」 「国民同胞」合本 第一卷 第二卷 第三卷 第四卷 第五卷	昭和三十六年十一月創刊 昭和六十年三月現在 二八一号	B 5 八頁判	年間一、五〇〇円 共 三 各卷 二、二〇〇円 (含送料)
歴代天皇の御歌 — 初代から今上陛下まで二千首 — 歌人・今上天皇 (増補改訂)	小田村 寅二郎 柳 陽太郎 (日本教文社)	四六判 四三八頁	一、七〇〇円
日本の感性	戸田 義雄 (日本教文社)	四六判 三四六頁	一、二〇〇円
昭和史に刻むわれらが道統	小田村 寅二郎 (日本教文社)	四六判 三四四頁	一、三〇〇円

——日本への回帰——
(第20集)

昭和六十年三月二十日発行

定価 六〇〇円

〒二五〇円

編者 大学教官有志協議会

社団法人 国民文化研究会

編集委員代表 小田村寅二郎

発行所 社団法人 国民文化研究会

東京都中央区銀座

七—一〇—八柳瀬ビル

振替(東京)六〇五〇七番

落丁・乱丁のものはお取り替へいたします

